

光高 萬吉 父にきさだちて死す。

女子 早世 亥之助

某 早世 亥之助

女子 早世 亥之助

光久 拾六 大學 内匠 致仕 號勇賀 母は自宣が女。

享保九年二月九日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、元文三年十二月四日遺跡を繼、延享二年閏十二月十六日西城御小性組の番士に列し、寶曆七年十二月二十五番を辭し、小普請となる。安永元年十二月七日致仕す。天明三年八月二十三日死す。年七十七。法名勇賀。妻は植村式部忠元が女、後妻は宮崎半四郎仲平が女。

某 富三郎 銅藏

光根 早世 拾六

光慶 初光撫 織之丞 彌八郎 實は多羅尾次左衛門光頭が五男、光久が養子となりてその女を妻とし、のち父にきさだちて死す。妻は光久が養女。

女子 實は和久七郎兵衛直可が女、光久に

養はれて光慶が妻となる。

光正 平八郎 久八郎 作兵衛 實は赤堀平右衛門友忠が二男、母は野村勝次郎直次が女、光久が養子となりてその女を妻とす。安永元年十二月七日家を繼。時五十七歳五年正月二十六日御小性組の番士となる。妻は光久が女。光正が妻。

女子 光正が妻。

光岡 大學 市之丞 病によりて家督たらず。

女子 實は一橋の家臣新村平次郎季豊が女、光正に養はれて大奥につかふ。

光當 利藏 玄蕃 實は齋藤伊豆守三益が五男、母は某氏、光正が養子となり、其女を妻とす。妻は光正が女。光當が妻。

女子 光當が妻。

女子 光當が妻。

女子 光當が妻。

家紋 向牡丹 菱牡丹

卷第九百四十七

藤原氏 支流

成瀬

寛永系圖に家傳をひいてはく、先祖は洛陽の紳笏なり。流落して參州に下り、成瀬の郷に居住す。其子又太郎成瀬を以て稱號とす。泰親君の興起したまふ事をき、ゆきてこれに仕ふまつる。泰親君基をはじめたまふとき、酒井、林、大久保、成瀬等の數人したがひたてまつる。又太郎よりこのかた累代御當家に仕ふまつる。七八代ののち正頼が父のときいたりて系譜燒失す。かるがゆへに其先を記すことあたはず、わづかに元祖の名をしるして正頼をもつて始とすといふ。今の系譜には、二條關白良基公藤原親経を継ぎ長實上り四代はじめ流落して三河國加茂郡足助庄に寓居し、二子を設く。長子を公達二男を基久といふ。二子足助庄成瀬の郷に住し、成瀬をもつて稱號とす。成瀬、深見、藤井、安藤、松井、原田、鈴木等土俗これを足助の七名と呼ぶ。後上平村にうつり住す。土人また呼て中御所と稱す。基久が男を又太郎基直とし、親氏君

三河國松平郷にして基業をはじめたまふのときより仕へたてまつり、忠節を勵す。これより累世の臣となる。其男を重左衛門政直とし、泰親君につかへ、岩津城を築て信光君を家督と定められ、松平郷より彼城にうつらせたまふのとき、中根、近藤、内田等とおなじくしたがひたてまつる。後信光君葛山加賀守某が安城の城を攻おとし、彼城にうつらせたまひ、親忠君にこれを譲らせたまふのとき、政直父子仰によりて附屬せらる。文明十七年八月二十二日岩津郷に在りて死す。法名淨運。彼地の信光明寺に葬る。其男を藤五郎直庸とし、信光君に仕へ、安城の城攻に功をあらはす。このとき馬をたまひ、藤花をもつて旗の紋とすべきむね仰をかうぶる。親忠君安城にうつらせたまふのとき、彼君に附屬せられ、其城邊の木戸村に壘をかまへて住す。其男を大藏佐右衛門國平とし、親忠君、長親君に歴仕し、額田郡細溝庄六名の郷に壘を構て住す。四代の孫藤藏正義にいたるまでこの地に住す。其男を彌兵衛右衛門國重とし、長親、信忠兩君及び清康君、廣忠卿に歴仕し、天文六年廣忠卿國難を避て伊勢國に移らせたまふのとき、長男藤左衛門正頼とともに舊臣等と御歸城のことはかり、終に岡崎城にいらたてまつ

正頼

又太郎 藤大夫 藤左衛門

濟康君につかへたてまつり、天文四年伊田の役に軍功あり。このとき濟康君逝去あり。廣忠卿御幼年なりしかば、松平内膳正信定ひそかに岡崎城を押領せむとはかる。これによりて廣忠卿しばらく伊勢國に寓居あり。正頼しばらく舊臣等と議して三河國牟呂にうつしたてまつり、六年また大久保新八郎忠俊、林藤助某、八國共六郎某、大原左近右衛門某とはかり、

正義

藤藏 母は某氏。

正頼は林八國とおなじく牟呂にはせまいりて御駕を迎へ、五月朔日つるに岡崎城にいらせたまふ。十月二十三日その忠節比類なしとて、各十五貫文の地を加へ賜はるのむね、五人一紙の御書を下さる。某年死す。東照宮につかへたてまつり、六名郷に在りて采地二百五十貫文をたまひ、御使番をつとめ、御旗奉行を兼ね、鳥居四郎左衛門忠廣とともに近侍し、専ら軍事にあづかる。永祿五年同僚と爭論し、これを討て遠江國に走る。六年本願寺の門徒蜂起せし時、正義三河國にはせかへり、ただちに土呂寺にいら、妻子を携て岡崎にいたりしかば、其ふたごゝろなきを感じたまひ、御勘氣をゆるされ、これより數度の戰場に隨て御麾下にありて軍功あるにより、七年三河國岡郷に在りて五十貫文の地を加へらる。この年吉田城を攻たまふのとき從軍す。このとき敵の先鋒に金の切裂をさしたる侍諸卒を下知す。正義これを見て衆に向ひて、我いま彼ものをうちとるべしとて、すみやかに馳せ向ひ、組討して其首をとり、御感にあづかり、八年武田が兵三河國山家三方の地に出張す。これよりさき正義あらたに作る

所の鎧裝飾類なし。これを着して御前に出、我縦死すといふとも此鎧を汚すまじといふ。人みな其情高をわらふ。この役に正義かの鎧を着し、篠の指物をさしたるが、喉を隔て矢軍あり。喉よりすまば鎧を汚さむ事を厭ひ、本道よりはせむかふ。東照宮これを御覽あり、歩卒三人をつかはして制しとめたまふのところに、其二人は銃炮にあたりて死す。正義これをかへりみすしてすまみ、首級を得て歸る。すなはちこの日の一番首なり。十一年織田右府近江國に出張し、箕作城を攻るのとき、東照宮より援兵として松平勘四郎信一を向らる。この時正義も相從ひて先登にすまみ、衆にさきだちて鎧を合、首級を得たり。元龜元年姊川合戦のとき、黒親かけたる兵とたかひ、その首を得たり。三年十二月二十二日三方原合戦に疾く馳て首をとる。正義さきにゆへありて鳥居四郎左衛門忠廣と武勇を争ひしかば、しきりに忠廣をたづぬるところ、忠廣もまた首級を得て正義をたづぬ。こゝに於て二人相逢てまた同じく馬を進め、力戦して首を得たり。しかれども我軍利あらざるにより、弟正一を呼ていひけるは、汝は此道の案内をしれり。御供して濱松の城にいらたてまつるべし。我はこゝにとまりて討死せんとて、其儘

敵中に馳入、數人をきりてつるに討死す。年三十八。法名大忠。入野村の崇源院に葬る。

正一 小吉 吉右衛門 剃髮號一齋 母は某氏。

永祿三年のへありて三河國をさり、甲斐國にいたり、武田信玄の臣諸角豊後守某が同心となり、川中島合戦に豊後守が戦死せしとき、敵其首を取さらむとす。正一たゞちにすまみて敵をうちとり、諸角が首ともたづさへ歸る。信玄その功を賞して家臣とす。のちひそかに甲府をさりて關東におもむき、北條家に屬し、軍功あり。ときに三河まで人の他國に遊仕することを禁止せらる。これにより親族書を通じて故郷にかへるべしといふ。よりて北條家にをいてとむといへども、正一つるにしたがはずして三河國にかへる。元龜元年姊川合戦のとき、東照宮の御麾下にありて高名を顯はす。三年武田信玄遠江國に出張し、袋井に陣す。これにより内藤信成をして斥候せしめらるるの處、信成大軍に逢て困むこともあらむと、また本多忠勝等壯士數人をしてそれを援しめらる。こゝにをいて忠勝等武田が先鋒と見附の臺に逢て相戦ふ。正一御使をうけたまはり、兵を引

てかへらしめむとす。これより凡一里の間武田が勢しばく追來るといへども、正一等苦戦してつるに軍を收む。十二月三方原の役に我兵利あらずして軍を還したまふの時、武田が兵七騎御跡をしたがひ來る。正一すなはち進むところの敵一騎を斬落す。殘兵これを見て馬よりをりて援けむとす。其間に御馬を馳て濱松城に入せたまふ。この戦に兄正義討死せしにより、正一その遺跡を繼、天正三年長篠合戦の時、正一かつて武田の兵の旗指物を記懸せるにより、御旗下にありてしばく敵の姓名を言上するに一もたがふことなし。こゝにをいて御使をうけたまはりて織田右府の陣にいたり、合戦をはじむべきや否のむねを問。右府やがて正一を呼て返答あり。すでにして接戦にをよび、正一もまた勇を奮ひて高名を得たり。これよりのちしばく遠江國にをいて武田が兵と鋒をまじへたまひ、金谷に入、二俣をせめ、諏訪原の城を取、其外光明乾、小山等に向はせたまふのとき、つねに供奉して御麾下をはなることなし。これ正一よく甲軍の形勢を知るによりてなり。八年高天神の城を御巡見あり。甲軍の後援あらむ事をはかりたまひ、砦六所を構

へ、正一を召て仰ありけるは、汝晝夜砦をめぐり、その意りを警むべしとなり。正一御旨を奉はり、しりぞきて一人をそへられん事をこふ。これにより其人を擇ぶべしと仰あり。日下部兵右衛門定好しかるべしとこたへたてまつるにより、すなはち其旨に任せらる。この後二人巡見すること凡百二十日餘にして、一日もをこたることなし。十年武田家没落のち、織田右府とも甲府に御出馬あり、市川に陣したまふ。この時にあたり、右府より甲斐國先方の士を御味方にめさるゝことをかたく制止せらるといへども、正一嘗て武田に屬せし時武川の士と好みを通ぜしゆへをもつて、其流落をあはれび、みづから行てこれを間に、みな害を避て山林にかくれ、隣里人なきにより、彼門に書していはく、市川に來りて正一をたづぬべしとなり。その夜武川六十騎の組頭米倉主計助忠繼、折井市左衛門次昌市川に來る。正一すなはちこれを執してまみえたてまつらしむるところ、武川の士御味方に屬せむとならばすみやかに人質を献すべしとの仰により、兩人武川にかへり、諸士の質をたてまつりしかば、これを遠江國桐山に置く。このとし右府事あるのの

ち、甲府の庶民等領主河尻肥後守秀隆を殺して騒動に及びしかば、正一、定好をよび岡部正綱、穴山兼等は案内をしれるものなればとて、大須賀康高に副られ、甲府の衆を鎮むべしとの台命をうけたまはり、各彼地に赴き、康高は市川にあり。正一は正綱等とともに右府中にありて、先方の士を招て御味方に加はらしむ。この時米倉、折井等もまた仰をうけたまはりて甲府にかへり、武川の士六十騎をして幕下に屬せしむ。七月東照宮新府にいらせたまひ、北條氏直もまた甲信を略せんと、四萬餘の兵を率る信濃國を歴て新府のあたりに軍をすまむといへども、御味方の隊伍正しきを見て退き、若御子に陣を取り、對陣すること凡數十回、このときにあたり、正一北條が忍のもの二人を生捕、陣中にをいて磔にす。十二月二十二日平岩親吉をして甲府の郡代たらしめ、正一定好等奉行職となりて國政を沙汰し、これより彼地に在任すること凡九年に及ぶ。これよりさき秋葉寺にをいて御味方に屬する所の甲信兩國の諸士誓詞をたてまつるのとき、正一、定好おなじくこのことを奉行す。十三年根來法師等百人を預けらる。いまこれを根來同心といふ。この

とし淺井願兵衛道多を御使として仰下さるゝむねあるにより、正一すなはちあまねく國中をたづねて、信玄が旗下大番六備の作法を記せし書をよび分國の仕置、法度の式目九十九箇條、其外軍伍を記せし書信玄が詩稿等を得るにより、すなはち濱松にいたりてこれを献す。十八年關東にいらせたまふのとき、先に甲斐國をしたがへたまひし吉例なりとて、正一をして武藏國鉢形城に居らしめ、武川根來衆を附屬せられ、北武藏の制法を定め、且御料の地七萬石の代官職をうけたまはり、武藏國様澤、この内分國の地男衾、近江國坂田三郡のうちをいて二千百石の地を賜ふ。慶長五年上杉景勝を征したまふのとき、仰によりて台徳院殿に仕へたてまつり、御旗奉行となりて下野國宇都宮にいたるのとき、石田三成謀反のときこえ、御馬をかへされ、中仙道より御進發、眞田昌幸が籠る上田城を攻たまふのとき、仰をうけて諸士の陣營をわかち定む。ときに長子正成東照宮の御麾下にあるがゆへに、正一に預けたまふところの根來衆を附屬す。逆徒伏誅のち、正一、定好、及び米津清右衛門某とともに仰をうけたまはり、板倉伊賀守勝重とおなじく伏見城の留

守居奉行をつとめ、もとのごとく根來衆を預けらる。そののち米津は堺の政所となり、板倉は京師に居がゆへに、定好、正一、二人伏見城の留守居をつとむ。すでにして松平隱岐守定勝伏見の城代たりといへども、尋常の公務は二人連判してこれを行ひ、大事に至ては定勝判形を加ふ。その後また近江國淺井郡七萬石の御代官をつとめ、板倉伊賀守勝重とおなじく訴訟を執行す。元和元年伊勢國龜山の城を守るべきの仰ありしかば、正一辭し申ていふ。某すでに年老て餘年なし、こひねがはくば守城のことをゆるさるべし。もし恩賞たらんには黄金を賜らば餘齡をなくさむるにたれりといふ。東照宮その直言を善としたまひて黄金若干をたまふ。二年剃髪して一齊と號す。これよりさき正一東照宮より眞壺をたまひ、先祖某にたまひし宗近の刀とともにいまなを家に藏む。六年六月二十八日死す。年八十三。法名道譽。大坂の佛照寺に葬る。妻は熊谷若狭守直連が妹、後妻は山上淡路守某が女、また倉賀野甚五兵衛某が姉を娶る。

某 七藏

吉左衛門 細井金兵衛勝久が妻

女子 藤村四郎兵衛某が妻。

正成 成瀬隼人正正與が祖。小吉 隼人正別に家を興す。

吉正 鍋助 勝吉 掃部 内藏助

いとけなきより東照宮につかへたてまつり、御小性をつとむ。文祿二年伏見にいて同僚と口論し、つるにその人を討て逐電し、其のち筑前中納言秀秋につかへ、のちまた松平肥前守利常が家臣となる。

正武

濟吉 豊後守 従五位下 母は淡路守某が女。

いとけなきより台徳院殿につかへたてまつり、御小性に列し、のちしばく採地を加へられ、五千石を知行し、御小性組の番頭をつとむ。慶長十年御上洛のときしたがひたてまつり、四月二十六日御参内のとき供奉に候す。十七年二月四日東照宮三河國吉良に放鷹のとき、御使をうけたまはりて彼地にいたり、江戸にかへるのとき御鷹の鶴をまいらせらる。六月四日また御使にさ、れて駿府に到り、江戸城石垣の普請大半成就のむねを告たてまつる。このときまた贈らせたまふところの無錘の自鳴鐘を携へて江戸にかへり、七月二十四日また仰によりて駿府にいた

り、二十七日歸府のとき、御書籍三千餘部をまいらせたまふ。十九年豊臣秀頼叛しとき、十月十六日御使として岡崎の御旅館に参候し、伊達、上杉、佐竹等すでに江戸に参陣するにより、台徳院殿にも大坂へ御出馬あるべきやのむね尊慮をうかゞはる、のよしを申のころ、其地の形勢により、御思慮にまかせらるべしと御説あり。すでにして正武麾下の士を率ゐてしたがひたてまつり、岡山の御陣營にあり。元和元年正月二十二日三河國吉良の御旅館にいたり、御凱陣の期を告たてまつる。このとし秀頼再び兵を起すにより、四月十七日また近江國水口の御旅館にいたり、台徳院殿すでに江戸を御進發あり。幾ほどなく御入洛あるべきのあひだ、しばらく御合戦をまたせたまはむには、こひねがはくば先鋒たるべしとの御旨を告たてまつるのころ、このたびのことはすべて將軍家にまかせらるべしと仰出さる。五月七日の戦に正武麾下の士を下知し、勇を勵まし、みづから鎗を合せて首二級を獲たり。隊下の士もまた首數級を得てたてまつる。閏六月二十一日御参内のときしたがひたてまつり、禁中に参るのころ、正武かねて神樂家にゆかりありて

女院の侍女にもちなみある人多かりしかば、局町にまねかれ酒杯をすゝめらる。ときに小山長門守吉久正武と無雙の懇切なりしかば、正武に伴はれて其席にいたる。しかるに吉久頗る美少年たるにより、わかき女房等數多出、これを見る。このことしるものなしといへども、御下向ののちつるに京わらんべの口にかゝり、洛より下りしものまた駿府にをいてもこれを風説すといへども、さだかに誰とこれをさゝす。すでにして東照宮の御聽に達し、頓て江戸にも聞えしかば、その日供奉の輩を糺明あるのころ、正武吉久なる事露顯せしにしより、吉久をば土井大炊頭利勝にめし預けられ、正武は安藤對馬守重信にあづけられ、十一月二十七日吉久は新知恩寺、正武は吉祥寺にいて死をたまふ。妻は山口修理亮重政が養女、後妻は伊東豊後守祐兵が女。

某 吉左衛門

女子 細井金兵衛勝久が妻

正勝

右衛門 吉右衛門 致仕號休心 今の呈譜、正芳に作る。母は甚五兵衛某が姉。

慶長十九年八月八日正勝弟正則とともに父正一にいざなはれて駿府に参り、はじめ東照宮に拜謁す。このとき正一、正勝を指て申けるは、希はくば臣が遺跡をかれに賜はるべしとなり。御許容ありて即座に正勝に采地の御黒印を下され、月日の下に親筆をもつて成瀬右衛門と記したまふ。元和六年遺跡を繼、御小性組の番士となり、寛永三年九月大猷院殿御上洛のとき供奉し、十一月七月また洛にいらせたまふのとき、從ひたてまつる。承應二年十月十六日御先銃炮の頭に進み、十二月二十八日布衣を着することゆるさる。寛文三年四月嚴有院殿日光山にまうでたまふに感従す。五年二月九日務を辭し、延寶二年十二月三日致仕す。

女子

父死をたまふのときは祐秋母が胎内にあり。其母祐慶が封地に行ののち、其地に生れ、伊東を稱す。

正則

吉左衛門 母は上におなじ。慶長十九年八月八日父兄とともに駿府にいたり、はじめ東照宮にまみえたてまつり、のち尾張大納言義直卿に附屬せらる。

長則

吉大夫 吉左衛門 民部 父に繼て義直卿につかふ。

正章

吉右衛門 伯父正勝が養子。織部

正信

七右衛門

正治

松平權大夫康龍に婚を約し、いまだ嫁せずして康龍死するにより、中島長與が養女となる。

女子

野崎三郎右衛門某が妻。

女子

伯父正勝が養女。

女子

都筑氏が妻。

女子

金丸氏が妻。

正章

次郎太郎 藤右衛門 吉右衛門 實は吉左衛門正則が二男、母は某氏、正勝が養子となる。明暦二年十二月二十一日はじめて嚴有院殿に拜謁す。三歲十寛文三年十一月十九日御書院番となり、延寶二年十二月三日家を繼、後番を辭し、小普請とな

虎之助 内膳 母は祐兵が女なり。父事あるの時、成瀬隼人正正成がこひ申により、母及び祐正を外戚伊東修理大夫祐慶に給ひ、祐正後家號を伊東にあらため、母及び弟祐秋とともに祐慶が封地に住す。

女子

金森左京重勝が妻。

祐秋

峯松丸 民部

り、元祿四年八月十日御書院番に復す。其後番を辭し、九年十一月十四日死す。年五十三。法名了外。駒込の海藏寺に葬る。妻は水野備中守守政が女。女子 實は正則が女、正勝に養はれて松平甚三郎隆見が妻となる。

正起

藤次 主馬 主税 吉右衛門 實は松平加賀守家臣成瀬八左衛門政全が男、母は同家の臣生駒内膳直方が女、正章が養子となりて其女を妻とす。元祿九年十二月九日遺跡を繼、十年閏二月二十八日はじめて常憲院殿にまみえたてまつり、十二年十一月二十五日御小性組の番士に列し、十四年八月六日當番のとき、同僚内藤求馬某とともに御徒部屋にいたり、飲食せしこと、慎なきがいたすところなりとて逼塞せしめられ、十二月二十四日ゆるさる。寶永元年十一月二十八日さきに地震によりて破損せし所々の普請をうけたまはりしにより、時服三領、黄金三枚を賜ふ。二年正月十五日御使番に轉じ、二月二十三日布衣を着することゆるさる。このとし陸奥國棚倉城を太田熊次郎資重にたまふにより、六月朔日御をうけて彼地にいたり、城引渡のことをつとむ。五年京師火災ありしによ

正倫 吉太郎 岩太郎 吉右衛門 母は正章が女。享保六年九月四日遺跡を繼、十一年八月七日はじめて有徳院殿に拜謁し、十三年三月二十五日西城の御書院番となり、五月二十一日死す。年二十四。法名日澤。妻は井上越中守正晴が養女。女子 實は細井六郎兵衛勝長が女、正起に養はる。女子 大岡彌太郎忠陣が妻。女子 安藤九郎左衛門信歴が妻。

正方

藤五郎 母は正晴が養女。享保十三年八月十九日遺跡を繼。寛保三年六月二十九日死す。年二十。法名日珠。

正常

靱負 吉右衛門 實は織田肥後守信義が二男、母は織田衛守信政が女、正方が終に隨て養子となる。寛保三年九月六日遺跡を繼、十三日はじめて有徳院殿にまみえたてまつる。延享二年九月十三日御小性組の番士に列し、安永三年正月十一日御使番にうつり、四年閏十二月十一日布衣を着することゆるさる。五年四月淺明院殿日光山に詣たまふのとき感従す。天

女子

家紋 下藤の丸 丸に鳩酸草 丸に一文字

卷第九百四十八

藤原氏 支流

成瀬

正成

小吉 隼人正 從五位下 成瀬正一 入道一齋が長男、母は熊谷若狭守直連が妹。いとけなきより東照宮につかへたてまつり、御小性組となりて近侍し、天正十二年四月九日長久手の役に供奉し、味方利を失ふのとき、正成馬をすゝめて首級を得、歸り來りて御旗下に待す。このとき敵兵御旗本をうかひ大軍をもつて競ひ來る。先手の將士等これを支へて相戦ふ。正成また馬を馳てすゝまむとせしを東照宮これを制したまふ。しかれどもつるに敵軍に馳入、鎧をもつて挑みたゝかひ、鎧の心を切折らるゝに於て刀をぬいてしばらくたゝかひ、終にかの敵をきりて首を得たり。この役に正成軍功多かりしかば賞せられて備前兼光の御脇指をたまふ。六月尾張國清洲より蟹江の城に御旗をすゝめたまふのとき供奉せしものわづかに六騎にして、正成も一人たり。七月伊勢國桑名まで御出馬のときもしたがひ

正定

初正孝 小彌太 藤藏 吉右衛門 因幡守 從五位下 母は康直が女。安永三年七月二十八日はじめて淺明院殿に拜謁し、天明四年三月六日遺跡を繼。時三十四歳 十二月三日中奥の番士となり、七年六月十日西城の御目付に轉じ、十二月十八日布衣を着することゆるさる。寛政四年三月八日御目付にうつり、七年三月十三日さきに將軍家小金原に狩したまふのとき、其事を奉はりしにより、時服二領を賜ふ。八年四月二十九日堺の奉行に進み、七月朔日從五位下因幡守に叙任し、九年四月四日大坂の町奉行となる。妻は中根宇右衛門正興が女、後妻は井上帶刀正朝が女。女子 林賢次郎正義が妻。

女子

正育

小太郎 母は正朝が女。寛政六年八月十五日はじめて將軍家に拜謁す。時十

たてまつる。十八年小田原陣のときも供奉し、關東にいらせたまふのち下總國葛飾郡栗原郷に在りて采地四千石をたまふ。文祿元年肥前國名護屋に御在陣のときも御供の列にあり。慶長五年六月上杉景勝を征したまふの時父正一に預けたまふところの根來同心を率ひ、御旗本の御先手に進みて御使番をかねつとむ。九月關原の役にも従ひたてまつり、凱旋のち米津清右衛門某とともに堺の政所となり、ほどなくめされてもとのごとく近侍す。そのち本多上野介正純安藤帶刀直次とともに天下の機務を奉行し、甲斐國のうちにして新恩二萬石をたまひ、のちまた三河國加茂郡のうちをいて一萬石を加へられ、下總國栗原の郷に居す。八年二月洛にのほらせたまふのとき従ひたてまつり、二十五日御参内の時供奉す。十二年閏四月十八日從五位下準人正に叙任し、二十六日義直卿尾張國に封ぜらるるのとき、仰によりて正成傳となりて彼國に行政法を定め、また駿府に歸る。政務をつかさどることもとの如し。十五年駿府の御數寄屋にめされ、御閑談あり。數年の勤勞を慰せられ、義直卿の輔佐となり、なを時々老中の席にも候すべしと仰いださる。十六年正月甲斐國の所領を割て尾張國のうちに移され、別に同國知

多郡の内をいて四邑を賜ふ。三月御上洛のとき始めて名護屋城に入御あり。この時義直卿も御駕に從ひ入洛あり。正成供奉に列し、四月二日義直卿に從ひ大坂城に登る。豊臣秀頼より貞宗の刀を與へらる。十月十六日東照宮駿府に歸るの時供奉す。廿日江戸城の御數寄屋にめされ、本多正信正純父子等とおなじく點茶をたまひ、かつ鶴の料理を賜ふ。十一月忍城に渡らせ給ひ、先に新田義重朝臣に鎮守府將軍を贈られしかば、上野國新田に一字を建たまふべしとの御旨により、増上寺の源譽、土井大炊頭利勝とともに仰を奉はりて新田にいたり、義重義貞の舊跡をたづぬ。老農父のいふ。世良田にちかき岡に古寺の跡あり。これすなはち新田の舊跡なりと。よりて人夫を役して岡の上をほらしむるに瓦石古佛あり。忍城に歸りてこのよしを告たてまつるところ、御喜色ありて新田金山の林下に造立ありて大光院と稱し、寺領をよせらる。十七年平岩主計頭親吉卒するの後正成これに代りて尾張國政を沙汰し、十八年十二月六日江戸より駿府に歸御あらむと中原に着せ給ふの時、大久保相摸守忠隣異心あるの旨訴るものあり。これにより台駕を江戸に回したまふ。このとき正成御供にありしかばすみやかに駿府に歸りて

義直卿を守護すべきむね仰をかうぶる。十九年大久保忠隣御勦氣かうぶりて近江國に配流せらる。忠隣書を捧て曰く、我先祖より先君に仕へ、いまにいたりて數代、身不肖なりといへどもふたごころなきをもつて家訓とす。臣いま君恩にほこり妬をうけて讒せらる。たとひ死刑をかうぶるともねがはくば謀反にくみするの心なき事を言上せんとなり。書すでに駿府にいたるといへども親族舊臣等御いかりにふれむことをおそれ、あへてこれを執し申ものなし。正成訴狀をみておもへらく、其旨もつとも理にあたりとてすなはちこれをたてまつる。しかれどもいさゝか御怒りの色なく、こゝをいて忠隣が謀反にくみせしにあらざることをしるしめさる。二月正成及び本多正純安藤直次とおなじく御旨をうけたまはり、大久保治右衛門忠佐が沼津の城を破却す。十月義直卿大坂に出陣のとき平岩親吉が麾下の士を率ひ、義直卿にしたがひて進發し、正純直次等とおなじく近侍してしばし軍議に預り、すでに戰場にのぞいてもまた正純直次等とともに御旗本にありて諸陣への御使を勤め、または斥候巡見等のことをうけたまはり、或は御軍令をつたへ諸軍を指揮して各軍功を勵ましむ。十二月二十五日すでに和議と、のひ

により、誓約にまかせ、大坂の惣堀を埋、城壘を毀つべしとて正純直次等とともにこのことを奉行す。ときに大野修理亮治長來りて正純正成等にむかひかねて約させたまひしは惣堀の堀を埋むべしとなり。しかるにいま内外の堀のころころなく埋めらるゝはいかにとふ。正成答て、初めの約束にいさゝかたがふことなし、惣堀とありしは惣じて内外の堀を申なり。いま御和議調ひたるうへはふたゝび干戈を用ひられざること論なし。ことさら兩家は御婚家の御ちなみなれば天下無事なるにいたり、城内にのぞみ堀ありとて何の益かあらむ。しかれどもやしなひおかるゝ所の諸浪人をして再び兵を起すべしとの御思慮たるかと申。治長其理に屈し、辭なくして退く。すでにして東照宮二條城に御凱旋あり。台徳院殿義直卿にはなを岡山に御陣座あるにより、正純直次等とおなじく茶麴山にとゞまりて守衛す。元和元年再陣のときも義直卿の先鋒となりて名護屋より東照宮の御駕にしたがふ。四月大坂の間者京師にきたりしを義直卿の家臣甲斐庄彌右衛門某これをみしりて正成に告。すなはちかのものを召捕殘黨百餘人をとらへてたてまつる。五月七日正成に仰て敵の形勢を見せしめたまふ。こゝをいて巡見してすみやか

に戦をはじめたまふべしと言上す。よりて御味方軍を進めて大に戦ふ。この時正成も尾張の諸軍を下知して、先手にすゝみ、家臣等軍功を勵す。二年台徳院殿の御前にめされ、大坂御陣のとき佩させたまふところの則重の御脇指をたまふ。このとき義直卿より大坂の城をたまひ、三千石をそへられ、さきにたまふ三河下總兩國の封地一萬四千石餘は二男伊豆守之成にたまふ。三年三月十五日久能山より東照宮の靈柩を日光山にうつしたてまつるのとき供奉の列にあり。六年九月義直卿より一萬石の地を加へらる。九年二月十三日台徳院殿義直卿の館に渡御のとき時服十領白銀三百枚をたまふ。寛永元年十月正成病にかゝるといへどもつとめて参府するところ、台徳院殿より土井大炊頭利勝をしてこれを問せたまひ、のち危篤に及ぶにより大猷院殿よりも侍醫を下されて療養せしめらる。これより先正成東照宮より左文字の御刀青江及び國廣の御脇指平安城長吉の御鎗ならびに御鞍二口御陣笠其外茶壺茶碗等をたまふ。二年正月十七日卒す。年五十九。直指宗心白林院と號す。下總國葛飾郡栗原郷の寶成寺に火葬す。室は森川金右衛門氏俊が女、卒す。繼室は本多三彌左衛門正重が女。

正虎

小平次 半左衛門 準人正 從五位下 致仕號一岳 母は氏俊が女。

慶長十六年三十一より台徳院殿につかへたてまつり、御小性組の番士に列し、采地四千石をたまふ。十九年大坂の役に供奉し、十二月東照宮の仰により平野の御陣に在りて台徳院殿の御前にめされ、義直卿につかふべきむね台命を蒙り、また板倉周防守重宗神尾五兵衛守世の兩使とともに住吉にいたりて義直卿にまみゆ。元和元年の役には父正成が麾下の士及び平岩親吉が家臣等を率ゐて義直卿の先鋒となる。三年義直卿名護屋にいらせたまふのとき千石の地をくはへられ、父に副て國政を沙汰す。九年二月十三日台徳院殿義直卿の邸に渡御のとき、時服五領白銀百枚をたまふ。七月台徳院殿大猷院殿御入洛の時、義直卿の供奉に列す。寛永二年二月二十六日大猷院殿義直卿の邸に成せたまふのとき時服十領白銀二百枚を恩賜せらる。三月遺跡を繼、この月父が遺物貞宗の刀を献す。三年八月十九日從五位下準人正に叙任す。この月大猷院殿洛にのほらせたまふのときも義直卿の供奉に候す。十年五月二十三日

光友卿はじめて大猷院殿にまみえたまふのとき御前にめされ、御手づから左文字の御刀を賜ふ。十一年御入洛のときまた義直卿にしたがひて京師に赴く。十三年九月二十一日義直卿の邸に渡らせたまふのとき恩賜前のごとし。十六年九月千代姫君入奥のとき御貝桶の役をつとめ、二十五日時服千領白銀二百枚をたまふ。正保元年九月六日千代姫君病にかゝらせたまふにより、江戸に來るのとき、このこと台聽に達し御前にめされて時服羽織を恩賜せらる。慶安三年六月光友卿襲封を謝せらるのとき御前にめされ、正虎兼て馬術を嗜むのよしをきこしめされ、岩沼惣五郎と名附られし、あをの馬をたまふ。承應元年八月八日綱誠卿の生誕を祝せられ、吳服白銀等をたまふ。萬治二年致仕し、寛文三年五月九日名護屋にをいて死す。年七十。法名宗無。彼地の白林寺に葬る。後代々葬地とす。妻は相應院綱誠卿の養女の養女、後妻はまた同人の養女。

之成 初正重 童名於竹 藤藏 伊豆守 別家となり、男藤藏之虎が時嗣なくして家たゆ、事は下にみえたり。板倉周防守重宗が室。

女子 板倉周防守重宗が室。

板倉市正重大が妻。
尾張家の臣志水甲斐守忠繼が妻。

正親 熊之助 小吉 信濃守 準人正 從五位下 母は某氏。
慶安二年はじめて大猷院殿にまみえたまつる。時正明暦元年彼館にをいて五千石をたまひ、萬治二年家を繼、三萬五千石を領し、十二月二十八日從五位下信濃守に叙任す。寛文三年七月十八日父が遺物三原正家の刀を獻じ、元祿十六年九月二十日名護屋にをいて死す。年六十五。法名良忠。妻は小出修理亮吉重が女。

直龍 半之助 左馬助 土佐守 尾張家の臣寺尾土佐守直政が養子。

女子 實は成瀬伊豆守之成が女、正虎に養はれて小出信濃守英知が室となる。

女子 關備前守長治が室。

正幸 熊之助 小吉 右近 因幡 準人 正 從五位下 致仕後少進 母は某氏。
元祿八年五月朔日はじめて常憲院殿に拜謁す。時正十一月三日十八日綱誠卿の邸に成せたまふのとき時服六領白銀五十枚をたまふ。十六年遺跡を繼、十

二月二十九日從五位下準人正に叙任す。この月父が遺物備前政光の刀を獻じ、享保十七年致仕し、寛保三年八月十日名護屋にをいて死す。年六十四。法名轉圓。妻は攝丹後守直和が女。

女子 松平太郎左衛門尚澄が妻となり、離婚のち廣橋一位勝胤に嫁す。

正泰 萬之助 小吉 半左衛門 準人正 從五位下 母は某氏。
享保十三年四月朔日はじめて有徳院殿にまみえたまつり、十七年家を繼、十二月十六日從五位下準人正に叙任す。明和五年致仕し、天明五年六月二十日名護屋にをいて死す。年七十七。法名宗俊。

女子 早世 熊之助

正純 早世 熊之助

女子 四條三位隆叙が女。

女子 萬之助 小吉 民部少輔 主殿頭 準人正 從五位下 母は某氏。
寶曆六年四月二十八日はじめて懷信院殿に拜謁し、八年十二月十八日從五位下民部少輔に叙任す。明和五年家を繼。

之成

時正二十七歳所領三萬五千石大出山に任す 寛政五年六月三日尾張家より淑姫君に納米の使をうけたまはりて登營し、豊後實行の御刀をたまふ。妻は松平丹波光雄が女。

正賢 歡之助 小吉 右近 信濃 信濃守 從五位下 母は某氏。
安永七年四月十五日はじめて凌明院殿にまみえたまつる。寛政九年十二月十八日從五位下信濃守に叙任す。十年三月二十四日父にさきだちて死す。年三十九。法名定趾。下總國栗原郷の寶成寺に葬る。

篤行 織殿助 采女 小十郎 金田和泉守 正延が養子となり、のちゆへありて家に歸る。

隆庸 吉之丞 小濱平右衛門隆紀が養子。尾張の家臣成瀬半大夫正邦が妻。

女子 成瀬小太郎正育に婚を約す。

正壽 千之助 千三郎 主殿 母は某氏。

正周 政次郎

家紋 丸に鳩酸草 下藤丸の内に蔓

成瀬

藤藏之虎がとき嗣なくして家たゆ。
初正重 童名於竹 藤藏 伊豆守
卷第九百四十八 藤原氏(支流)

成瀬

從五位下 成瀬準人正正成が二男、母は森川金石衛門氏俊が女。
慶長元年駿府に生る。十六年はじめて東照宮に拜謁す。この年より台徳院殿につかへたまつり、御小性をとめ、武藏國幡羅郡にをいて采地千石をたまふ。十九年大坂御陣の時供奉し、元和元年の役にも従ひたまつり、接戦して首一級を得たり。閏六月二十一日御参内のとき扈從し、從五位下伊豆守に叙任す。二年父が舊領三河國加茂下總國葛飾二郡のうちをいて一萬四千石餘をたまひ、さきの采地をあはせて一萬五千石餘を領す。八年準人正正成根來足輕百人をあつげらる。九年七月洛に上らせたまふのとき供奉し、この年近江國のうちにして千石を加恩あり。寛永三年の春より大猷院殿に仕へたまつり、御上洛のとき扈從し、九年六月御参内の供奉をつとむ。九年今二月十二日與力二十騎を預けらる。十一年また御上洛に供奉し、九月病に罹るにより土井大炊頭利勝をして問せらる。十月二十八日卒す。寛永九年十月二十八日卒すとあるが、これは今の皇曆にたがひ、日配十二月二十八日卒すといふこと、年三十九。傳翁直心見性院と號す。下總國葛飾郡栗原郷の寶成寺に葬る。後おなじ。室は阿部備中守正次が女、卒す。繼室は片桐出雲守孝利が養女。

某

早世 内記 母は正次が女。
女子 母は上におなじ。
女子 母は孝利が養女、成瀬準人正正成が養女。
之虎 藤藏 母は上におなじ。
寛永十一年生る。十二月遺跡を繼、十五年今皇曆に從ふ十二月二日卒す。年五。幼滴松露院と號す。嗣なくして家たゆ。
家紋 丸に鳩酸草

卷第九百四十九

藤原氏 支流

成瀬

寛永系圖に本は鈴木と稱す。久次にいたりて成瀬に改むといひ、八左衛門某を突出し、紀伊國の産にして鈴木三郎重家が末孫なり。三河國にあり廣忠卿につかふ。このときは藤代をもつて稱號とす。其男を吉平久次とし、舅成瀬伊賀守やしなひて子とするがゆへに鈴木をあらため成瀬と號すといへり。今呈譜に成瀬伊賀守國次より系をおこし、其子を吉平久次とし、實は鈴木八左衛門某が男にして正定が今の呈譜を按ずるに、彌兵衛國重が長男を藤左衛門正頼とす。これ正定が祖なり。二男を伊賀守國次とし、その傳今さぐる。この譜とおなじ。これによれば正定が家と祖をおなじす。しかれども彼家系統亡のゆへをもつてこれを補することを得ずといへども、寛永の譜實を混することは譜中文面にしらる。よりにこれをあらたむ。

國次

吉藏 藤三郎 藤八郎 伊賀守 從

五位下

濟康君に仕へたてまつり、三河國額田郡深溝庄丸山の郷に在城し、廣忠卿初めて鑑をめさせたまふのとき其役をつとむ。天文四年十二月伊勢國神戸におもむかせたまふのとき御供の列にあり。十八年東照宮今川義元が許にいらせたまふのとき諸士ともにしたがひて給仕し、弘治二年はじめて岡崎に渡御ののち仰によりて御料の地を支配し、其後御使番をつとむ。ときに、瀧山寺の僧徒瀧七の郷をもつて守護不入の地なりとて命を拒む。これにより國次を駿府につかはして義元に告らる。瀧山寺の僧徒も亦龜井房常心房密嚴房の三人の僧をつかはして義元に訟ふ。義元宿老をして裁許せしめ難を隔て、これを聽、かの僧徒鎌倉將軍及び仁木細川等があたへし代々の印章を出して證とす。國次これを聞、夫鎌倉をよび足利等の印章はその時代にこそもちふべけれ、今此地は今川家の分國なるにこれを置、他家の印章をもつて證とするにたらずといふ。義元聽て難中より聲をあけて、國次が言あたれり、すみやかに彼地を參らすべしといふ。こゝにをいて衆僧罪を謝して退く。これより瀧七郷東照宮の御料となりしかば國次が才辯を感じさせたたまふ。永祿二年三月大高城に糧米を納れた

まふのとき從軍す。四年二月板倉彈正某が籠れる中島城を攻たまふのときも先鋒となりて戦功あり。六年信康君織田右府の女に婚をむすばせたまふのとき國次納米の御使をつとむ。天正十六年八月七日北條氏政父子美濃守氏規をして大坂におもむかしめ、豊臣太閤と和議のとき國次仰をうけて、榊原康政と同じく氏規に副て大坂に赴き、太閤より貞宗の脇指をさづけらる。十八年太閤の旨あるにより高力河内守清長とともに御使にさゝれて小田原城にいたり、北條家變約の罪をせむ。十九年陸奥國九戸一揆御退治として岩手澤に御陣座のとき台徳院殿の御使をうけたまはり彼地に赴く。このとき仰によりて三河國岡村に御旅館を營む。文祿元年肥前國名護屋御陣に扈從す。慶長七年正月七日死す。年八十一。法名叟山。岡崎の大林寺に葬る。

某

藤八郎 行跡によからざるにより家督たらず。

久次

吉平 實は鈴木八左衛門某が男、母は成瀬彌兵衛國重が女。いとけなきとき藤代を稱し、松平加賀右衛門康次等とおなじく東照宮に近侍し、成長のち所々の戦場に赴きしばしば軍功ありしかば賞せられて家助の脇指、廣

光の短刀をたまふ。其のち康次とともに御旨に背くことあるにより御勘氣かうぶりて蟄居す。天正九年三月高天神城を攻させ給ふのとき康次と心をあはせ、窃に寄手に加はり先登して組討の高名ありしかば、則恩免を蒙り御前にめされ、其功を賞せらる。十年甲斐國にいらせ給ふのとき從ひたてまつる。このとき國人獻るところの武田信玄が著せし甲小手を久次にたまふ。十八年關東御入國のとき釣命をうけたまはり諸士に賜はる采地を分ち、久次も下總國香取印旛兩郡の内をいて五百石の采地をたまひ、御長柄奉行をつとむ。慶長七年國次が養子となり、十一月仰をうけて康次とおなじく武田万千代君の傳となり、逝去の後また康次とともにめされて御目付となり、諸士とおなじく伏見に在城し、久次は天守の御番をつとめ、康次と一紙の御黒印を下さる。其のち大坂兩度の御陣には駿府の留守をうけたまはる。元和三年二月二十五日死す。年六十二。法名宗忠。麴町の心法寺に葬る。後市谷長龍寺に改葬す。妻は小笠原彈正少弼氏實が女。

女子

松平新五左衛門直次が妻。

正吉

吉平 今の呈譜次重に作る。母は氏實が女。

重信

李之助 吉平 實は松平新五左衛門直次が四男、母は久次が女、正吉が養子となる。

女子

石原惣左衛門安吉が妻。

女子

富永孫大夫吉時が妻。

慶長十九年初めて台徳院院にまみえたてまつる。時元和三年遺跡を繼、このとし御書院番に列し、寛永二年九月二日采地の御朱印を下さる。のち御小性組に轉じ、西城に勤仕す。三年御上洛のときしたがひたてまつり、其後本城のつとめとなり、十年二月七日常陸國のうちにをいて二百石を加へられ、其後大番にうつり、二十年十月二十一日嚴有院殿に附屬せられて三丸の番をつとめ、慶安三年九月四日大番に復し、承應三年正月十一日大坂城の守衛にありて死す。年五十四。法名常照。麴町の心法寺に葬る。後牛込の松源寺に改葬す。妻は佐橋甚兵衛吉次が女。

重久

成瀬藤八郎忠義が祖。三十郎 三郎兵衛

女子

重政 岩太郎 母は佐原氏。

政滿

大學 岩太郎 母は佐原氏。寶永六年三月十二日遺跡を繼。四歳後采地を廢米に改めらる。享保九年十月九日大番に列し、寶曆三年三月二十一日新番にうつる。十年正月十二日死す。年五十五。法名一夢。妻は築田平七郎秀盈が養女。

女子

早世 外記

政成

舍人 左膳 中務 大學 大膳 重左衛門 大膳 母は秀盈が養女。寶曆十年四月三日遺跡を繼。時元安永

女子

早世 外記

政成

舍人 左膳 中務 大學 大膳 重左衛門 大膳 母は秀盈が養女。寶曆十年四月三日遺跡を繼。時元安永

元年八月十六日大番となり、三年十二月十八日番を辭し、寛政七年四月十八日致仕す。妻は秋山萬五郎清房が女。

女子

稻富三五郎直芳が妻。

女子

藏人 父に先だちて死す。

正次

早世 登

某

明五郎 母は清房が女。

正清

寛政七年四月十八日家を繼。時三十四歳六月十五日はじめて將軍家にまゐえたとす。

某

三郎次郎

某

小源太

女子

単之助

正貞

岩松滿次郎徳純が妻。

女子

實は藤田彌三右衛門恒壽が女、政成に養はれて大貴次右衛門光豊が妻となる。

某

春之丞

正通

政之丞

某

大吉

女子

某 二十三郎

女子

家紋 丸に鳩酸草 藤下藤の丸 丸に一文

成瀬

重久

三十郎 三郎兵衛 成瀬吉平久次が二男、母は小笠原重正少彌氏實が女。某年めされて大獄院殿に勤仕し、粟米をたまひ大番をつとむ。寛永十年二月七日新恩二百石をたまひ、粟米をあらため常陸國鹿島郡のうちにをいてす。三百五十石を知行す。萬治三年九月三日死す。年五十九。法名龍道。市谷の長龍寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は成瀬惣右衛門重正が女。

女子

花井治左衛門定吉が妻。

短重

源五兵衛 五兵衛 母は重正が女。承應三年三月二日大番に列し、萬治三年十二月二十三日遺跡を繼、寛文九年閏十月十八日年ごろ意りなくつとめしにより黄金三枚をたまふ。貞享三年八月十三日死す。年五十二。法名秋本。妻は神原八兵衛正重が女。

長博

成瀬六三郎國宅が祖。初國俊 伊兵衛 又八郎

國治

左門 宇右衛門 藤八郎 母は正重が女。

寛文六年三月朔日はじめて嚴有院殿にまゐえたとす。時八歳。延寶六年三月二十九日大番に列し、貞享三年十二月十日遺跡を繼、元禄元年十二月六日桐間番に轉じ、二十日大番に復す。九年十二月二十二日年ごろ意りなく勤めしにより黄金五枚をたまふ。正徳四年正月二十五日組頭に進み、五年十二月十八日新恩百俵を賜ひ、享保七年二月十八日死す。年六十四。法名良然。妻は日下半之丞宗春が女。

勝雄

源之丞 五郎大夫 彌右衛門 佐兵衛 伊丹五郎大夫勝知が養子。

忠實

吉之丞 十右衛門 平左衛門 平八郎 六右衛門 石川太郎左衛門 忠利が養子。

政眞

四郎左衛門 小四郎 八右衛門 藤五郎 藤兵衛 神原藤右衛門政世が養子。

勝成

初此國 續母 小兵衛 小平次 忠左衛門 又右衛門 伊丹佐兵衛 勝雄が養子。

治有

初重來 市郎右衛門 孫八郎 惣右衛門 瀧右衛門 成瀬三郎右衛門重

國宅

六三郎 母は某氏。享保二十年十月六日遺跡を繼、元文元年四月十日班をす。められて御鷹匠に列す。時十九歳。四年七月十七日務を辭し、小普請となる。妻は青山次郎右衛門忠初が女。

某

鈍之助 父に先だちて死す。

家紋

丸に鳩酸草 下藤の丸

國達

賢が養子。早世 次郎四郎

國隆

傳五郎 宇右衛門 藤八郎 母は宗春が女。

女子

寶永五年二月十五日はじめて常憲院殿に拜謁す。時十歳。享保七年五月二日遺跡を繼、小普請となる。九年十月九日大番に列し、十七年二月五日御納戸番にうつり、三月二十九日死す。年三十八。法名全水。妻は松平藤五郎正勝が女。

女子

大木伊兵衛親繁が妻となり、のち離縁す。

國佐

乙之助 母は正勝が女。

國義

享保十七年閏五月三日遺跡を繼。時十歳。延享四年十月廿六日御納戸番となり、寶曆二年四月四日新番にうつり、三年七月十三日番を辭し、安永五年正月十七日死す。年六十。法名雲總。

忠義

江馬之助 藤八郎 母は某氏。安永五年四月六日遺跡を繼。時三十八歳。天明三年十一月八日大番に列し、寛政元年十二月二十九日番を辭す。妻は平岡彌次右衛門正胤が女。

正常

乙吉 四郎兵衛 梶榮之丞正邦が

卷第九百五十

藤原氏 支流

成瀬

今の呈譜重貞以上の祖をしるすもの成瀬
因幡守正定が今の呈譜（下は略す）に略おな
じくして、重貞が子を伊賀守國次初吉藏
重倫とし、其子を吉助重宗とす。正定及
び明五郎正清等が祖と混じて誤れるがこ
とし。よりにて専寛永系圖にしたがふ。

重貞

惣右衛門
三河國加茂郡に住し、長親君信忠君に仕
ふ。天文十九年三月十四日死す。年六十
三。法名正三。

重倫

吉藏 母は某氏。
清康君廣忠卿に仕へ、其の東照宮に
つかへたてまつる。のち小原喜左衛門
某逆心をさしはさみ、武田信玄に内應
し、彼家の諸士を導き御旗を下を襲はし
めむとす。重倫はのちにこれを聞、事の
由を言上し、則天命をかうぶりにて喜左
衛門を討捕しかば、御感ありて三河國
麻古毛登字村に在いて、采地を加へら

る。天正六年六月二十三日死す。年六
十。

重宗

吉助 母は某氏。
東照宮に奉仕し、天正三年長篠の役に
首級を得たり。十二年四月九日長久手
合戦のとき御馬前に在いて討死す。年
三十七。

重正

惣右衛門 母は某氏。
東照宮につかへたてまつり、大番をつ
とめ、廩米三百俵を賜ふ。寛永十年二
月七日二百石を加恩あり。廩米をあら
ため相模國大住郡のうちに在いて五百
石を知行す。十四年九月二十日死す。
年七十。法名淨金。伊皿子の大圓寺に
葬る。のち代々葬地とす。妻は宮治
助内某が女。

重次

吉兵衛 母は某氏。
台徳院殿に奉仕し、大番をつとめ、廩
米三百五十俵を賜ふ。寛永十年二月七
日二百石の新恩あり。廩米をあらため
られて采地を賜ふ。五月十六日父に先
だちて死す。年三十二。法名靜休。

重常

又吉 吉兵衛 母は某氏。
寛永十年父重次が遺跡を賜ひ、小普請

となり、後大番をつとむ。某年死す。
嗣なきにより家たゆ。

女子

伊丹左兵衛勝重が妻。

女子

成瀬三郎兵衛重久が妻。

女子

實は戸田平左衛門光定が女、重正に
やしなはれて松平太郎左衛門尙榮が
妻となる。

重治

初正房 惣九郎 求馬之助 惣右
衛門 母は某氏。
寛永十四年十二月八日遺跡を繼、十五
年十月二十四日大番に列し、慶安三年
八月晦日嚴有院殿に附屬せられて西城
の御小納戸となり、後本城に勤仕し、
萬治三年十二月朔日廩米三百俵を加へ
られ、廿八日布衣を着することゝゆる
さる。寛文七年十二月二十六日また二
百俵の加増あり。延寶五年九月二十六
日御留守居番にうつり、天和二年四月
二十一日上野國山田下野國粟田、阿蘇
三郡のうちに在いて五百石を加賜せら
れ、貞享三年八月三日務を辭し、寄合
に列す。元祿四年三月七日死す。法名
松山。妻は高木忠右衛門爲信が女。

重章

主米 瀧右衛門 母は某氏。
承應三年七月十三日はじめて嚴有院殿
にまみえたてまつり、寛文三年十一月

十九日御小性組の番士に列し、元祿四
年七月二十一日遺跡を繼、廩米三百俵
を弟高木惣十郎重刻に分ちあたふ。七
年八月二十八日御使番に轉じ、十二月
十八日布衣を着することをゆるさる。
八年越前國丸岡城を有馬左衛門佐清純
にたまふにより、四月朔日彼地にいた
りて仰を傳ふ。九年二月十四日荒井の
奉行となり、十年七月二十六日廩米を
あらためて常陸國新治、眞壁、筑波三郡
の内に於て采地二百石を賜ひすべて
千二百石を知行す。十五年閏八月十六
日荒井の奉行をやめらるゝにより、寄
合に列し、寶永元年八月十一日御先鎧
炮の頭となる。四年四月二日死す。法
名鏡。妻は設樂肥前守貞政が女。

女子

興津左衛門直季が妻。

重刻

成瀬彌五郎正辰が祖。牛之助 彌
五右衛門 惣十郎 高木を稱す。

重賢

三郎右衛門 兄重章が養子。

重賢

三郎右衛門 實は重治が三男、母
は爲信が女、重章が嗣となる。
元祿十四年八月十一日はじめて常憲院
殿にまみえたてまつり、寶永四年五月
二十六日遺跡を繼、寄合に列し、正徳
四年十月二十九日死す。年六十一。法
名得巖。

女子

實は興津左衛門直季が女、重章に
養はれて牟禮郷右衛門勝那が妻と
なる。

女子

岡田庄九郎善武が妻。

女子

兄重賢が養女。

治宥

初重來 市郎右衛門 孫八郎 惣
右衛門 瀧右衛門 實は成瀬藤八
郎國治が長男、母は日下勘四郎宗
春が女、重賢が養子となり、その
女を妻とす。

寶永五年二月朔日はじめて常憲院殿に
拜調す。正徳四年十二月二十五日遺跡
を繼、小普請となる。享保三年三月十
六日御小性組に列し、九年十一月十五
日より二丸に候し、十年六月朔日西城
御書院の番士となる。元文元年正月二
十日死す。年四十七。法名徳祐。妻
は重賢が養女、後妻は設樂善左衛門貞
高が養女。

女子

實は重章が女、重賢に養はれて治
宥が妻となる。

正恒

瀧三郎 惣右衛門 母は貞高が養
女。

女子

元文元年四月二日遺跡を繼、七月十一
日はじめて有徳院殿にまみえたてまつ
り、二年十二月四日西城御小性組の番
士となり、寶曆十一年八月三日より本

城に勤仕し、十二年十二月十五日西城
に復し、明和五年十月二十九日番を辭
す。安永二年九月二十五日死す。年五
十八。法名覺應。妻は小笠原帶刀長
成が女、後妻は土屋豐前守利起が女。

某

繁之助

某

惣四郎

女子

梶四郎兵衛正胤が妻。

女子

矢橋與八郎良倍が妻。

正延

安次郎 吉藏 母は某氏。
安永二年十二月六日遺跡を繼。（時年十七
三）二十日はじめて後明院殿に拜調
し、九年十二月十六日中奥の番士とな
り、天明二年十一月朔日西城の小十人
頭に轉じ、十二月十八日布衣を着する
ことをゆるさる。三年八月十四日西城
の御目付に進み、寛政三年七月二十二
日御留居番にうつる。妻は田沼主
殿頭家臣井上伊織良矩が女、後妻は神
谷大和守清俊が養女。

女子

田安の家臣有田元弼篤之が妻。

女子

由比主膳勝有が妻。

某

早世 金次郎

正道

安次郎 母は清俊が養女。

女子
女子
女子

家紋 丸に鳩酸草 下藤 丸に一文字

成瀬

重刻がとき外家の號高木を稱し、其男正良にいたり、成瀬に復す。

重刻

牛之助 彌五右衛門 惣十郎 成瀬 惣右衛門重治が二男、母は高木忠右衛門爲信が女。

寛文三年八月二十六日はじめて嚴有院殿に拜謁す。時年十七年十一月二十一日めされて御書院番に列し、九年五月七日廩米三百俵をたまふ。延寶六年十月十九日御小納戸に轉じ、十二月二十九日廩米二百俵を加へられ、布衣を着することをゆるさる。其後務を辭し、寄合に列す。元祿四年七月二十一日父重治が遺跡のうち三百俵を分ちたまひ、さきにたまふ廩米のうち三百俵はおさめらる。六年五月十五日御徒の頭となり、十年七月二十六日廩米をあらため上野國群馬郡のうちにをいて采地五百石をたまふ。十四年八月二十

一日其務に應ぜざることあるにより小普請に貶さる。正徳元年三月二十一日死す。年六十三。法名了然。伊皿子の大圓寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は高木忠右衛門定清が女。

正良

辰之助 惣八郎 致仕號退翁 實は日向傳右衛門正知が四男、母は某氏、重刻が養子となりてその女を妻とす。

元祿十四年三月四日はじめて常憲院殿にまみえたまつる。時年正徳元年五月二十五日遺跡を繼、三年十一月請て家號をあらため成瀬に復す。享保二十年四月九日御小性組に列し、寛保三年十一月番を辭す。延享元年八月三日致仕し、寶曆七年八月十三日死す。年七十二。法名退翁。妻は重刻が女。

女子

女子

女子

正久

實は興津治右衛門直昌が女、正良に養はれて細井喜三郎正方に嫁し、離婚のち前田五郎左衛門定堅が妻となる。神保新五左衛門長勝が妻。勝三郎 惣十郎 致仕號祐翁 母は重刻が女。

女子

女子

正武

正次

正辰

延享元年八月三日家を繼、九月十八日はじめて有徳院殿にまみえたまつり、二年九月十三日西城御小性組の番士となり、のち鷹狩に扈從し、鳥を射て物をたまふ。寶曆元年有徳院殿薨御により、七月十二日番をゆるされ、二年四月二十七日西城の御小性組に復し、十一年八月三日より本城に勤仕し、十二年十二月十五日また西城の勤となり、安永六年十一月二十八日番を辭す。七年五月七日致仕し、寛政五年三月八日死す。年七十四。法名祐翁。妻は大久保庄右衛門忠許が女。

女子

正武

女子

正次

正辰

女子

女子

女子

女子
女子
女子

家紋 丸に鳩酸草 二條藤 丸に一文字

成瀬

女子
女子
女子

家紋 丸に鳩酸草 二條藤 丸に一文字

成瀬

松久

猪之助
永祿六年めされて東照宮につかへたてまつる。時年正徳十八年小田原陣に供奉し、のち關東御入國のときしたがひたてまつる。慶長元年十一月十一日死す。年四十五。法名淨元。
今の呈譜に彌五左衛門春則に作り、清康君廣忠卿及び東照宮に歴仕す。其長

男子
男子
男子

家紋 丸に鳩酸草 二條藤 丸に一文字

成瀬

女子
女子
女子

家紋 丸に鳩酸草 二條藤 丸に一文字

成瀬

松久

猪之助
永祿六年めされて東照宮につかへたてまつる。時年正徳十八年小田原陣に供奉し、のち關東御入國のときしたがひたてまつる。慶長元年十一月十一日死す。年四十五。法名淨元。
今の呈譜に彌五左衛門春則に作り、清康君廣忠卿及び東照宮に歴仕す。其長

男子
男子
男子

家紋 丸に鳩酸草 二條藤 丸に一文字

成瀬

女子
女子
女子

家紋 丸に鳩酸草 二條藤 丸に一文字

成瀬

松久

猪之助
永祿六年めされて東照宮につかへたてまつる。時年正徳十八年小田原陣に供奉し、のち關東御入國のときしたがひたてまつる。慶長元年十一月十一日死す。年四十五。法名淨元。
今の呈譜に彌五左衛門春則に作り、清康君廣忠卿及び東照宮に歴仕す。其長

成瀬

請に恥して逼塞せしめられ、七月十五日
ゆるさる。妻は伊庭左金次清盛が女。

女子

武藤頼母安平が妻。

女子

中條伊織景博が妻。

女子

家紋 丸に鳩酸草

成瀬

五左衛門重頼がときによりたりて家たゆ。
寛永系圖に本は鈴木と稱し、重能がとき
成瀬伊賀守某より稱號をうけて鈴木をあ
らため成瀬を稱すといふ。成瀬因幡守正
定が今の呈譜を按ずるに、彌兵衛國重が
長男近藤左衛門正頼とす。これ正定が祖
なり。二男を伊賀守國次とす。これによる
ときはこの家とは穂積氏にして鈴木を
稱し、重能がとき姓氏をあらため正定及
び明五郎正清等が家と祖をおなじうせる
ものか、しかれどもこの家すでに断絶し
て呈譜なし。よりにこれを辨するのみ。

重正

太郎左衛門 法名常清

重貞

太郎右衛門 法名常榮

大猷院殿にまみえたてまつる。

家紋 劍鳩酸草

卷第九百五十一

藤原氏 支流

九鬼

寛永系圖に家傳を引いてはく、先祖は紀
伊國熊野八庄司が其一なり。今の呈譜に
先祖の出所を詳にせず。代々紀伊國牟婁
郡九鬼浦に住するにより、九鬼をもつて
家號とすといふ。

隆良

三郎左衛門尉

紀伊國九鬼浦に住し、のち志摩國美濃郡
波切村にうつり、當國浦、大差、國府、
甲賀、和具、越賀、濱島村七島の徒黨
を追討し、波切、名田、畔名、立神村を
領す。某年死す。法名椿寺。

隆基

山城守

某年二月朔日志摩國波切村に在りて死
す。法名椿山。

隆次

大和守

志摩國答志郡賀茂五郷堅神村を歸服せ
しむ。某年正月五日波切村に在りて死
す。法名星德。其の地は其地の仙遊寺に

まはりて父が職を見習ふ。享保四年六月
十二日これよりさき代々職にあるのうち
貢税の滞りあり、市郎左衛門某にいたり
てもこれを償ふ事遅々せしにより、御氣
色蒙り、父すでに死せりといへども、其
遺跡を賜はらざるのむね嚴命を蒙る。

女子 竹村八左衛門嘉明が妻。

家紋 丸に鳩酸草

成瀬

彌七郎重元より以下その系圖を詳にせ
す。

某

彌六郎

廣忠卿につかふ。

某

二郎右衛門

廣忠卿に仕へ、のち東照宮につかへた
てまつる。

正重

彌七郎

東照宮台徳院殿に仕へたてまつる。某
年死す。法名道受。

重元

彌七郎

某年台徳院殿にまみえたてまつり、のち

葬る。

泰隆

山城守

志摩國賀茂郷岩倉村のうち田城にはじ
めて城を築きて住す。後澄隆にいたる
まで居城とす。伊勢の國司北畠山田神
家と合戦のとき、泰隆北畠家に力をあ
はす。その功を賞して二見七郷の地を
さづけらる。某年三月十一日死す。法
名泰雲。

定隆

宮内大輔

某年十二月二十六日死す。法名玄聰。

淨隆

宮内少輔

七島の徒黨援兵を伊勢の國司北畠に借
しばし、田城の城を攻るといへども、
淨隆よく防ぐが故に敵是を拔事あたは
ず。このとき淨隆病にかかり、某年六
月四日城中に在りて死す。法名淨明。

嘉隆

大隅守

澄隆が家を相續す。

女子

伊勢國山田の長官松木修理某が
妻。

女子

間柄千助某が妻。

女子

白主左衛門某が妻。

澄隆

彌五郎

父淨隆死するの後、叔父嘉隆と力をあはせ、ともに田城の城にありてはしばしば七島の徒黨と戦ふといへども、澄隆等利をうしなひ、伊勢國朝熊嶽に遁る。その後合戦數度に至り、つるに田城の城を取返し、ふたたびこれに住す。天正十二年十一月二十三日田城に在いて死す。法名淨心。妻は坂内兵庫頭某が女。

女子

家臣安樂島越中某が妻。

嘉隆

右馬允 大隅守 從五位下 實は定隆が二男。

天文十一年志摩國に生る。姪澄隆死するにより、其家を相續し、のち織田右府京師に出張のとき見參し、麾下に屬す。その後紀伊國の凶徒熊野三鬼の城をかこむにより、右府の命をうけ、志摩國七島の兵士を率ゐて一揆を追はらふ。天正二年七月右府、尾張國長島の兇徒を征伐のとき、安宅船十餘艘を催し、伊勢浦より長島に攻入、織田信雄の手に屬して大島の城にむかひ、終に其要害を破りしかば、右府感賞あり。六年、實の母を討つたが、右府大坂本願寺の門徒をせむ。嘉隆また敵の通路をさへむ

がため大船五十餘艘を醸し、六月二十六日志摩國を發し、紀伊國熊野浦をめぐるところ、同國難賀浦より賊船五百艘許り押出して戦ひを交ふ。嘉隆これを近々とあしらひよせ、矢石を發し、蠻國の火術をほどこし、賊船三十餘艘を乗とり、七月下旬堺浦に着船す。九月廿七日右府住居に着陣あり。他日嘉隆が船軍の訓練をみむとの命あり。十月朔日嘉隆先に難賀浦船いくさの行装をかたどり、兵船數艘をかざり、其餘大小の船をうかべ、懸引進退の術をつくす。右府淺からずこれを感じ、酒肴をよび吳服十襲、金三百兩をあたへらる。十一月本願寺門徒の加勢として、六百餘艘の船西國より堺浦によせきたり、大坂にいらむとす。嘉隆兵船七艘をもつてこれを支へ、蠻國の火術を施し、敵船五艘を乗とる。右府其功を賞して志摩國七島、攝津國野田、福島等に於て七千石の地を加増あり、後志摩國鳥羽に城を築きて住し、伊勢志摩兩國の内に於て三萬五千石を領す。八年二月大船七十餘艘を催し、志摩國を發し堺浦に至る。時に荒木攝津守村重が餘黨荒木志摩守元清紀伊國難賀の惡黨等を語らひ、攝津國花熊の城に籠籠るにより、右府命を下し、池田信輝其子

輝政をしてこれを攻む。嘉隆も力をあはせ、賊徒を亡ぼすべしとなり。よりに嘉隆花熊をうかぶのところ、城兵等生田の森の南に出て池田が勢とたたかひ、空虛たるのよしをきき、やがて河口より花熊に攻入り、首十三級、生虜二十二人を得たり。七月六日織田信雄其功を賞して書を與ふ。のち豐臣太閤につかへ、從五位下大隅守に叙任す。文祿元年朝鮮の征伐に嘉隆鬼宿といへる大船に乗り、其餘五十餘艘を引つれて肥前國名護屋浦に至る。太閤鬼宿船の中にも勝れたるを感じ、これを日本丸と名づけられ、西の吹貫に金團扇の出しある馬鹿をあたへらる。嘉隆が船に會して軍事を議し、其指揮にしたがふべしといふ。嘉隆がいはく、衆議とのはざれば手あはず。手あはざれば勝利なし。互に力を盡せ、よろしきにしたがはんには誓約をもつて連和すべしと、七箇條の前書をしるし、起證文にをのゝ連判をくはへ、四月十二日大船を解て名護屋を發す。二年二月釜山浦に在いて毛利堂崎守某が陣所に會し、軍議をなす。嘉隆すゝみいでて明朝早船二艘を唐島に出し、其形勢をみせしめ、時のよろしきにした

がひ、大船中船を用ふべしといふ。各其議に同ず。明日早船を出して形勢をみせしむるところ、敵船三百艘を二手にわかち、一手は山の麓にそひ、一手は沖島につきて待、早船の來るをみて漕向ふ。加藤左馬助嘉明が船尾を振てかけあはず。しかるに山に傍てひかへたる船、箕手に漕出し、嘉明が船を包まむとす。嘉隆これをみて大船を乗出し、士卒みな小船に目をかくべからず。中にすぐれたるを打破るときは、小船はをのづから逃散るべしと下知し、しきりに火箭を射かけ、終に大船を攻破りしかば、のこる船ごとくく散亂す。嘉隆なを追撃し、大船二艘を乗とる。三月二十七日太閤その功を賞し感狀をさづけらる。のち朝鮮の兵船熊川に出づるにより、嘉明をよび脇坂中務少輔安治、藤堂佐渡守高虎、長曾我部土佐守元親等とともに兵船をすすめ、敵船をやぶる。このとき家臣越賀隼人某青山豊前某、衆にぬきんで奮戦し、敵船を乗とりしかば、太閤ここにこれを感賞せらる。慶長二年致仕し、伊勢國のうちに在いて隱栖の料五千石を領す。五年石田三成志を濕くして嘉隆が一命をこふて味方にまねぐといへども、嘉隆すでに致仕し、頼むべ

き家臣もなく、且老年の身一味も無益なりとて同心せず。三成再三使して無勢ならば紀伊國新宮の城主堀内安房氏善を屬すべきのあひだ、彼手の人数をしたがへ、下知をつたへらるべきよししきりに申送るにより、この上辭するは命を惜むに似たりとてやむ事を得ず三成に與し、男守隆が鳥羽の城を奪ひ、氏善とともにこの城に籠籠る。守隆は呼乗の城を修理し。家老豐田五郎右衛門某をしてまもらしめ、みづから西國の兵と船軍す。五郎右衛門ひそかに使を鳥羽城につかはし、今某呼乗の留守としてこれをあづかる。もしこの城をせめられれば志を君に通じ、當城へ兵を引入べしといふ。氏善則馬を出さんとす。嘉隆これをきよて大に怒りていはく、先に我汝をもつて守隆がうしろみとす。しかるに今守隆を叛き、我兵を引いれんとするものはものゝぶの志にあらず。われ今眼力の違ひたるを悔、所詮留守を窺はんより速に人数を出して戦ひを交へむにはしかずとこたへ、其後加茂に於てしばしば父子相戦ふ。九月三成等伏誅の後、嘉隆氏善鳥羽城を棄て遷居す。後嘉隆志摩國答志郡和具に潛居す。ときに豐田おもへらく、さきに嘉隆我言を容ざるとき

は、もし父子對面に及ばば後難まぬかるべからず。はやく嘉隆を失はむにはしかじとて、偽りて守隆が命なりと稱し、青山豊前某を和具につかはし、君このたび三成に與せらるゝにより、關東の御にくしみ深く、池田輝政が家臣石丸雲哲をして行衛をもとめらる。虜となりはづかしめをうけたまはむより、すみやかに御腹めさるべし。介錯として豊前をたてまつるよしをいはしむ。嘉隆きよて我軍やぶるゝうへはかねて其覺悟あり。はじめ黙止がたき故ありて三成に與し、父子相別れて敵となる。親に在ては親のためにし、君にありては君のためにす。唯其身のあるところにして死を致さむのみ。守隆かつてより關東に仕へて貳なく、忠をつくす。わが庭訓の及ぶところなり。今齡すでにかたぶき、我子忠孝を全うす、いさゝかおもひをく事なれば、すみやかに切腹すべし。汝介錯し、我首を桶にいれ、京師に至りて献すべし。かならず鳥羽にかへる事なかれとて守隆がもとい一封の遺書をわたし、十月十二日、實の母を討つたが、右府大坂本願寺と號す。鳥羽の常安寺に葬る。室は原隆物宗忠が妹。

成隆

慶長五年石田三成謀叛のとき、弟守隆が證人となりて御麾下にあり。のち家臣となる。

德隆

左近 父に繼で守隆につかふ。

某

長兵衛 母は某氏。台徳院殿につかへたてまつり、采地七百石をたまひ、青山伯耆守忠俊が組に列して御膳番をつとめ、慶長十九年大坂御陣にしたがひたてまつり、元和元年の役には天王寺裏に在りて高名をあらはす。某年死す。嗣なきにより家たの。妻は近藤石見守秀用が女。

女子

中川飛騨守忠幸が妻。

女子

母は某氏。家臣豊田五郎右衛門某が妻。

女子

母は宗忠が妹。家臣甲賀佐馬某が妻。

守隆

初友隆 光隆 孫次郎 長門守 從五位下 母は上におなじ。

天正元年鳥羽に生る。後豊臣太閤につかへ、慶長二年封を襲、三萬石を領し、鳥羽城に住す。このとき五千石は父が

養老の料にあてらる。四年從五位下に叙す。五年東照宮上杉景勝御征伐に供奉し、下野國小山にいたるところ、石田三成謀叛の事告來るにより、台旃を還さる。このとき父子相わかるといへども、守隆は無二の御味方すべきよしを言上し、庶兄圖書成隆を質としてたてまつり、先陣池田三左衛門輝政に屬して三河國岡崎にいたる。八月四日井伊兵部少輔直政を使はさるゝのあひだ、御出馬以前は直政が指揮に任すべきむね、輝政等とおなじく御書をたまひ、十三日また村越茂助直吉を下され連名の御書をたまふ。十四日守隆が無二の忠志をよろこばせたまひ、南伊勢五郡を死行はるゝの御判物を下さる。これより先伊勢路の敵を防ぐべしとの仰をかうぶり、輝政が居城吉田にいたり、後證のため其家人石丸雲哲を率ゐて志摩國に歸るところ、父嘉隆は三成に與し、紀伊國新宮の城主堀内安房氏善と議し、鳥羽城の家人等を追出しこの城に楯籠る。守隆このよしをき、おほいに驚き、しばし使をたて、鳥羽城を避渡すべしといひ送るといへども、嘉隆等敢てしたがはず。これによりてやむことをえず、同國畔乘の古城を修理し、父子しばし合戦をよび、

におもむき、西國の大船をあらためて駿府及び江戸に献す。十五年閏二月さきに檢せし大船の中、蜂須賀阿波守家政、稻葉彦六郎典通が船二艘をもつて尾張國名護屋城天守の用材を運送せしむ。よりてこの船二艘を賜ふ。これ去年以來の勞を賞せらるゝところなり。十九年大坂の御陣には三國丸といへる大船、其餘宅五艘、早船五十艘をつらねて大坂の傳帆口に着船し、河口に番船をおき、出入の船をあらたむ。十一月十九日向井將監忠勝、小濱久太郎光隆、千賀孫兵衛某、同與八郎某とともに大坂新家に押よせ、これを取て陣場とす。廿六日霞嶋に船をすゝめ、終日鐵炮を放ち、敵を追退けまたこれを奪ひて陣營を構ふ。二十八日敵福嶋に井樓をあげ、首船を出す。二十九日守隆船をすゝめて井樓を攻め、首七級、生捕三人をよび敵の船奉行佐々淡路守某が船印鳥毛の棒、福島丸、傳帆丸、ならびに首船一艘を祭禮御本陣に言上せしかば、御感のおほせをかうぶり、家臣九鬼數馬某が疵をうけしことをきこしめされ、御薬をよび膏藥をたまふ。十二月朔日難波橋に攻入。先手は高麗橋にありて鐵炮軍す。二日守隆五分一島を陣場として石火箭を放つ事三

氏善が家臣諸政所某を始め敵數人を討取、守隆が手に於ても村田七大夫某、工藤祐助某、森田右近某數輩奮戦して討死す。また國府邊に足掛りをかまへ、晝夜西國の船をあらため、賊船の通路をたつ。ときに伊勢國桑名の城主氏家内膳正行廣が一族西國船をひきつれ、伊勢路を廻るのきこえありければ、守隆兵船を催し、國府に在りて合戦し、船三艘を乗取敵兵若干を討取、そのうちおさだちたるもの、首十三級を家臣佐々木半之丞某、片山又大夫某をしてたてまつるのころ、九月七日遠江國中泉に在りて台覽あり。此度の一番首なりと賞ありて御感状をたまひ、半之丞某を御前にめされ、御盃をよび來國俊の御刀を恩賜せられ、又大夫某には白輪子に蕪黄糸にて御紋縫たる御羽織をかつけらる。三成等没落ののち、嘉隆等も鳥羽城を棄て逐電す。よりて守隆畔乘を出て、鳥羽城にうつり、さきにたまふ新恩の地に申かへて父が命をたすけたまはらんことを、福島左衛門大夫正則に就て請たてまつるのころ、御許容ありて守隆を御前にめされ、今度の忠節を御感のあまり、伊勢國に在りて二萬石を加増せられ、

嘉隆が懸楯の料五千石をあはせ、すべて五萬千石を賜ひ、しかのみならず父が死罪を宥めらるゝのよし恩命をかうぶる。守隆いそぎ、赦免の趣を嘉隆がもとに告。これよりさき家臣豊田五郎右衛門をのれが罪のあらはれむことを恐れ、ひそかに謀りて嘉隆に自殺せしめ、其首を京師にをくる。伊勢國明星が茶屋に在りて赦免の使に行あふ。守隆京師にありてこれをき、たゞちにこふて志摩國におもむき、五郎右衛門をからめとり、其罪をせめて首をはね、やがて獄門にさらす。十年四月二十六日台徳院殿將軍宣下の御拜賀に供奉し、十二月二十二日鳥羽城にありて駿府城炎上の告をき、則早船三艘をはせて駿府におもむく。この日風波あらくしてのるところの船、風に放たれ遠江國御崎相良の脇島に漂着すといへども、晝夜陸地をはせて駿府城にいたり、東照宮の御氣色をうかがひしかば、その志を御感ありて、御鷹及び黄金をたまふ。十四年正月おほせをうけて京師におもむき、智恩院の石壘を作る。九月駿府にめされて、西國の諸大名の五百石積以上の武者船を檢すべき旨おほせをかうぶり、向井將監忠勝、久永源兵衛重勝、兩人を伴ひ、淡路國

某

日にをよぶ。五日東照宮より鑓楯二枚をたまひ、またおほせによりて首船三艘を木津口に浮べ、鑓楯をはなちて櫓ひとつを打破る。この時家臣等手負戦死するもの多し。元和元年ふたたび大坂の兵おこるにより、彼地に赴く。四月二十三日大野道大兵を率ゐる、堺の津を焼て館舎市塵悉焦土とす、守隆向井將監忠勝等とともに急に兵船を出し、緊しく鑓楯を放つてこれに迫る。道大驚いて引退く。五月尼崎に陣し、番船を河口に備ふる事前年の如し。七日落城のよしをき、尼崎より速かに馳参りしかば、台徳院殿より霞嶋邊の伏兵を捜しもとむべきむね仰をかうぶり、則兵卒に下知し、落人數百人を生捕、首若干を得てたてまつる。後駿府をよび江戸城經營あるごとに、伊勢國ならびに紀伊國熊野より木石等を運送す。其のち伊勢國に在りて新懸田千石をたまひ、台徳院殿より領知の御朱印を下さる。寛永九年(寶永八年)上、今新恩の賜。九月十五日卒す。年六十。心月善光松嶽院と號す。志摩國鳥羽の常安寺に葬り、久隆がとき攝津國三田の心月院に改葬す。室は原監物宗忠が女。 主殿助 母は某氏。慶長五年十月二十二日志摩國浦村に在りて自殺

某 五郎八 母は某氏。慶長五年十月十三日自殺す。

女子 母は某氏。家臣渡邊數馬直次が妻。

某 五郎九郎 祐慶 母は某氏。僧となり、伊勢國朝熊岳金剛寺に任職す。

女子 母は宗忠が女。家臣九鬼左近德隆が妻。

良隆 太郎五郎 志摩守 從五位下 母は上におなじ。

慶長十年鳥羽に生る。十七年六月十七日駿府に在りてはじめて東照宮に拜謁し、來國次の御脇指をたまふ。八歳このとし江戸に参りて台徳院殿にまみえたてまつり、時服をよび馬一疋を賜ふ。元和六年從五位下志摩守に叙任す。寛永九年病者たるにより、嫡を辭し、十一年三月五日攝津國三田に在りて死す。年三十。

貞隆 長助 母は上におなじ。慶長十七年六月十七日父兄とともに駿府に在りたり、はじめて東照宮にまみえたてまつる。時、寛永八年十一月二十六日父にさきたちて死す。年二十四。妻は京極丹波守高廣が女。

女子 母は上におなじ。戸田因幡守忠能が室。

女子 母は上におなじ。松平出雲守勝隆が室。

女子 母は上におなじ。水野美作守勝俊が室。

隆季 九鬼式部少輔隆郷が祖。式部式部少輔 母は某氏。

隆重 九鬼權之助隆起が祖。對馬 牛之助 十郎左衛門 母は某氏。

女子 寛文元年三月二十八日兄九鬼式部少輔隆季が領知のうち、五百石をわちたまひ、別に家を興す。

女子 母は某氏。紀伊家の臣九鬼數馬直隆が妻。

女子 母は某氏。家臣越賀隼人隆春が妻。

久隆 大和守 母は某氏。兄良隆が養子。

久隆 初隆尙 長作 大和守 從五位下 實は守隆が五男。

女子 元和四年鳥羽に生る。寛永九年八月三日守隆がこひ申により、兄良隆が養子となされ。二十七日はじめて大猷院殿にまみえたてまつる。時、寛永十年三月五日

日祖父が遺領を繼、三萬六千石を領し、二萬石を式部隆季にわちたまふ。この日鳥羽の領地をあらためて攝津國有馬、丹波國氷上、二郡のうちにつされ攝津國三田に住す。この年駿河大納言忠長卿の家臣九鬼内記某、近藤隆が二男神谷治左衛門某、其男二郎左衛門某をめし預けられ、十一年四月朔日初めて封地にゆく暇をたまひ、このとし大猷院殿洛にのほらせたまふのとき供奉し、十二年鍛冶橋門虎門石垣の普請をたすけつとむ。十七年九月二十四日おほせをうけて攝津國高槻城の二丸を守衛し、二十年十二月二十九日從五位下に叙す。慶安二年正月二十日三田に在りて卒す。年三十二。青陽宗源春光院と號す。かの地の心月院に葬る。のち副隆にいたるまでおなじ。室は本多因幡守某が女。

隆昌 孫次郎 長門守 從五位下 母は某氏。

正保四年三田に生る。慶安二年五月十四日遺領を繼。時、六月十三日父が遺物備前景光の刀を獻じ、嚴有院殿に備前近景の刀をたてまつる。このとし近藤大夫某罪ありてめし預けらる。明曆元年四月二十八日はじめて嚴有院殿

にまみえたてまつり、萬治二年本城普請の事を助けつとめ、十二月二十七日從五位下長門守に叙任す。寛文元年十二月二十日久隆がとき召あづけられし神谷二郎左衛門某をゆるさるるにより、こふて家臣とす。三年七月二十日また久隆がときめしあづけられし九鬼内記某をゆるさる。四年四月二十九日はじめて領地に行の暇をたまふ。六年京極丹後高國が所領沒收せらるるにより、五月十日おほせをうけて水谷左京亮勝宗とともに丹後國宮津城を守衛す。九年六月二十八日卒す。年二十三。傑岨了英清涼院と號す。室は松平石見守輝澄が女。

女子 母は某氏。柳生大膳宗春が室。

隆律 初隆仲 千之助 和泉守 從五位下 實は松平相摸守光仲が三男、母は上野氏。

明曆三年因幡國鳥取に生る。寛文九年六月隆昌が終にのぞみて養子となり、其女を室とす。九月六日遺領を繼。時、十一月二十五日はじめて嚴有院殿に拜謁し、この日父が遺物備前長光の刀を獻す。十一年十二月二十八日從五位下和泉守に叙任し、延寶三年四月二十六日はじめて封地にゆくのをたま

ふ。七年四月二十七日さきにおほせをうけたまはりて、攝津國の封地に接せし御料の地を家臣をして檢視せしめしにより、家臣等にものをたまふ。天和元年六月二十五日松平越後光長家臣本田小膳某をめし預けられ、貞享三年小膳某を赦免あり。六月六日卒す。年三十。茂山秀榮泰雲院と號す。室は隆昌が女、卒す。繼室は松平久馬助政武が女。

女子 母は輝澄が女。隆律が室。

副隆 萬吉 彈正 長門守 從五位下 實は柳生大膳宗春が二男、母は久隆が女。

延寶二年生る。貞享三年五月隆律が病篤きにのぞみて養子となり、十一月十四日遺領を繼。時、十二月廿八日父が遺物備前兼光の脇指を獻す。元祿元年十二月二十五日從五位下長門守に叙任し、三年四月十八日はじめて封地にゆく暇をたまふ。四年六月五日奥詰に列し、十八日御小性となる。五年疾に罹るにより、三月十九日人參一箱を賜ひ、廿四日また之を賜ふ。六年十月七日近侍を辭す。此時さきく例の如く柳間に候すべき由仰下さる。後代々例とす。九年八月十四日攝津國多田院修造のことに預かりし家臣に時服、羽織等を賜ふ。

隆久 初隆方 内記 大和守 從五位下 實は柳生對馬守宗在が二男、母は五條大納言爲庸が女。

延寶八年生る。元祿十年五月副隆が疾篤きにのぞみて養子となり、七月二十二日遺領を繼、二十八日はじめて常憲院殿に拜謁し、父が遺物備前兼光の脇指をたてまつる。十月二十日さきに若荷谷より失火せしとき、手勢を率ゐて防ぎしことを賞せらる。十二月十八日從五位下大和守に叙任し、十一年四月二十一日はじめて封地にゆくのをたまを賜ふ。十二年八月二日御小性並となり、閏九月十五日御小性に列し、十四年四月六日昵近をゆるさる。寶永元年十一月二十九日大和國の川々普請のこをたすけつとめし賞として、時服十領を賜ひ、十二月十四日家臣等にも物を賜ふ。四年四月十六日致仕し、二十八日得物備前兼光の刀を獻じ、文昭院殿に青江の刀をたてまつる。享保七年六月二十三日卒す。年四十三。威山良音放箭院と號す。下谷の泰宗寺に葬る。のち葬地とす。

女子 母は政武が女。

十年五月十八日三田に在りて卒す。年二十四。安叟禪心直指院と號す。

女子 母は政武が女。

隆久 初隆方 内記 大和守 從五位下 實は柳生對馬守宗在が二男、母は五條大納言爲庸が女。

延寶八年生る。元祿十年五月副隆が疾篤きにのぞみて養子となり、七月二十二日遺領を繼、二十八日はじめて常憲院殿に拜謁し、父が遺物備前兼光の脇指をたてまつる。十月二十日さきに若荷谷より失火せしとき、手勢を率ゐて防ぎしことを賞せらる。十二月十八日從五位下大和守に叙任し、十一年四月二十一日はじめて封地にゆくのをたまを賜ふ。十二年八月二日御小性並となり、閏九月十五日御小性に列し、十四年四月六日昵近をゆるさる。寶永元年十一月二十九日大和國の川々普請のこをたすけつとめし賞として、時服十領を賜ひ、十二月十四日家臣等にも物を賜ふ。四年四月十六日致仕し、二十八日得物備前兼光の刀を獻じ、文昭院殿に青江の刀をたてまつる。享保七年六月二十三日卒す。年四十三。威山良音放箭院と號す。下谷の泰宗寺に葬る。のち葬地とす。

女子 母は政武が女。

十年五月十八日三田に在りて卒す。年二十四。安叟禪心直指院と號す。

女子 母は政武が女。

隆久 初隆方 内記 大和守 從五位下 實は柳生對馬守宗在が二男、母は五條大納言爲庸が女。

延寶八年生る。元祿十年五月副隆が疾篤きにのぞみて養子となり、七月二十二日遺領を繼、二十八日はじめて常憲院殿に拜謁し、父が遺物備前兼光の脇指をたてまつる。十月二十日さきに若荷谷より失火せしとき、手勢を率ゐて防ぎしことを賞せらる。十二月十八日從五位下大和守に叙任し、十一年四月二十一日はじめて封地にゆくのをたまを賜ふ。十二年八月二日御小性並となり、閏九月十五日御小性に列し、十四年四月六日昵近をゆるさる。寶永元年十一月二十九日大和國の川々普請のこをたすけつとめし賞として、時服十領を賜ひ、十二月十四日家臣等にも物を賜ふ。四年四月十六日致仕し、二十八日得物備前兼光の刀を獻じ、文昭院殿に青江の刀をたてまつる。享保七年六月二十三日卒す。年四十三。威山良音放箭院と號す。下谷の泰宗寺に葬る。のち葬地とす。

女子 母は政武が女。

十年五月十八日三田に在りて卒す。年二十四。安叟禪心直指院と號す。

女子 母は政武が女。

隆久 初隆方 内記 大和守 從五位下 實は柳生對馬守宗在が二男、母は五條大納言爲庸が女。

延寶八年生る。元祿十年五月副隆が疾篤きにのぞみて養子となり、七月二十二日遺領を繼、二十八日はじめて常憲院殿に拜謁し、父が遺物備前兼光の脇指をたてまつる。十月二十日さきに若荷谷より失火せしとき、手勢を率ゐて防ぎしことを賞せらる。十二月十八日從五位下大和守に叙任し、十一年四月二十一日はじめて封地にゆくのをたまを賜ふ。十二年八月二日御小性並となり、閏九月十五日御小性に列し、十四年四月六日昵近をゆるさる。寶永元年十一月二十九日大和國の川々普請のこをたすけつとめし賞として、時服十領を賜ひ、十二月十四日家臣等にも物を賜ふ。四年四月十六日致仕し、二十八日得物備前兼光の刀を獻じ、文昭院殿に青江の刀をたてまつる。享保七年六月二十三日卒す。年四十三。威山良音放箭院と號す。下谷の泰宗寺に葬る。のち葬地とす。

女子 母は政武が女。

十年五月十八日三田に在りて卒す。年二十四。安叟禪心直指院と號す。

女子 母は政武が女。

隆久 初隆方 内記 大和守 從五位下 實は柳生對馬守宗在が二男、母は五條大納言爲庸が女。

延寶八年生る。元祿十年五月副隆が疾篤きにのぞみて養子となり、七月二十二日遺領を繼、二十八日はじめて常憲院殿に拜謁し、父が遺物備前兼光の脇指をたてまつる。十月二十日さきに若荷谷より失火せしとき、手勢を率ゐて防ぎしことを賞せらる。十二月十八日從五位下大和守に叙任し、十一年四月二十一日はじめて封地にゆくのをたまを賜ふ。十二年八月二日御小性並となり、閏九月十五日御小性に列し、十四年四月六日昵近をゆるさる。寶永元年十一月二十九日大和國の川々普請のこをたすけつとめし賞として、時服十領を賜ひ、十二月十四日家臣等にも物を賜ふ。四年四月十六日致仕し、二十八日得物備前兼光の刀を獻じ、文昭院殿に青江の刀をたてまつる。享保七年六月二十三日卒す。年四十三。威山良音放箭院と號す。下谷の泰宗寺に葬る。のち葬地とす。

女子 母は某氏。

隆抵

初隆休 兵助 丹後守 從五位下 實は戸田上佐守忠章が二男、母は某氏。元祿三年生る。十五年六月十八日養子となり、十二月十五日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。十月三日從四位下丹後守に叙任し、五年四月十四日はじめて封地に行の暇をたまふ。享保三年正月四日先に火あるのとき、終日精入防ぎしを賞せらる。十八年十一月九日卒す。年四十四。自覺成現眞性院と號す。室は植村出羽守家言が女。

隆由

豐之助 伊勢守 從五位下 實は九鬼備後守隆寛が三男、母は某氏。享保三年丹波國磯部に生る。十八年十一月隆抵が終にのぞみて養子となり、其女を室とす。十二月二十七日遺領を繼。十六年正月十五日はじめて有徳院殿に拜謁し、十二月十八日從五位下伊勢守に叙任す。元文三年四月十八日はじめて封地にゆくの暇をたまふ。寛保三年十二月五日卒す。年二十六。健中利院大剛院と號す。室は隆抵が女。女子 母は家言が女。

女子 母は某氏。

隆昌

仙次郎 長門守 從五位下 致仕 號松翁 實は九鬼備前守隆寛が四男、母は黒田豊前守直邦が女。享保十二年生る。寛保三年十二月隆由が病篤きにのぞみて養子となり、二十九日遺領を繼、延享元年正月二十八日はじめて有徳院殿にまみえたてまつる。十二月十六日從五位下長門守に叙任し、三年四月二十八日はじめて領地にゆくの暇をたまふ。天明五年十一月十四日致仕す。室は伊東修理亮祐永が女。

隆張

孝之助 中務 長門守 從五位下 致仕後加賀守 母は某氏。延享四年三田に生る。安永四年十一月朔日はじめて淺明院殿にまみえたてまつり、天明五年十一月十四日封を襲、十二月十八日從五位下長門守に叙任し、六年四月二十三日はじめて封地に行のいとまをたまふ。七年五月朔日伊豆相模兩國の川々普請の事を勤めしにより、時服十領をたまひ、六月二十六日家臣等にものをたまふ。寛政十年二月六日致仕し、九月十一日加賀守にあ

らたむ。室は島津但馬久柄が女。

隆國

天明元年生る。寛政九年十一月十五日はじめて將軍家に拜謁す。十年二月六日封を襲、攝津丹波兩國のうちにをいて三萬六千石を領し、攝津國三田に住す。四月十八日はじめて封地に行の暇を賜ふ。女子 母は某氏。小堀織殿那明が妻。

家紋 七星 五七桐 裏鏡

もとは左巴を用ふ。守隆がときより七星にあらたむ。

卷第九百五十二

藤原氏 支流

九鬼

隆季

式部 式部少輔 從五位下 九鬼長門守隆が三男、母は某氏。慶長十三年志摩國鳥羽に生る。寛永九年八月十七日はじめて大猷院殿に拜謁し、十年三月五日父が遺領のうち二萬石をわかも賜ひ、この日封地を丹波國何鹿、天田兩郡のうちにつされ、何鹿郡綾部を居所とす。十一年四月朔日はじめて封地にゆくのいとまをたまふ。十二年仰をうけたまはりて吳服橋門石壘の普請を助く。十七年三月五日仰をうけて大和國高取城を守衛し、十九年十二月晦日從五位下式部少輔に叙任す。寛文元年三月二十八日所領のうち五百石の地を弟十郎左衛門隆重にわかちあたへ、隆季は一萬九千五百石を領し、四年六月朔日領地の御朱印を下さる。延寶二年十一月十六日致仕し、二十八日得物青江頼次の刀を献す。六年五月朔日卒す。年七十一。空山了本大極院と號す。鳥羽の常安寺に葬る。室は土方掃部頭雄重が女、卒す。繼室は

井上主計頭正就が女。

隆常

杉千代 市正 内匠 大隅守 從五位下 母は某氏。正保三年綾部に生る。承應三年九月三日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつる。九歳 延寶二年十一月十六日封を襲、柳間に候す。のち代々おなじ。十二月二十七日從五位下大隅守に叙任し、三年閏四月五日はじめて領地に行のいとまをたまふ。貞享二年四月二日坂部三左衛門某、同八三郎某をめし預けられ、六月二十六日兩人に死をたまふ。元祿十一年封地をいで江戸に参るのとき、四月朔日三河國池鯉鮒の驛舎にをいて卒す。年五十三。仁嶽了賢乾徳院と號す。綾部の隆興寺に葬る。室は石川彈正大弼廉勝が女、卒す。繼室は保科彈正忠正景が女。また卒して牧野因幡守富成が養女を娶る。女子 母は某氏。秋田淡路守季久が妻。女子 母は正就が女。三枝能登守守輝が妻。

隆幸

宮内 母は某氏。寛文十一年綾部に生る。天和元年二月十二日はじめて常憲院殿に拜謁す。一歳十元祿四年五月二日父に先だちて卒す。年二十一。淺嶽賢英知勝院と號す。淺草の心

月院に葬る。女子 母は上におなじ。朽木修理長綱が妻。

隆直

初政峰 萬之助 式部 豐前守 從五位下 致仕後長門守 號瑞翁 實は松平伊勢守信定が十一男、母は某氏。貞享四年生る。元祿九年十月二十二日養子となり、十一月二十一日はじめて常憲院殿に拜謁す。十歳 十一年五月晦日遺領を繼、六月九日父が遺物備前通景の刀を献す。十四年二月十八日高木左太郎某が男新次郎某、幾之助某父が罪によりてめし預けらる。寶永二年四月十四日はじめて封地に行のいとまをたまはり、六年三月七日從五位下豐前守に叙任す。十月二十五日高木新次郎某、幾之助某をゆるさる。正徳三年正月晦日致仕し、二月十五日得物了戒の刀をたてまつる。享保十七年八月四日長門守にあらたむ。寶曆二年八月四日卒す。年六十六。瑞翁了閑誠諦院と號す。葬地隆幸におなじ。室は青山因幡守忠重が女。

隆寛

初隆休 辨之助 大隅守 河内守 備後守 從五位下 致仕號休翁 實は建部丹波守政局が三男、母は建部守右衛門光成が養女。

元祿十三年生る。正徳二年三月四日養子となり、十二日はじめて文昭院殿にまみえたてまつる。三十三年正月晦日封を襲、四年十二月十八日從五位下大隅守に叙任し、享保四年はじめて領地にゆくのいとまをたまふ。延享四年十一月二十一日河内守にあらため、寶曆十年十二月四日備後守にあらため、明和三年三月八日致仕し、天明六年五月二十三日卒す。年八十七。休翁隆山泰嶽院と號す。葬地隆幸におなじ。室は黒田豊前守直邦が女。

隆英 主水 母は某氏。兄隆寛が養子。

隆英 主水 實は隆直が二男。

正徳五年生る。元文四年十一月四日隆寛が嗣となり、十二月二十八日はじめて有徳院殿に拜調す。延享三年五月二十一日父にさきだちて卒す。年三十二。鐵山了輪徳寶院と號す。葬地隆幸におなじ。

隆恭 左京 母は直邦が女。

享保九年生る。延享三年七月二日嫡子となり、四年五月十五日はじめて惇信院殿にまみえたてまつる。寶曆二年三月二十二日病によりて嫡を辭し、八年八月四日綾部に在りて死す。年三十五。

隆由 豐之助 伊勢守 母は某氏。九鬼丹後守隆極が養子。

隆昌 仙次郎 長門守 母は隆恭におなじ。九鬼伊勢守隆由が養子。

隆貞 猶之助 帶刀 式部少輔 從五位下 母は隆由におなじ。

享保十四年綾部に生る。寶曆二年二月二十二日嫡子となり、四月十五日はじめて惇信院殿にまみえたてまつる。明和三年三月八日封を襲、四月二十三日はじめて封地にゆくのいとまをたまふ。四年十二月十六日從五位下式部少輔に叙任す。安永九年十二月十二日卒す。年五十二。雲外隆松高峰院と號す。葬地隆幸におなじ。室は間部若狭守詮方が女、卒す。繼室は織田兵部大輔信右が女、卒してのち小笠原山城守長庸が女を室とす。

隆許 主税 母は上におなじ。

隆子 母は隆恭におなじ。

永井近江守直行が室となり、離婚してのち、淺野河内守長壽が妻となる。

女子 母は某氏。諏訪左門頼壽が妻。

女子 母は某氏。花房大膳職雍が妻。

隆晃 安三郎 實は保科越前守正富が三男、母は某氏。

寶曆十二年生る。安永六年五月さきに隆貞男子ありといへども、みな早世せるにより、養子となり、七年三月十九日はじめ

めて澄明院殿に拜調す。八年八月十二日父に先だちて卒す。年十八。郭然明道眞乘院と號す。葬地隆幸におなじ。

隆吉 大隅守 從五位下 實は田沼主殿頭意次が七男、母は某氏。

明和二年生る。安永八年十二月二十七日隆貞が養子となり、其女を室とす。天明元年三月十二日遺領を繼、五月十五日はじめて澄明院殿にまみえたてまつり、二年十二月十八日從五位下大隅守に叙任し、四年四月二十五日はじめて領地にゆくのいとまをたまふ。七年正月晦日綾部に在りて卒す。年二十三。花嶽了芳青雲院と號す。葬地隆常におなじ。室は隆貞が女。

女子 母は詮方が女。はじめ隆晃が室にさだむといへども、いまだ婚せずして隆晃卒す。後隆祺が室となる。

女子 母は某氏。圓満院宮の坊官西坊胤昌が妻。

女子 早世 左近 母は長庸が女。

某 孝次郎 母は上におなじ。

某 延享四年生る。安永四年七月嫡子となり、五年六月八日父に先だちて卒す。年三十。

女子 母は上におなじ。齊藤主殿三英が

隆郷 式部少輔 母は某氏。兄隆祺が養子。

隆郷 定五郎 式部少輔 從五位下 實は隆貞が五男。

安永九年生る。天明七年二月十一日さきに隆祺ありといへども、早世せるにより嗣となり、四月七日遺領を繼、丹波國の内をいて一萬九千五百石を領し、綾部に住す。時、寛政七年十月朔日はじめて將軍家に拜調し、十二月十七日從五位下式部少輔に叙任す。八年四月十八日はじめて封地にゆくのいとまをたまふ。

某 早世 鐵吉 母は隆貞が女。

某 早世 龜之助 母は上におなじ。

家紋 三頭左巴 九文字。

九鬼

隆重

對馬 牛之助 十郎左衛門 九鬼長門守守隆が四男、母は某氏。寛文元年三月二十八日兄式部少輔隆季が所領丹波國天田郡のうちをいて采地五百石をわち賜ひ、寄合に列す。五月十五日はじめて嚴有院殿に拜調し、三年十一月十九日御書院番となる。延寶七年十

月六日死す。年六十五。法名正鐵。淺草の心月院に葬る。のち代々葬地とす。妻は伊木氏の女。

隆長 權之助 治右衛門 十郎左衛門 母は伊木氏の女。

寛文四年八月九日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつる。七年十一月二十一日御小性組の番士となり、延寶七年十二月十一日遺跡を繼、元祿六年四月十五日番を辭し、小普請となり、十二年七月十八日御小性組に復す。十六年十二月八日死す。年五十九。法名通樹。妻は本多土佐守忠隆が女。

隆之 十兵衛 兄隆長が養子。

隆房 八彌 如雲

隆子 大久保彦右衛門忠綱が妻。

隆之 孫四郎 左兵衛 十兵衛 致仕號隆山 實は隆重が二男、母は伊木氏の女。兄隆長が嗣となる。

元祿十六年十二月十九日遺跡を繼、寶永元年三月十五日はじめて常憲院殿に拜調す。二年十月十三日御小性組に列し、元文三年四月二十三日老を告て番を辭す。このとき黄金二枚をたまふ。延享元年四月四日致仕し、三年七月八日死す。年七十九。法名快翁。

隆相 十郎左衛門 兄隆之が養子。

隆相 萬之助 十郎左衛門 致仕號鹿芥 實は隆長が二男、母は忠隆が女、隆之が嗣となる。

延享元年四月四日家を繼、八月九日御小性組に列し、明和四年二月十六日老を告て番を辭す。このとき黄金二枚をたまふ。十二月十日致仕し、天明元年十二月二十三日死す。年八十四。法名鹿芥。妻は富永四郎左衛門勝淨が女。

隆起 龜之助 權之助 實は富永四郎左衛門勝淨が三男、母は藤堂和泉守家臣關與兵衛某が女、隆相が養子となる。

明和四年十二月十日家を繼。時、年二十七。五年四月九日はじめて澄明院殿に拜調す。六年八月十四日御小性組の番士となり、のちしばし騎射をつとめ、あるひは的を射、或は放鷹にしたがひたてまつり、鳥を射て時服、黄金等をたまふ。妻は井上伊右衛門正長が女。

隆安 牛之助 母は正長が女、妻は北村

春水が女、後妻は心観院殿の侍女某氏が養女。

女子

藤本主計稱昌が妻。

女子

姉死して後、稱昌が後妻となる。

良直

次郎吉 淺井通之助良啓が養子。

某

孫三郎

隆寛

隆吉

女子

家紋 七巴 左三巴 九文字

卷第九百五十三

藤原氏 支流

櫻井

今の皇譜に冷泉中納言爲秀爲秀は藤原氏の流に於て大納言が男、舍人勝家三河國碧海郡櫻井村に任せしにより、家號とす。勝光はその末孫なりといふ。

勝光

又右衛門 三河國津山に在いて死す。

勝次

庄之助 母は某氏。

三河國津山に住す。のち岡崎にめされ、東照宮につかへたてまつり、遠江國濱松に居し、御先手本多平八郎忠勝が組に屬し、元龜元年六月二十八日姉川合戦のとき忠勝にしたがひて鎧を合す。三年十月十二日遠江國見附の臺に在いて武田信玄と兵を接たまふの時も忠勝にしたがひて力戦し、馬上より歩卒を斬るにその刀鎧炮にふれてうちおりぬ。後敵兵いよくつようして味方一言板に退くとき、敵を追ふて繩手にいたる。故にたやすくしりぞく事を

得ず。時に忠勝馬を返して殿し、勝次及び柴田五郎右衛門某、大原作之右衛門某、小原惣右衛門某等四人のものも亦一同にかへしあはず。勝次は弓をとり矢を發て防ぎしかば敵兵あへてすまず。味方の軍勢終に天龍川を越す事を得たり。此日戦にのぞむ事凡七度なりとて東照宮勝次が打おりし刀の作をとせたまふにより、關の孫六が作なりとこたへたてまつる。即御前にあるところのおなじ作の御腰物をたまふ。今猶家に藏す。彼打おりし刀は牧野勘八某所望して脇指に作るといふ。此時勝次が功を賞せられ、遠江國山名郡の内をいて采地をたまふ。十二月二十二日三方原の役に安點口をいて軍功あり。すでに敵しりぞくとき朱鞘の刀脇指を帶せし敵一人疵をかうぶり、ひきをつけて兩陣の間にあり。勝次業を勵まし某はけふすに言名せり、わが軍の勇士速に馳せむかひてかれをうてといふ。しかれども敵陣近きがゆへにあへてすまむものなし。依て勝次走り寄てかれをうち、此場をいて首二級を得たり。勝次元來七本の槍、馬練の指物を用ひしが、用人のさしものは重きを用ふべからずと、西の四半をもちふべきとの仰ありしにより、すなはちこ

れにあらたむ。後勝次在世のうち西の四半をさすものなしといふ。天正三年五月二十一日長篠の役に、今日戦場ののぞまば首を取べからず、劔ばすなはち捨よと仰ありしにより、勝次首二級をうるといへどもこれをすつ。六月遠江國二俣城を攻るのとき鳥羽山に御陣をとらせたまふ。勝次早天に馳せむかひ、鳥羽山と城との間の小河の邊にして高名し首級を得たり。其後敵兵城外を燒はらひ手負を城中に引入むとす。勝次これを追ふ。東照宮はるかに御覽ありて敵を追もの西の指物なり、勝次にあらずや、ふかくいる事なかれとのたまふ。然れどもなほ追て二丸のかきのうちにいる。敵兵疵をかうぶるものを介けて垣の内に入らんとす。勝次はしりよりて其足を取り、三間計引出し其首を討取る。ときに勝次さし物をうちおり、かの死骸にかゝりとどまりしをしらすして引しりぞく事五六間ばかり、此時今若後内田孫右衛門と云といふ奴僕差物のうせたるを告て、即はしりかへり、さし物を取り彼首を提けて鳥羽山の御陣に参りしかば、勝次が軍功たぐひなき事けふのみにあらず。今より後深入ることなかれと戒めたまひ、遠江國神間、上敷地、下敷地、高木四邑にを

勝成

庄之助 母は某氏。

天正十八年東照宮の仰によりて本多忠勝に屬し、上總國大多喜に在り。後其

子美濃守忠政につかふ。慶長七年故ありて彼家をざり、名を渥美左大夫と改め、田中筑後守吉政につかふ。元和元年大坂落城し、東照宮二條城におはしまするとき、仰ありけるは、むかし櫻井勝次といふものあり。つねに忠節をあらはす。曾てかれが死をきよて涕泣す。先年其子を忠勝に屬す。今に至りて七八年かれが住所をしらす。たれかこれをしらんやとのたまふ。本多忠政敬て答へ申やう、一とせ某が家にあり、不義にしてしりぞきさり、いま田中吉政が許にありと言上せしかば、即吉政いざなひ來るべしとの仰をかうぶる。十二月二十二日吉政にしたがひて駿府にまいり、東照宮にまみえたてまつる。此とき仰ありけるは、汝が父勝次毎陣先手にす、み軍功をばけまさすといふ事なし、是によりて忠勝病あるときはこれに代りて五千三千の士卒を率ゆる事其任に勝たりし、生て今日に至らば當世其雄をあらそうものまれならんとのたまふ。此とき御前にありうけたまはりしものは崇傳長老、藤堂和泉守高虎、永井右近大夫直勝、本多上野介正純、西尾丹後守忠永、安藤帶刀直次、秋元但馬守泰朝等なり。勝成かつて舊臣内田彦右衛門某常に父の働きのたぐ

ひなき事を語りしかど、いまだ其實否をしらざりしに今日の仰をうけたまはりいよく追慕の情をおこせり。則永井直勝を吉政が許に下され、數年勝成に懇志厚かりし事を感じさせ給ふ。二年東照宮薨御の後江戸に参り、酒井雅樂頭忠世土井大炊頭利勝が先容をもて台徳院殿にまみえたてまつり、是年御書院番となる。

今の呈請にいはい、勝成台徳院殿に奉仕せるときにあたりて本多美濃守忠政請申やう、勝成はもと忠政が附屬の臣なり、ねがはくはふたゞび彼を賜はらんといふ。勝成辭してはいはく、某先に東照宮を拜したてまつりしとき、御麾下にめし加へらるべき恩命あり。今かたじけなく其數に列す。しかるに忠政に屬するときは神意もまたいかゞあらんか、強て忠政請ふむねにまかせられんをいいては某すみやかに日光山に登り、瑞籬の御かたはらに箕箒をとりて御めぐみに報じたてまつらんより他なしとてつるに命に應ぜず。これによりて忠政に仰下さるゝは、汝が請ふところもだしがたしといへども、彼がいふ所もまたいかにもしがたし、故に彼勤仕すといへども俸祿を賜はりし

故をもつて意恨を存すべからざるよしを仰下さる。故に勝成俸祿を賜はらずして勤仕する事八年におよぶるとぞ。

九年十二月晦日武藏國幡羅新座兩郡のうちをいて三百石餘の采地をたまふ。寛永三年御上洛のとき供奉す。九年七月二十六日仰をうけて諸國を巡見し、八月十八日御使番となる。十年十二月二十六日甲斐國八代郡のうちをいて新恩千石をたまひ、すべて千三百石餘を知行す。十八年正月六日布衣を着する事をゆるさる。萬治元年六月十四日致仕す。此とき養老の料廩米三百俵をたまふ。二年七月八日死す。年八十五。法名莊齋。三田の功運寺に葬る。後代々葬地とす。妻は菅沼三五郎政次が女。

勝政

庄五郎 庄之助 致仕號庄休 今の呈請に勝正に作る。實は紀伊家の臣渡邊主膳重が二男、母は勝次が女、勝成が養子となる。寛永十六年十一月六日はじめて大猷院殿にまみえたてまつり、十七年三月十九日御書院番に列し、二十年六月十七日先に大廣間にをいて猿樂台覽のとき

警衛の事をうけたまはりながら、その席にあらざりしにより、御氣色かうぶりて出仕をとめられ、正保元年正月二十七日ゆるさる。萬治元年六月十四日家を繼、寛文五年五月朔日松平龜千代丸幼稚なるにより、仰をうけたまはりて溝口源右衛門信勝とおなじく陸奥國仙臺に赴き、國政を監す。六年六月八日御使役に轉じ、十二月二十八日布衣を着する事をゆるさる。九年伊勢國龜山城を板倉隱岐守重常にたまふにより、三月二十八日彼地にいたり城引渡の役をつとめ、のち御目付として仙臺に行き、また日光山に赴き普請奉行をつとむ。延寶元年七月三日法皇新院及び女院御所普請の事をうけたまはりて京師におもむき、十二月十六日落成により法皇より宸筆の御製をたまひ、二年八月六日皇太后より硯の硯宮を拜賜す。天和元年眞田伊賀守信澄城地沒收せらるゝにより、十一月二十八日上野國沼田に赴き、御目付の事をつとむ。二年四月二十一日上野國山田、新田、邑樂三郡のうちを於て五百石を加へられ、すべて千八百石餘を知行す。貞享四年三月九日務を辭し、寄合に列す。元祿二年十二月十四日致仕す。此とき養老の料廩米三百俵をたまふ。寶永元

年九月十五日死す。年八十三。法名床休。妻は本多大膳重看が女。

勝次

庄藏 又右衛門 庄之助 致仕號 助休 母は重看が女。慶安四年十月十八日初めて嚴有院殿に拜調す。大藏 寛文三年十一月十九日御小性組に列し、延寶二年十二月六日二丸をいて歩射を台覽あるのとき、勝次もその列にありて時服を賜ふ。元祿二年十二月十四日家を繼、千三百石餘を知行し、五百石の地を弟庄八郎勝凭に分ち與ふ。三年二月二十五日桐間番となり、三月九日御小納戸にうつる。四月十二日ゆへありて小普請に貶され、出仕をはかり、五年五月九日ゆるさる。七年閏五月九日御小性組に復し、十二年二月十二日より本所奉行を勤め、十五年十一月十八日これをゆるされ、寶永二年六月甲斐國の采地を駿河國有渡郡のうちにつさる。正徳三年六月七日御先鎧炮の頭に轉じ、十二月二十一日布衣を着する事をゆるさる。享保二年二月三日務を辭し、寄合に列し、八月十六日致仕す。此とき隱栖の料廩米三百俵をたまふ。六年六月十六日死す。年七十六。法名助休。妻は青木遠江守義繼が女。

貞勝

庄十郎 權兵衛 藤兵衛 寛文七年四月十五日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつり、延寶六年三月二十九日御小性組に列し、のち高木藤兵衛が養子となる。勝房 庄次郎 惣左衛門 本多中務大輔 家臣都築惣左衛門某が養子。山本八右衛門邑旨が妻。女子 萩原主水正雅忠が妻となり、のち離婚す。

勝興

又右衛門 庄之助 母は義繼が女。寶永六年四月六日御書院番に列し、享保二年八月十六日家を繼、九年十二月六日より道奉行をつとめ、十三年十二月十一日ゆるさる。十六年十一月十一日死す。年五十七。法名觀如。妻は高木藤兵衛貞勝が女。

某

早世 源三郎 早世 八五郎 仙之助 又右衛門 監物 母は某氏。

依勝

享保十六年九月朔日はじめて有徳院殿にまみえたてまつる。十二月二十七日遺跡を繼、二十年四月九日御小性組に

女子

黒川與兵衛正封が妻。

應勝

帶刀 又右衛門 庄之助 母は正詳が女。寶曆四年三月十一日はじめて惇信院殿にまみえたてまつる。明和三年十二月三日遺跡を繼。地千三百石餘。八年五月二十一日御書院番に列し、安永五年四月浚明院殿日光山にまうてたまふのとき供奉す。のち的を射て時服をたまふ。妻は須田市兵衛盛明が女、後妻は永井勘解由尙方が女、また松下善大夫之綱が女を娶る。

某

求馬 龜之助

女子 高尾伊賀守信福が妻。
女子 姉死するにより、信福が後妻となる。
勝道 仙之助 三郎右衛門 一郎右衛門 田中一郎右衛門末吉が養子。

勝道 帶刀 母は之綱が女。
 天明八年十月十五日はじめて將軍家にまみえたてまつる。八歳十 妻は大草伊織高方が女、後妻は本郷大和守泰行が女。
昌孝 磯五郎 小宮山貞之丞昌周が養子。
勝高 歌之助
勝温 仙之助
 家紋 丸に三引 井桁に櫻

櫻井
勝凭 庄八郎 致仕號勝凭 櫻井庄之助勝政が三男、母は某氏。
 延寶元年八月七日はじめて嚴有院殿に拜調す。八歳 元祿二年十二月十四日父が采地上野國山田、新田、邑樂三郡のうち

にをいて五百石を分ちたまひ小普請となる。十年三月十八日御書院番に列し、享保十四年十二月番を辭し、元文元年四月二十七日致仕す。寶曆二年四月二十五日死す。年八十七。法名勝凭。西久保の大養寺に葬る。後代々葬地とす。妻は藤堂大學頭家臣堀田主計某が女。

某 庄三郎 實は某氏が男、勝凭が養子となる。
 正徳三年八月二十八日はじめて有章院殿にまみえたてまつり、のちゆへありて家にかへる。
勝安 準人 實は安部丹後守信厚が五男、母は某氏、勝凭が養子となり、其女を妻とす。
 元文元年四月二十七日家を繼、七月十一日はじめて有徳院殿に拜調す。二年十二月四日御小性組に列し、五年四月五日死す。年四十二。法名義全。妻は勝凭が女。
女子 勝凭が妻。
女子 佐山藤十郎朝直が妻。

勝元 庄之丞 母は勝凭が女。
 元文五年七月二日遺跡を繼、寶曆四年六月十二日死す。年三十一。法名超山。

勝郎 助八郎 百助 庄八郎 實は市橋三四郎長和が三男、母は某氏、勝元が終りにのぞみて養子となる。寶曆四年九月四日遺跡を繼、十一月二十五日はじめて尊信院殿にまみえたてまつり、六年六月十日御書院番に列し、寛政五年十一月五日死す。年六十八。法名培本。妻は井上猪之助政武が女。

勝強 能次郎 準人 庄左衛門 準人 實は内方鏡五郎當高が二男、母は青山次郎右衛門忠初が女、勝郎が養子となり、其女を妻とす。
 明和七年十月十五日はじめて凌明院殿に拜調す。安永六年七月十日西城の御小性組に列し、八年四月十六日より本城に勤仕し、十一月四日より進物の事を役す。のち騎射歩射をつとめ、或は放鷹のとき鳥を射てものをたまふ。天明元年五月二十六日西城に復し、六年閏十月二十日本城に仕ふ。寛政五年十二月二十七日遺跡を繼。時四十七歳 年十二月十日若君に附屬せられて西城に候す。妻は勝郎が養女、後妻は小野日向守一吉が養女、また原田吉十郎正豊が女を娶る。

女子 實は大河内又十郎政經が女、勝郎に養はれ勝強が妻となる。

勝政 盛三郎 庄八郎 實は付本次左衛門長景が二男、母は某氏、勝強が養子となりて、其女を妻とす。妻は勝張が女、後妻は永井直次郎直道が女。勝政が妻。
女子
女子
勝直 捨五郎
 家紋 丸に三引 井桁に櫻

櫻井
 仁兵衛守道が時より席を貶され、今呈譜の列にあらず。

守久 或守正 六郎左衛門 今の呈譜に初六郎左衛門 後尾張守に作る。
 蘆田下野守信守につかふ。某年死す。法名常賀。

久忠 仁兵衛 六郎左衛門
 蘆田右衛門佐信蕃につかふ。天正十年東照宮甲斐國新府に御出馬のとき信濃國佐久郡三澤の山小屋にこもり、忠戦を勵す。十一年五月二日甲斐國市川の御陣營にめされて拜調し、慶長五年御

麾下に列し、上野國藤岡にをいて采地をたまふ。このとし台徳院殿重田昌幸がこもれる信濃國上田城を攻たまふのとき、本多佐渡守正信が手に屬して供奉す。寛永十四年十二月十五日死す。年八十四。法名存休。

守長 初守種 鍋次郎 金彌 忠彌
 蘆田玄蕃につかへ、天正十年甲斐國に御打入のとき兄久忠とおなじく忠をつくす。十一年五月二日東照宮に拜調し、慶長五年御麾下に列し、藤岡にをいて采地をたまふ。この年信濃國上田城を攻たまふのとき、本多正信が組に列し、台徳院殿にしたがひたてまつり、寛永九年十二月十八日死す。年七十三。法名常心。

守次 藤右衛門 今の呈譜に守晴に作る。
 父が家を繼、台徳院殿に仕へ奉り、大坂兩度の御陣に供奉し、元和九年駿河大納言忠長卿に附屬せられ小十人をつとむ。かの聊事あるの後處士となり、寛永十六年十二月二十六日めしかへされ、大猷院殿につかへたてまつり、御天守番をつとめ、十七年二月二十六日采地

をよび原米月俸をたまふ。寛文三年八月二十一日死す。法名淨光。下谷の法濟寺に葬る。

守虎 九兵衛 忠右衛門
 寛文二年十二月十一日遺跡を繼、のち御天守番をつとむ。のち代々御家人たり。
正吉 櫻井藤四郎貞幹が祖。惣助

久重 仁兵衛 次郎左衛門
 父が家を繼、台徳院殿に仕へ奉り、大坂兩度の御陣に本多正信が手に屬してしたがひたてまつり、元和九年駿河大納言忠長卿に附屬せられ、小十人を勤め、彼卿事あるの後處士となり、寛永十六年十二月二十六日めしかへされ、大猷院殿につかへたてまつり、御寶藏番をつとめ、十七年二月二十六日原米月俸をよび下總國千葉郡のうちにをいて采地をたまふ。萬治三年十一月二十七日死す。法名道寒。四谷の本長寺に葬る。

守道 勘四郎 仁兵衛 實は依田平右衛門某が二男、久重が養子となる。
 萬治三年十二月二十三日遺跡を繼、御寶藏番をつとむ。のち代々御家人たり。

家紋 竹に雀 一櫻

櫻井

正吉

惣助 助右衛門 櫻井六郎左衛門守久が三男、母は武田信玄の臣伴野次右衛門某が女。
蘆田右衛門佐信蕃につかふ。天正十年兄仁兵衛久忠とおなじく軍功あり。十一年二月二十一日岩尾城を攻るるとき、信蕃が手にありて力戦し、首二級を得て疵をかうぶる。五月二日蘆田五十騎の者とともに甲斐國市川の御陣所にめされ、東照宮に拜謁し、のち松平右衛門大夫康貞に屬し、慶長五年蘆田衆とおなじく正吉も御家人に加へられ、上野國藤岡にをいて采地をたまふ。是年上田陣のとき本多佐渡守正信が手に屬して台徳院殿にしたがひたてまつり、のち致仕す。寛永十六年十一月二十日死す。年七十。
法名秋月。上野國藤岡の光徳寺に葬る。妻は依田家の臣蘆田川清左衛門某が女。

吉久

惣助 徳右衛門 母は清左衛門某が女。
父が家を繼、台徳院殿につかへたてまつり、後大坂兩度の役に本多佐渡守正

信が手にありて御供に列す。元和九年二月駿河大納言忠長卿に附屬せられ、小十人をつとむ。忠長卿事あるののち處士となり、のちめしかへされ、大猷院殿に勤仕し、御寶藏番に列す。寛永十八年十一月十五日ものとごとく采地及び廣米月俸をたまひ、のち致仕す。寛文九年四月十六日死す。年七十九。
法名玄松。下總國千葉郡上飯山滿村に葬る。妻は鹽入金兵衛重信が女。

正次

六郎右衛門 惣助 宗助
御寶藏番をつとむ。

女子

松平右京大夫が家臣小泉茂右衛門某が妻。

女子

松平播磨守家臣武井八兵衛某が妻。

正親

重郎左衛門 秋元但馬守家臣武藤織部次親が養子。

正明

善兵衛

守勝

平助 重田喜兵衛守久が養子。

正豊

初正榮 三右衛門 宗助
御寶藏番をつとめ、天和三年七月晦日遺跡を繼。

女子

原太兵衛長久が妻。

女子

福井角大夫加種が妻。

女子

依田助左衛門吉次が妻となり、後離婚す。

正重

藤兵衛

正淳

藤四郎 彦四郎 半五郎 實は秋元但馬守の家臣武藤兵四郎親吉が男、母は同家の臣小俣宮内某が女、正豊が養子となりて其女を妻とす。

正徳五年十二月一日家を繼、後支配勘定となり、元文五年六月二十二日班をすめられて御勘定に列す。延享元年五月十三日務を辭し、小普請となる。十一月二十五日死す。年六十七。法名淨香。小石川の慈照院に葬る。のち葬地とす。妻は正豊が女、後妻は三島忠兵衛某が養女。

女子

正淳が妻。

正精

藤四郎 母は某氏。

正實

寛保元年十一月二十九日御勘定となり、延享元年十二月二十二日遺跡を繼、安永七年七月五日死す。年六十八。法名彦生。妻は紀伊家の臣瀧澤彦兵衛實知が女。

正實

小彌太

卷第九百五十四

藤原氏 支流

櫻井

今の呈譜に、安倍氏にして先祖信濃國佐久郡櫻井邑に住するにより、家號とす。

政茂

忠左衛門

大猷院殿につかへたてまつり、のち駿河大納言忠長卿に附屬せられ、彼卿事あるの後處士となり、寛永十三年十一月十九日死す。年五十二。法名淨安。小日向の金剛寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は佐藤氏の女。

女子

金井忠兵衛政宣が妻。

政良

伊兵衛 忠左衛門 母は某氏。

寛永十三年父死すののち、めしかへされて御家人に列し、十八年十一月十五日廣米二百俵をたまはり、御勘定となる。慶安二年七月四日仰をうけて陸奥國白川、越後國村上にゆき、三年十月二十五日畿内をよび近江國に赴き、洪水にそこなひたるころの地を巡見す。四年七月二十三日また駿河、美濃

女子

會田彌平太安信が妻。

女子

實は紀伊家の臣瀧澤彦兵衛某が女、正淳に養はる。

女子

近藤七郎右衛門正方が妻。

貞幹

初正郷 平次郎 徳右衛門 藤四郎 母は實知が女。

寶曆十二年九月二十八日御勘定となり、安永四年九月十四日關東川々普請の事をうけたまはりしにより、時服二領黄金二枚をたまひ、のちまた東海道川々の普請をつとめて時服黄金をたまふ。七年九月六日遺跡を繼。時服三天明四年二月八日さきに淺間山燒にて荒廢せし村に普請の事をつとめしにより、時服二領黄金二枚をたまふ。五月十三日組頭にすゝみ、寛政三年五月十三日田安の郡奉行にうつり、四年九月四日の館の用人格となり、十一日加恩あり、すべて廣米百俵を賜ひ、十二月十六日布衣を着することをゆるされ、其後用人となる。妻は鹿兒島立阿彌濟名が女。

長基

初正興 應親 長喜 文十郎 喜平太 九兵衛 關友之丞勝興が養子となり、のち故ありて家にかへり、後藤九兵衛應勝が養子となる。

近江等の國々にいたる。是清揚院殿、常憲院殿に御斯の料をまいらざるゝによりてなり。九月二十九日清揚院殿に附屬せられ、勘定頭となり、のちしばしば加恩ありて六百俵の祿となり、其のち務を辭して致仕し、元祿二年四月十日死す。年七十五。法名自笑。妻は石野六左衛門廣吉が女。

定政 櫻井七右衛門政徳が祖。七右衛門櫻井五郎八富屋が祖。藤兵衛

政長 大久保七郎右衛門某が妻。三浦又左衛門正直が妻。櫻井七右衛門政蕃が妻。

政春 三四郎 源左衛門 忠左衛門 母は廣吉が女。櫻田の館を以て父が家を繼、文昭院殿につかへたてまつり、小性組をつとめ、のち番を辭す。寶永元年西城にいらせたまふのとき、したがひたてまつり、小普請となる。正徳五年十一月十六日御納戸番に列し、享保二年十月二

十八日番を辭し、四年十二月二十五日死す。年四十四。法名常圓。妻は高尾阿波守信仍が女。太郎八

政豐 又左衛門 忠左衛門 母は信仍が女。享保五年三月二日遺跡を繼、十五日はじめて有徳院殿に拜調す。十年十二月六日西城御納戸番に列し、十三年三月二十五日西城新番に轉ず。十八年五月二十七日死す。年三十四。法名善性。妻は清水内記政聲が女。

政明 千次郎 政方が遺跡を相續す。

政方 忠次郎 母は政聲が女。享保十八年八月十二日遺跡を繼、寛保二年十月二十六日大番に列し、延享二年閏十二月二十八日死す。年二十九。法名梅薫。女子 政明が養女。

政明 千次郎 致仕號有翁 實は政春が二男、母は某氏。延享三年正月十三日政方が遺跡を相續す。寛延二年七月二十九日致仕す。安

永五年五月十五日死す。年六十一。法名有翁。

政本 八五郎 源右衛門 實は浦上彌五左衛門直方が三男、母は某氏、政明が養子となり、其女を妻とす。寛延二年七月二十九日家を繼、八月二十八日はじめて信院殿にまゐえたとまつり、寶曆二年九月十日大番に列し、寛政三年四月五日其務に應ぜざるにより、小普請に貶し、出仕をとめられ、五月二十四日ゆるさる。九年七月二十三日死す。年六十七。法名全理。妻は政明が養女。

政直 藤之丞 兵部 忠左衛門 母は政明が養女。明和六年九月朔日はじめて凌明院殿に拜調し、寛政二年十二月二十日大番に列し、九年九月三日遺跡を繼。七郎末。妻は高尾惣十郎信秀が女、後妻は森川六左衛門長久が女。

政房 七之助
政利 幸之助

某 力之助

政信 信五郎 母は長久が女。

女子
女子
女子

政勝 健次郎

女子
女子

家紋 九曜 二枚鷹羽

櫻井

政長 善左衛門 櫻井忠左衛門政良が長男、母は石野六左衛門廣吉が女。櫻田の館を以て清揚院殿につかへたてまつり、書院番をつとめ、のち小十人頭をへて先手頭に轉ず。寶永元年文昭院殿西城にいらせたまふのとき、したがひたてまつり、御家人に列し、廩米三百俵を賜ひ、十二月十二日西城桐間番となる。二年十二月二十一日番を辭し、小普請となり、四年六月四日死す。法名全威。小日向の金剛寺に葬る。のち代々葬地とす。

妻は甲府の家臣吉田權兵衛義盛が女。

政秀 權太郎 善左衛門 母は義盛が女。櫻田の館につかへ、書院番をつとむ。寶永元年父とともに御供の列にあり。十二月十二日西城の焼火間番に列す。四年七月二十七日遺跡を繼、五年十二月十九日桐間番にうつり、正徳三年五月十八日其番を廢せらるゝにより、御書院番に轉じ、享保九年十一月十五日より二九に候し、のち西城に勤仕す。十八年六月十三日死す。法名是心。妻は高井作左衛門清方が女、後妻は戸田太郎右衛門忠之が女。

政房 友之助 母は清方が女。享保元年十一月朔日はじめて有徳院殿に拜調す。時七十八年九月二日遺跡を繼、元文三年五月十二日西城の御小性組に列し、寛保三年十二月廿日番を辭す。明和五年正月十五日死す。年五十九。法名了風。

春達 源之助 吉田七郎左衛門伴春が養子。

某 早世 助太郎

政行 五郎作 實は戸田五郎左衛門忠勝が二男、母は某氏、政房が養子となる。明和五年四月五日遺跡を繼、八年九月七日御小性組に列し、安永五年四月凌明院殿日光山にまうでたまふのとき、したがひたてまつり、寛政元年五月三日番を辭し、六月十一日死す。年五十九。法名涼閑。

政武 十兵衛

政尚 駒五郎 母は某氏。寛政元年八月四日遺跡を繼。時七十五歳。四年九月二十五日はじめて將軍家に拜調す。妻は松平監物乘備が女。

某 善太郎 母は乘備が女。

某 慶次郎

女子 實は政武が女。政尚に養はれて山田左大夫直道に嫁す。

家紋 九曜 丸に櫻

櫻井

定政

七右衛門 櫻井忠左衛門政茂が二男。

政蕃

吉兵衛 平左衛門 七右衛門 母は須藤氏の女。延寶二年十月二十六日めされて御勘定となり、十一月七日はじめて嚴有院殿に拜謁し、三年十二月二十一日康米百五十俵をたまふ。天和二年三月十一日錢奉行にうつり、後清奉行に轉じ、貞享四年正月二十八日光山御宮及び諸堂社の普請をうけたまはりて彼地にゆく。元祿二年二月七日御勘定の組頭に轉じ、六年二月十三日百俵の加恩あり。是年水谷出羽守勝美が城地を收めらるるにより、七年正月二十九日仰をうけたまはりて備中國松山におもむく。寶永七年四月十五日黄金の製をあらためらるゝの事をうけたまはる。正徳五年二月二日法心院の廣敷番の頭にすゝみ、十二月十八日五十俵を加へられてすべて三百石の祿となる。享保三年五月十一日御裏門番の頭にうつり、四年五月六日務を辭し、小普請となる。五年八月二十九日死す。年七十六。法名遊禪。小日向の金剛寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は甲府の家臣櫻井忠左衛門政良が女。

櫻井

政能 櫻井孫兵衛政民が祖。孫兵衛女子 織田越前守家臣佐藤與惣右衛門某が妻。

某

吉右衛門 元祿七年閏五月十五日はじめて常憲院殿に拜謁す。

政種

源之丞 忠右衛門 七右衛門 實は織田越前守家臣佐藤與惣右衛門某が男、母は定政が女、政蕃が養子となる。元祿十四年三月四日はじめて常憲院殿にまみえたまつり、寶永六年四月六日大番に列し、享保五年十二月四日遺跡を繼、六年六月五日としごろおこたりなくつとめしにより、黄金三枚をたまふ。十年九月十一日組頭にすゝみ、寛保元年正月十一日御船手に轉じ、十二月十九日布衣を着する事をゆるされ、延享三年八月二十一日御先鎮炮の頭にすゝみ、寶曆五年十月二十八日御館奉行にうつる。明和六年六月十五日老を告て務を辭す。此とき時服三領をたまひ、寄合に列す。十月二十九日死す。年九十。法名高壽。妻は小泉兵庫養正が女。善右衛門

政辰

小兵衛 六左衛門 齊藤六左衛門正高が養子。

政辰

源次郎 實は織田美濃守家臣齊藤半左衛門光貞が男、母は同家の臣佐藤與惣右衛門某が女、政種が養子となる。享保十四年二月十五日はじめて有徳院殿に拜謁し、十六年十一月二十五日御書院番に列し、寶曆三年三月十九日駿府城の守衛にありて死す。年六十。法名淨光。妻は依田友右衛門政有が女。女子 平岡彌次右衛門正胤が妻。女子 實は依田友右衛門政有が女、政辰が妻となり、政辰死すのち、政種に養はれて戸田帶刀直方に嫁す。

政徳

源之丞 忠右衛門 七右衛門 實は織田兵部大輔家臣齊藤半左衛門光泰が男、母は櫻井氏の女、政辰が養子となる。寶曆三年十二月六日はじめて惇信院殿にまみえたまつる。十二年九月二十八日御小性組に列す。安永五年四月淡明院殿日光山に詣てたまふのとき、歩行にて供奉せしにより、六月二十七日時服三領をたまふ。妻は岡山新十郎之英が女。

政朋

初俊明 外守 忠右衛門 實は岡田庄大夫俊惟が六男、政徳が養子となり、その女を妻とし、父に先だちて死す。妻は政徳が女。女子 政朋が妻。女子 都筑牛之助爲行に嫁し、のち離婚す。

政方

和太吉 母は政徳が女。家紋 九曜 源氏車

櫻井

孫兵衛 櫻井七右衛門定政が二男、母は須藤氏の女。櫻田の館にいて清揚院殿につかへ、代官をつとむ。寶永元年文昭院殿西城にいらせたまふのち、御家人に列し、康米二百俵をたまひ、御代官となる。享保十一年九月十一日老を告て職を辭し、小普請となる。此とき黄金二枚をたまふ。十六年正月十四日死す。年八十三。法名道就。小日向の金剛寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は長岡氏の女、後妻は松平

越後守家臣萩原五左衛門某が女。女子 長岡氏の妻。政相 庄太郎 權右衛門 母は長岡氏の女。

女子

櫻田の館につかへ、書院番をつとめ、寶永元年文昭院殿の御供に列し、十二月十二日西城の焼火間番となり、六年十月二十九日大番に轉す。享保七年二月十一日年ごろ怠りなくつとめしにより、黄金二枚をたまふ。十二年十二月十七日番を辭し、十七年閏五月一日死す。法名了龍。通有 吉三郎 伊織 小右衛門 河野太郎 左衛門通作が養子。能董 權次郎 富永久兵衛守濟が養子。政苗 庄助

光保

又次郎 母は某氏。享保五年七月朔日はじめて有徳院殿に拜謁す。時三十七年八月五日遺跡を繼、元文二年十二月十六日御納戸番となる。三年十二月六日死す。年三十三。法名薰菊。妻は細井宗八郎勝峯が女。

能冬

巳之助 權右衛門 致仕號井櫻 母は勝峯が女。櫻井

政民

庄次郎 孫兵衛 實は光保が二男、母は勝峯が女、兄能冬が嗣となる。明和元年八月十三日家を繼。時三十四年十二月二十一日はじめて淡明院殿に拜謁し、二十七日御納戸番となり、天明二年六月二十三日御具足奉行にうつり、寛政十年八月五日一橋の物頭に轉す。妻は石野八郎右衛門廣度が女。女子 酒井市郎兵衛政武が妻。某 庄吉 服部伊右衛門族一が妻。

政忠

庄太郎 母は某氏。寛政元年八月十五日はじめて將軍家にまみえたまつる。時三十七年 妻は水戸家の臣

男谷忠之丞信實が女。

女子 一橋の家臣岩本左門正偏が妻。

政信 米之助

家紋 九曜 櫻九曜

櫻井

政在

藤兵衛 櫻井忠左衛門政茂が二男、母は佐藤氏の女。

慶安元年めされて大猷院殿に仕へたてまつり、御勘定となり、廩米百五十俵をたまひ、寛文六年九月十五日先に水災に罹りし地を檢せんがため、東海道の國々に赴く。十年七月二十九日組頭にすゝみ、十二月二十五日百俵の加恩あり。延享四年三月二十九日仰をうけて駿河、遠江、三河、伊勢、美濃等の國々を巡見す。天和元年松平越後光長が領地を收めらるゝにより、七月十二日仰をうけて越後國高田に赴く。二年四月廿二日百俵を加へられ、すべて三百五十俵の祿となる。貞享元年六月廿七日故ありて勤めを許され、小普請となり、三年九月四日死す。年五十八。法名清休。小日向の金剛寺に葬る。後代々葬地とす。妻は柳川氏の女。

政貞

三左衛門 貞右衛門 母は柳川氏の女。

延寶元年十二月二十一日はじめて殿有院殿に拜謁す。時十二月二十六日御勘定となり、貞享三年十二月十日遺跡を繼、元祿二年十月十一日死す。年三十二。法名宗圓。妻は渡邊久助均が女。

某

三之助

某

長五郎

女子

上田吉右衛門元定が妻。

政英

六之助 藤兵衛 九右衛門 河内守 從五位下 致仕號是誰 實は櫻井氏の男、母は須藤氏の女、政貞が終りに隨て養子となる。

元祿二年十二月十九日遺跡を繼。時十八年十一月四日御納戸番に列し、寶永四年九月十五日組頭にすゝみ、享保三年六月四日淨圓院御方の用人に轉じ、十二月十八日布衣を着する事をゆるされ、十一年八月三日小五郎君に附屬せられ近習となり、十八年四月二十八日頭取つとむべきむね仰をかうぶり、三百五十石の新恩あり。此とき廩米をあ

政甫

内藏助 丹後守 從五位下 母は親信が女。

享保十年十二月七日はじめて有徳院殿にまゐりたまつる。時十二月二十五日御小性組に列し、元文二年閏十一月二十二日より西城に勤仕し、寛保元年正月二十八日組頭にすゝみ、十二月十九日布衣を着することをゆるさる。延享元年十一月二十日家を繼、寶曆二年二月二十八日、御先弓の頭に轉じ、この日より盜賊追捕の事をつとむ。三年七月五日日光奉行にうつり、十一月十五日從五位下丹後守に叙任す。五年七月二十二日大坂の町奉行にすゝみ、七年八月二十七日大坂の近邊新聞にもなるべき地ありて、すでにこれを墾し、私にその年貢を收納しなが

卷第九百五十五

藤原氏 支流

酒井

寛永系圖、酒井の第一に中務胤康を突出し、第二には伯耆守某を突出して、その出所をいはず。いまの呈譜に據に、兩家同祖にして分流あきらかなり。よりに合考して其闕を補す。今の呈譜に、秀郷の流波多野次郎義通(三郎)が三代松田次郎有經が後胤貞重相摸國大住郡酒井郷を領し、のち丹波國多紀郡酒井郷にうつり住す。其子孫八郎貞貞、其子左衛門尉家貞、その子六郎信貞、信貞等持院尊氏につかへ、酒井をもつて家號とす。其子伯耆守貞敏、其子伯耆守信敏、信敏足利基氏につかふ。其子備中守信房、其子万太郎政敏、政敏足利持氏につかふ。貞隆はその男なりといふ。

伯耆守 入道號清傳 今の呈譜に、はじめ小太郎越中守、後伯耆守貞隆に作る。

鎌倉の成氏に仕へ、上總國濱村に住し、武勇の譽れありて同國土氣の城主となる。のち土氣城をもつて男貞治にゆづ

政香

内藏助 内藏 母は勘敬が女。

天明八年十月四日遺跡を繼、十二月二十三日はじめて將軍家にまゐりたまつり、寛政元年六月七日御小性組に列し、四年閏二月十三日死す。年廿九。法名廓然。

富屋

五郎八 兄政香が養子。

富屋

五郎八 實は在屋が二男、母は勘敬が女、政香が嗣となる。

寛政四年五月四日遺跡を繼。時七月廿二日九月二十五日はじめて將軍家に拜謁す。妻は阿倍四郎兵衛次福が女。

某

藤九郎 母は次福が女。

某

金之助

某

八十八

家紋

九曜 松皮菱 鷹羽菱 舞鷹

在屋

藤太郎 藤次郎 九右衛門 母は正員が女。

寛延三年十二月二十六日はじめて悼信院殿に拜謁す。時十二月二十八日西城の御小性組家を繼、三年五月七日西城の御小性組に列し、のち的を射て時服をたまふ。安永八年四月十六日より本城に勤仕し、天明元年五月廿六日西城に復す。六年閏十月二十日より本城のつとめとなる。八年七月十三日死す。年五十三。法名正禪。妻は大久保土佐守忠與が女、後妻は松平日向守勘敬が女。

女子

初政通 乙五郎 又兵衛 高木又兵衛宏次が養子。

次賢

新見彦四郎正仲が養女。

女子

り、其身は同國東金に城を築てこれにうつり、大永二年四月二十四日死す。年八十八。法名日傳。土氣の善勝寺に葬る。のち重治にいたるまで葬地とす。妻は石橋三河守某が女。

貞治

小太郎 左衛門佐 伯耆守 入道 號行傳 里見家に屬し、土氣の城に住す。天文九年三月二十三日死す。法名日玄。

某

小次郎 竹田出雲守某が妻。

隆敏

孫五郎 備中守

別家となり、子孫掃部助政成にいたりて斷絶す。其系下にみえたり。

某

孫六郎 中野を稱す。家臣となる。

玄治

左衛門次郎

父に繼て土氣の城に住し、弘治元年四月二十五日死す。法名日清。

胤康

中務 今の呈體に、中務丞胤治に作る。實は竹内出雲守某が二男、玄治が養子となる。

父に繼て土氣の城に住し、永祿六年正月里見義弘北條氏康と鴻の臺をい合戦ののち、氏康がまねきに應じ、北

條家の旗下となり、松田尾張守憲秀に屬す。天正五年五月二十三日死す。年四十二。法名日樂。

康治

小太郎 左衛門佐 伯耆守 母は某氏。

北條氏康及び氏政につかへ、土氣、本納兩城の主たり。のち東照宮に志を通じ、酒井左衛門尉忠次をもつて心底の密事を言上せしかば、御書を下され、唐頭をたまふ。天正十八年北條家没落の後、上總國山邊郡中次村に蟄居す。のちおほせにより大久保相摸守忠隣に屬し、慶長十三年十一月三日小田原にいて死す。年六十二。法名日慶。妻は富田伊豆守某が女。

重治

小太郎 與左衛門 母は伊豆守某が女。

文祿元年はじめて東照宮に拜謁し、このしめされて肥前國名護屋に扈從す。慶長元年六月十日下野國足利領のうちにて千二百石餘の地を重治、直治二人に賜ひ、重治は小曾根の采地六百五十石餘を知行し、のち大番となり、元和元年大坂の役に阿部備中守正次が組に屬して供奉し、首二級を得たり。寛永七年五月二十二日死す。年五十八。

法名日壽。妻は横左内三郎左衛門某が女。

直治

庄三郎 母は重治におなじ。文祿元年兄重治ともにはじめて東照宮にまみえたまつり、慶長元年六月十日下野國足利領のうちをいいて采地五百四十石餘をたまひ、のち伏見城の番をつとむ。元和三年十一月三日かの地をいいて同隣の士五味金十郎某と争論し、刃傷に及び、彼とさしちがへて死す。

某

源五郎 彌惣左衛門

元和三年十一月父がことに坐して鳥居左京亮忠恒にめしあづけられ、後松平大膳大夫忠重にあづけらる。其のち赦免ありて忠重が家臣となる。十三郎

種治

一郎兵衛

別に家を興し、子孫萬之助某に至りて斷絶す。其家系下に見えたり。

豐治

與左衛門 母は三郎左衛門某が女。

寛永二年はじめて大猷院殿に拜謁し、七年遺跡を繼、このとし大番に列し、十年二月七日武藏國埼玉郡の内にい

て新恩二百石をたまふ。十九年十二月朔日二條城の守衛に在て死す。年四十二。法名日進。妻は久保平左衛門勝房が女。

貞治

小太郎 兵九郎 市郎右衛門 母は勝房が女。

寛永二十年十二月七日遺跡を繼。三時三刻萬治元年六月二十日大番となり、寛文元年十月二日おほせをうけたまはりて大坂近邊堤の普請奉行を勤む。このとし采地を上野國新田、佐位兩郡のうちにつつさる。貞享三年閏三月二十六日組頭にす、み、元祿十五年五月朔日西城御裏門番の頭に轉じ、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。寶永元年二月十二日死す。年六十四。法名日觀。品川の本光寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は岩瀬市兵衛氏忠が女。

女子

中山茂兵衛勝之が妻。

女子

小島孫右衛門正直が妻。

近治

長十郎 母は氏忠が女。延寶三年二月二十八日はじめて嚴有院殿に拜謁す。一説に元祿四年十二月二日御小性組に列し、六年三月十八日桐間番にうつり、七年正月十一日御近習番となり、五月六日御小納戸に轉じ、九

元文元年七月廿日死す。年六十三。法名日德。妻は米津喜兵衛某が女。

定盈

彌之助 市郎右衛門 實は小濱備中守隆品が三男、母は某氏、政治が養子となりて其女を妻とす。

元文元年十月二日遺跡を繼、寛延二年九月二十一日西城御小性組の番士となり、寶曆元年有徳院殿覺御により、七月十二日番をゆるさる。明和二年六月八日死す。年五十二。法名日露。妻は政治が養女。

女子

實は松平美濃守家臣酒井外記行治が女、政治に養はれて定盈が妻となる。

定保

彌之助 采女 新三郎 致仕號泰休 母は政治が養女。

寛延三年十二月二十日御書院番に列し、のち騎射をつとめてものをたまふ。明和二年九月五日遺跡を繼、八年十一月番を辭し、安永四年九月七日致仕す。十四歳 妻は三淵縫殿助政甫が女。

定吉

熊藏 與左衛門 酒井幾之丞貞氏が養子。

女子

蜂屋多膳成萬が妻となり、のち離婚す。

某

治郎吉

定之

六之丞 頼母 長十郎 實は小濱備中守隆品が六男多一郎隆啓が男、母は某氏、定保が養子となる。安永四年九月七日家を繼。時年二十一歳。五年七月十六日御書院番に列し、のち馬守家臣江久大夫政武が女。

女子

定之が養女。

女子

實は定保が女。定之に養はる。

慶治

安之助 母は某氏。

家紋 三頭左巴 五枚櫛上はつれ雪

酒井

好治

市之丞 九郎左衛門 酒井市郎右衛門貞治が二男、母は岩瀬市兵衛氏忠が女。

貞享四年三月朔日はじめて常憲院殿に拜謁し、寶永元年四月二十八日父が遺跡上野國新田郡の内に於て、二百石をわかつたまはり、小普請となる。三年十二月七日大番に列し、享保八年三月十二日としごろ意りなくつとめしにより、黄金一枚をたまふ。九年二月十五日富士見御寶藏番の頭にうつり、二十年閏三月十日死す。

す。法名日長。品川の本光寺に葬る。のち葬地とす。妻は坂井氏の女。

貞氏

傳之助 幾之丞 母は坂井氏の女。

享保十五年十月二十二日はじめて有徳院殿に見えだてまつる。時年二十歳。二十年六月六日遺跡を繼、寛延二年五月六日大番に列す。寶曆六年四月十二日死す。年三十六。法名日成。妻は村恒左兵衛芳充が女。

女子

實は酒井市大夫豊治が女、好治にやしなはれて井出八之助正本に嫁す。

定吉

熊藏 與左衛門 實は酒井市郎右衛門定盈が二男、母は酒井新三郎政治が養女、貞氏が終にのぞみて養子となる。

寶曆六年七月六日遺跡を繼。時年十七歳。十一月十二月四日大番に列し、安永五年八月十二日大坂の御金奉行にうつり、寛政四年九月十四日其勤務よろしからざるにより、小普請に貶して出仕をとめられ、十一月五日ゆるさる。妻は松平伊左衛門正時が女。

某

幾太郎 德次郎 母は某氏、妻は富田氏の女。

信猛

女。坂部徳十郎信興が養子。

定計

貞之丞 母は富田氏の女。

家紋 三頭左巴 はつれ雪五枚櫛

酒井

萬之助某がとき嗣なくして家たゆ。

種治

一郎兵衛 宗家酒井長十郎定之が今の呈譜、實治に作る。酒井與左衛門重治が長男、母は横左内三郎左衛門某が女。

元和元年めされて台徳院殿につかへたてまつり、大番をつとめ、廩米二百俵をたまふ。時年二十一歳。寛永四年九月二日死す。年二十八。法名日全。品川の本光寺に葬る。のち代々葬地とす。

勝治

萬之助 一郎兵衛 寛永四年遺跡を繼。時年十三歳。十二月二十七日大番となり、慶安元年九月二十五日常憲院殿に附屬せられ、後神田の館を以て書院番の組頭となり、廩米百五十俵を加増あり。萬治二年六月六日死す。年三十七。法名日意。

豊治

市大夫

神田の館を以て父が遺跡を繼、常憲院殿に仕へたてまつり、小性をつとめ、のち廩米七十俵を加へられ、すべて四百二十俵の祿となる。延寶八年徳松殿にしたがひたてまつり、西城に勤仕し、天和三年逝去により、小普請となる。元祿七年閏五月九日大番に列し、十一年二條城の守衛にありしとき、大津の御藏目付をうけたまはりてかの地におもむき、十二月二十一日大津にいて死す。法名日量。妻は神尾勘兵衛幸綱が女。

正治

酒井市郎兵衛政武が祖。市右衛門市郎左衛門 源右衛門 神田の館につかへ、子孫御家人たり。

某

萬之助 母は某氏。

女子

元祿十二年七月九日遺跡を繼、十四年死す。年十一。嗣なくして家たゆ。酒井九郎左衛門好治が養女。

家紋 三頭左巴

酒井

正純

市右衛門 市郎左衛門 酒井一郎兵衛勝治が二男、母は某氏。

神田の館を以て常憲院殿につかへたてまつり、小性組を勤む。延寶八年徳松殿にしたがひたてまつり、御家人に列し、廩米二百俵をたまひ、西城に勤仕す。天和三年逝去により、小普請となる。元祿七年閏五月九日小十人に列し、八年十一月四日御納戸番にうつる。寶永元年六月八日死す。年五十九。法名日榮。品川の本光寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は小林十兵衛重次が女。

早世 小次郎

正純

惣次郎 市郎兵衛 實は小林作十郎秀勝が二男、母は某氏、正治が養子となりて其女を妻とす。

寶永元年八月二十九日遺跡を繼、享保十年正月二十八日二九の御納戸番となり、後西城に勤仕し、十九年五月十九日西城御納戸の組頭にす、み、寶曆四年七月三日老をつけて務を辭す。このとき黄金二枚をたまふ。明和四年十二月七日死す。年九十。法名日賢。妻は正治が女。

女子

正純が妻。源八郎

某

女子

金三郎

女子

金三郎

政房

鑄五郎 母は某氏。享保十九年十二月初めて有徳院殿に見えだてまつる。寶曆二年十二月廿七日大番に列し、九年閏七月十二日大坂城の守衛に在て死す。年四十八。法名日唱。妻は本多半右衛門武輔が女。

正柔

松之進 要人 市郎左衛門 清水中納言重好卿につかふ。

政武

吉之助 市郎兵衛 母は武輔が女。明和四年十二月廿七日祖父が遺跡を繼。時年二十三歳。寛政四年九月廿五月初めて將軍家に拜謁す。妻は櫻井孫兵衛政武が女、後妻は岡田金左衛門正房が女。

政古

巳之助

正玄

銀藏 實は本多準人玄頼が二男、母は某氏、政武が養子となりて其女を妻とす。妻は政武が女。荻原彌五兵衛友標が養女。實は小笠原左京大夫家臣清水次右衛門忠秀が女、政武に養はれて野田源之助成教に嫁す。正玄が妻。

女子

家紋 三頭左巴 はつれ雪五枚根條

酒井

掃部助政成がとき家たゆ。

隆敏

孫五郎 備中守 酒井伯耆守某が三男、母は石橋三河守某が女。

上總國東金の城主たり。享祿四年十一月十二日死す。法名日道。東金の本漸寺に葬る。後代々葬地とす。

某

大炊助 庶流酒井權之助和隆が今の呈譜、敏治に作る。

天文四年四月二十六日死す。法名日大。

敏房

備中守

天正五年二月二十日死す。法名日玄。

政辰

左衛門佐

北條氏政につかへ、天正十八年北條家没落のとき、東金の城を去て同國幸野に麓居す。慶長八年十一月二十二日死す。法名妙玄。妻は正木左近大夫時が女、後妻は里見左馬助義弘が女。

酒井

政成

金三郎 掃部助 母は時忠が女。東照宮に仕へたてまつり、采地千石をたまふ。のち故ありて家たゆ。

女子

長井右衛門尉實久が妻。

貞實

金十郎 九平次 右馬九 清兵衛 實は長井右衛門尉實久が二男、母は政辰が女、政辰が養子となる。

東照宮に仕へたてまつり、のち駿河大納言忠長卿に附屬せられ、のち家たゆ。

正恒

助之進 字右衛門 酒井善三郎正武が養子。

正次

酒井權之助和隆が祖。兵七郎 茂兵衛

某

權十郎 母は某氏。

東照宮につかへたてまつり、御小性をつとめ、のち紀伊大納言頼宣卿に附屬せられ、すてにして處士となり、そののち越後少將忠輝朝臣につかへ、後また處士となり、寛永三年死す。年三十四。

信久

孫兵衛 朝比奈小十郎信勝が養子。

家紋

三頭右巴

酒井

正次

兵七郎 茂兵衛 今の呈譜、正吉に作る。酒井左衛門佐政辰が三男、母は里見左馬助義弘が女。

東照宮につかへたてまつり、大番となり、元和八年駿府におもむき、かの城の番を勤む。寛永五年おほせによりて駿河大納言忠長卿に附屬せられ、二年五月二十六日駿府にいて死す。年三十八。法名安濟。

正吉

兵四郎 兵左衛門 今の呈譜に、正直に作る。母は某氏。

父が遺跡を繼忠長卿に仕へ、かの卿事あるの後處士となり、寛永十年めし返され、十一年六月大番に列し、上總國の内にいて采地二百石をたまふ。寛文二年十月二十六日御腰物奉行に轉じ、十二年十一月十一日番を辭し、小普請となる。天和二年七月二十三日死す。年六十九。法名日格。上總國山邊郡東金の本漸寺に葬る。

正武

辰之助 善三郎 母は某氏。

寛文元年二月二十八日はじめて嚴有院殿に拜調し、十二年五月二十六日大番に列す。延寶二年二月八日廣米二百俵

をたまふ。七年八月二十六日新番に轉じ、十二月十九日五十俵を加へらる。天和二年十月二十五日死す。年二十九。法名玄秀。四谷の法恩寺に葬る。のち代々葬地とす。

正恒

助之進 字右衛門 致仕號自樂

實は駿河大納言忠長卿の家臣酒井清兵衛貞實が男、母は某氏、正武が終にのぞみて養子となる。

天和二年十二月十六日遺跡を繼、二百五十俵をたまひ、このとき祖父が采地は收めらる。貞享元年五月二十五日大番に列し、元祿九年十二月二十二日とし、ころ意なくつとめしにより、黄金二枚をたまふ。正徳元年十月十六日新番にうつり、享保九年十一月十五日より二九に勤仕し、のち西城の勤となる。十五年五月九日老を告て番を辭す。この時黄金二枚をたまふ。延享二年十二月二十七日致仕し、四年二月晦日死す。年八十七。法名日翁。妻は中村平右衛門重仍が女。

正賀

助一郎 兵左衛門 母は重仍が女。

元祿六年五月六日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。時に寶永六年四月

酒井

正壽

繁三郎 實は飯高字右衛門貞久が三男、正植が養子となりて其女を

女子

助次郎

正利

助次郎

正植

左門 字右衛門 母は佳彌が女。

延享二年十二月二十七日祖父が家を繼、寶曆五年三月十六日大番に列し、明和二年二月十七日西城の新番にうつり、安永八年四月十六日より本城に勤仕す。天明元年四月二十六日西城に復し、六年十月二十日また本城の務となり、のち的を射て物をたまふ。寛政四年四月十日老を告て番を辭す。このとき黄金二枚をたまひ、十二月十九日致仕し、十年三月十八日死す。年七十七。法名日遊。

女子

實晴が養女。

女子

長井清大夫實晴が養女。

女子

中川十左衛門興昌が妻。

實晴

岩太郎 清大夫 長井清大夫實直が養子。

女子

六日大番となり、享保十八年五月十三日番を辭し、元文四年八月五日父に先だちて死す。年五十四。法名圓澄。

妻は

佐橋孫四郎佳彌が女。

女子

岩太郎 清大夫 長井清大夫實直が養子。

女子

中川十左衛門興昌が妻。

實晴

岩太郎 清大夫 長井清大夫實直が養子。

女子

六日大番となり、享保十八年五月十三日番を辭し、元文四年八月五日父に先だちて死す。年五十四。法名圓澄。

妻は

佐橋孫四郎佳彌が女。

女子

岩太郎 清大夫 長井清大夫實直が養子。

女子

中川十左衛門興昌が妻。

酒井

正次

兵七郎 茂兵衛 今の呈譜、正吉に作る。酒井左衛門佐政辰が三男、母は里見左馬助義弘が女。

東照宮につかへたてまつり、大番となり、元和八年駿府におもむき、かの城の番を勤む。寛永五年おほせによりて駿河大納言忠長卿に附屬せられ、二年五月二十六日駿府にいて死す。年三十八。法名安濟。

正吉

兵四郎 兵左衛門 今の呈譜に、正直に作る。母は某氏。

父が遺跡を繼忠長卿に仕へ、かの卿事あるの後處士となり、寛永十年めし返され、十一年六月大番に列し、上總國の内にいて采地二百石をたまふ。寛文二年十月二十六日御腰物奉行に轉じ、十二年十一月十一日番を辭し、小普請となる。天和二年七月二十三日死す。年六十九。法名日格。上總國山邊郡東金の本漸寺に葬る。

正武

辰之助 善三郎 母は某氏。

寛文元年二月二十八日はじめて嚴有院殿に拜調し、十二年五月二十六日大番に列す。延寶二年二月八日廣米二百俵

妻とし、のち父に先だちて死す。

女子

良利が養女。

良利

初正和 幾之助 一學 權之助 實は松平田宮恒隆が二男、母は村岡長庵昌和が女、正植が養子となりて其女を妻とす。

女子

寛政四年十二月十九日家を繼。二歳廣米二百五。妻は正植が女。

女子

はじめ正壽に配し、正壽死して後良利が妻となる。

女子

早世 三五郎

某

早世 左金吾

隆植

卯之吉 母は正植が女。

女子

實は正壽が女、良利に養はれて土方信四郎長番に嫁す。

女子

實は正壽が女、良利に養はれて土方信四郎長番に嫁す。

女子

實は正壽が女、良利に養はれて土方信四郎長番に嫁す。

家紋

三頭左巴 七本骨扇

卷第九百五十六

藤原氏 支流

内藤

寛永系圖に、鎌足の後裔某武官に任じ、山城國相樂郡椿井の庄を賜ふにより、其地に住して稱號とす。今の呈譜に、頼通の流頼經將軍の三男中納言氏房、大和國平群郡椿井に住せしより稱號とす。其四代左少將政賢等持院尊氏につかふ。其孫右京大夫政信相繼て慈昭院義政に仕へ、諱字をあたへられ、のち常徳院義隆より山城國相樂郡椿井をたまひて其地にうつり住す。これにより蘭部庄を椿井庄にあらたむ。政勝はその四代の孫にして子孫正興がときにいたり、外家の號内藤にあらたむといふ。

政勝

初政秀 勝夜又丸 又六郎 三河守 兵部大輔 加賀守
先祖より相繼て足利家に仕へ、山城國相樂郡の椿井を領す。享祿元年萬松院義晴より相樂郡一圓をあたへらる。永祿十一年三月十五日死す。年五十六。法名懷祐。
今この山椿井村の西岸に葬る。

定房

初政定 勝千代丸 一郎 三河守
母は蒲生刑部大輔貞秀が女。
靈陽院義昭に仕へ、永祿十一年九月近江國伊香郡の數十邑をあたへらる。其後織田右府に仕ふ。天正十二年織田信雄豊臣太閤と矛楯に及ぶの時、定房椿井城に在といへども、舊好を忘れずしてひそかに敵陣をしのぎ、信雄に屬し、長久手合戦のとき東照宮の仰をうけたまはりて筒井某とともに斥候として須野侯に至るのころ、敵の斥候に逢て相戦ひ、筒井は首級を得、定房は柴田五郎左衛門某と組てこれを生捕。敵を追はらひて本陣にかへる。このとき生虜とこの柴田某大山及び樂田羽黒等の諸陣のことをくはしく言上せしかば東照宮定房が功を御感有、賞として信雄より尾張國中島郷に在いて百貫文の地をあたへらる。元和元年三月二十三日死す。年八十七。法名懷專。
今この山椿井村におなじ。子孫連絡して山城國相樂郡椿井村に在。
寛永系圖に、政吉を兄、定房を弟とす。今の呈譜これに反す。その年齢を推し定房政吉に長ずること二十一歳、よりて今の呈譜にしたがふ。
加賀守
南都興福寺の衆徒たり。

興清

藤丸 春教 大僧都
南都興福寺の阿彌陀院の住職たり。
尼となり、南都の中宮寺宮に仕ふ。
本庄大藏大輔秀義が妻。

女子

政吉

藤千代丸 越前守 母は朽木河内守元綱が女。
父に繼て椿井を領し、山城國相樂郡の庄の住人下司某と多年土地をあらそひ、慶長十七年政吉軍兵を催し、狼の庄に攻入、十月九日下司某とたかひ、終に討死す。年六十三。法名懷濟。
今この山椿井村に在。

某

政長

左門
出家して山城國金胎寺の住職となる。
虎之助 攝津國多田社の別當。
島之助 喜右衛門 致仕號梅庵 母は中西権兵衛盛澄が女。
織田右府に屬し、しばし軍功をあらはす。天正十二年長久手合戦のとき、政長東照宮及び信雄に志をよするといへども、椿井城は敵國の中たるにより、敵兵の來り襲はむことを恐れ、政長は留りて椿井城をまもり、定房は戰場におもむく。信雄太閤と和睦のち椿井城をひらき、累代の領地を去て閑居す。

女子

政次

崇源院殿に仕へたてまつり、紀伊とめさる。薨じたまふのち台徳院殿につかへたてまつり、仰によりて大奥侍女の作法を制す。
慶長十六年めされて台徳院殿につかへたてまつり、慶米四百俵をたまひ、十七年駿河大納言忠長卿に附屬せられ、四百石を加増あり。のちまた四百石を加へられ、さきの慶米を采地にあらためられ、すべて千二百石を知行し、小性組の番頭をつとむ。寛永三年台徳院殿大猷院殿洛にのほらせたまふのとき忠長卿に陪從し、京師に在いて布衣を着することをゆるさる。九年かの卿事あるのとき稻葉丹後守正勝にめしあづけられ、常陸國柿岡におもむき、十四年赦免ありて妻の兄内藤志摩守忠重がもとにあり。十五年二月二日死す。年五十三。法名宗圓。小石川の無量院に葬る。のち代々葬地とす。 妻は内藤

仁兵衛政吉が女。

某 作右衛門 椿井泰五郎政堯が祖。喜之助 琢首座

政安 僧となりて山城國綴喜郡新村酬忍庵の住職となる。

某

初正武 牛之助 十兵衛 越前守 丹後守 從五位下 母は忠政が女。
慶安四年九月二十九日舅内藤志摩守正次こふむねあるにより、めされて常憲院殿に附屬せらる。この時家號を内藤にあらたむ。のち神田の館に於て書院番をつとめ、其後小納戸小性組の組頭等を経て大番に轉じ、また奏者役となり、其のち徳松殿生誕のとき附屬せられ、延寶八年西城にうつらせたまふのときしたがひたてまつり、慶米五百俵をたまひ、西城に勤仕す。天和三年逝去のち、小普請となる。貞享元年十月十日御小性組に列し、四年八月十一日小十人組の番頭となり、十二月廿五日布衣を着することを聽さる。元祿七年六月二十八日御持筒の頭に轉じ、七月二十六日慶米をあらためられ、常陸國鹿島茨城兩郡のうちに在いて五百石を知行す。十二月二十二日上總國周准

正興

郡のうちをいて新恩三百石をたまひ、十四年八月十八日新番の頭となり、十六年十一月十三日御小性組の番頭にすゝみ、十二月二十一日從五位下越前守に叙任し、二十二日常陸國眞壁郡のうちをいて千石を加増あり。寶永五年十二月九日武藏國比企大里兩郡のうちにして千石を加へられ、すべて二千八百石を知行す。六年四月鹿島茨城兩郡の采地を武藏國旗本、比企、埼玉三郡の内に移さる。七年正月二十五日職を辭し、寄合となり、正徳四年六月二十六日致仕す。このとき養老の料として男正峯が采地九百石をたまふ。享保三年六月十五日死す。年八十五。法名超絶。 妻は山寺甚左衛門信政が女。
牧野播磨守定成が妻。

女子

正峰

初正良 正喬 源三郎 伊兵衛 日向守 從五位下 母は信政が女。
神田の館に於て書院番をつとめ、延寶八年徳松殿西城に入せ給ふの時、從ひ奉り、慶米二百俵を賜ひ、西城に勤仕す。後百俵を加へらる。天和三年逝去の後、小普請となり、七月四日桐間番に列し、八月廿五日御小納戸に移り、貞享二年四月四日布衣を着する事を聽

る。元祿五年正月十日三百俵を加増あり。二月五日御小性にすゝみ、十二月二日從五位下日向守に叙任す。七年三月十日又三百俵を加賜せられ、十年七月二十六日廩米をあらためられ、武藏國比企郡のうちに於て、采地九百石をたまふ。寶永六年常憲院殿薨御により、二月二十一日寄合に列す。正徳元年六月七日御書院の組頭となり、四年六月二十六日家を繼。このときさきにたまふ采地九百石は父が養老の料にあてらる。享保二年二月二十一日大目付にすゝみ、十年五月七日職を辭す。これよりさき父正興をよび正岑近侍のとき常憲院殿親筆の張陽之の像、鷹、鷹、薄に芙蓉、鶴等の御畫及徳松殿人丸をか、せたまへる掛幅をたまふ。十七年五月二十五日死す。年七十八。法名寂然。妻は朝倉平十郎一至が女。

正尤 内藤半次郎正常が祖。權六郎 孫十郎
加藤伊織則久が妻、後離婚す。
内藤伊織忠知が妻。
實は正峰が女。正興に養はれて戸田兵庫忠義が妻となる。

正員 主殿 主膳 母は一至が女。
元祿十四年三月四日はじめて常憲院殿

にまみえたてまつる。時享保十七年七月五日遺跡を繼、十九年七月六日死す。年四十五。法名自信。

女子 小堀主水政章が妻。
正甫 喜六郎 主水 内藤平八郎正直が養子。
女子 池田市之丞長高が女。
女子 祖父正興が養女。

正芳 岩之助 大膳 母は某氏。
享保十九年十月九日遺跡を繼、十二月十一日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、寛保元年十月二十八日西城の御小性に列す。寶曆七年七月廿七日死す。年四十。法名有言。妻は伊奈半左衛門忠遠が養女、後妻は森川内膳正俊令が養女。
女子 阿倍源左衛門次豊が妻。
正敏 伊兵衛 兄正芳が養子。

正敏 初正博 求馬 伊兵衛 致仕號一翁 實は正員が二男、母は某氏、正芳さきに男ありといへども、早世せしにより嗣となる。
寶曆七年十月八日遺跡を繼、十二月六日はじめて惇信院殿にまみえたてまつり、十二年四月十九日御小性に列す。

十三年五月上總國周准郡三百石の采地を武藏國旆羅郡のうちにうつさる。安永八年十月八日番を辭し、九年八月二十日致仕す。時四十八歳 妻は大久保玄蕃忠郷が女、後妻は平岡對馬守與實が女。
早世 十五郎

正福 丑之助 熊太郎 求馬 母は忠郷が女。
安永九年八月二十日家を繼、十一月十八日はじめて澄明院殿にまみえたてまつり、天明四年正月廿二日西城御書院の番士となり、寛政二年四月二日より本城に勤仕す。九年八月十三日死す。年三十七。法名讓和。妻は藤田金十郎廣堅が女。
正脩 大膳 兄正福が養子。
又政 熊三郎 又市

正脩 初善政 熊次郎 帶刀 大膳 實は正敏が二男、母は某氏、正福が嗣となる。
寛政五年十一月三日遺跡を繼。時三十二歳 十二月二十二日はじめて將軍家に拜謁す。
女子

女子 天野又左衛門康滿が養女。
女子 十六葉裏菊 榮螺 下り藤

まふのとき扈從す。元文二年閏十一月二十二日より西城の勤となり、寶曆二年十月十九日番を辭し、九年十一月二十九日死す。年五十九。法名自善。
女子 長田金左衛門芳充が養女。
女子 小幡忠四郎正孝が妻。
正熹 富次郎 孫十郎 母は某氏。
寶曆九年十二月二十四日遺跡を繼、十年六月十四日御書院の番士となり、安永八年十二月二十四日番を辭し、天明五年七月朔日死す。年五十三。法名利通。

一月二十五日はじめて將軍家にまみえたてまつる。
家紋 十六葉裏菊 榮螺

政安 喜之助 椿井喜右衛門政長が三男、母は糖塚左衛門隆重が女。
寛永四年十一月六日はじめて大猷院殿に拜謁し、御小性組の番士となり、八日廩米三百俵をたまふ。十年二月七日二百石を加へられ、廩米をあらためられ、武藏國橋本郡筑前郡の内に在いて采地五百石を知行す。十一年御書院番に轉じ、のち番を辭し、小普請となり、寛文十年三月七日死す。年七十六。法名良慶。小石川の無量院に葬る。のち代々葬地とす。
妻は大久保新八郎康村が女。

正尤 權六郎 孫十郎 内藤丹後守正興が二男、母は山寺甚左衛門信政が女。
元祿四年閏八月十日はじめて常憲院殿につかへたてまつり、桐間番に列し、九月二十五日廩米三百俵をたまふ。五年四月二十三日故ありて小普請に貶され、出仕をとめられ、五月九日ゆるさる。七年閏五月六日御書院番となり、寶永六年五月十九日番を辭し、正徳元年九月二日死す。法名了心。小石川の無量院に葬る。のち代々葬地とす。

正意 猪之助 七郎兵衛 母は某氏。
天明五年十月六日遺跡を繼、七年五月二十六日御書院番となる。寛政八年三月十八日死す。年三十二。法名普現。妻は大久保平右衛門忠辰が女。
正常 半次郎 兄正意が養子。

政貞 虎之助 吉兵衛 喜之助 母は某氏。
慶安四年九月二日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつり、承應三年二月二十三日御小性に列し、寛文九年閏十月十八日としごろ意なくつとめしにより、黄金三枚をたまふ。十年七月八日遺

正傳 山三郎 權十郎 母は某氏。
正徳元年十一月二十五日遺跡を繼。
時二十 享保九年十月九日御小性に列し、十三年四月有徳院殿日光山に詣た

正常 半次郎 實は正熹が二男、母は某氏、正意が嗣となる。
寛政八年六月三日遺跡を繼。時二十三歳 十

跡を繼、元祿九年十二月二十二日また
精勤を賞せられて、黄金二枚を恩賜せ
らる。十六年正月二十日死す。法名春
道。

女子 廣戸半左衛門行隆が妻。

政好

數馬 喜之助 母は佐々木氏。

元祿十六年三月二十六日遺跡を繼、八
月十二日はじめて常憲院殿に拜謁し、
寶永二年十月十三日御小性組となり、
享保八年三月十二日としごろ意りなく
つとめしにより、黄金一枚をたまふ。
延享元年七月十九日番を辭し、八月二
十一日死す。年六十。法名義稱。妻
は深津八郎右衛門正國が女。

某 藤七郎

女子 正田喜右衛門正直が妻。

女子 曲淵友右衛門景英が女。

安長

數馬 十兵衛 藤之進 母は正國
が女。

延享元年十一月二日遺跡を繼、十二月
十一日はじめて有徳院殿にまみえたて
まつり、四年三月二十六日御小性組に
列し、寶曆六年六月二日死す。年五十
一。法名義山。妻は甲府の家臣杉市
兵衛某が女。

卷第九百五十七

藤原氏 支流

花井

寛永系圖に家傳を引て、先祖は尾張國大
高城に住す。定清菅沼小大膳に仕ふ。小
大膳は定清が伯父なりといふ。今の呈譜
は先祖花井備中某尾張國大高城に住す。
其子權九郎定兼菅沼小大膳康助が
一族にして康助がもとにあり。定利は其
男なりといふ。

定清

伊賀

はじめ菅沼小大膳定利につかふ。慶長七
年定利卒し、嗣なくして家絶ゆるののち、
めされて東照宮にまみえたてまつり、御
家人に列し、武藏國忍の城番をつとむ。
八月同國様澤郡のうちにをいて采地五百
石をたまふ。寛永十五年九月十五日忍城
にをいて死す。年七十七。法名定清。榛
澤郡本郷村の定光院に葬る。これ定清か
つて開基せるところなり。後定友にいた
るまで葬地とす。

定光

初定安 勘左衛門 母は某氏。

女子 花村三郎兵衛正利が妻。

某 早世 八三郎

安篤

百助 圖書 喜之助 茂兵衛 母
は市兵衛某が女。

寶曆六年九月六日遺跡を繼、安永三年
十月二十七日御書院番となり、五年四
月十日番を辭す。寛政五年十二月二十
一日致仕し、十年四月十二日死す。年
五十九。法名淨安。

政堯

初安貞 泰五郎 實は小堀河内守
政弘が二男、母は渡邊圖書頭貞綱
が女、安篤が養子となりて其女を
妻とす。

女子

寛政五年十二月二十一日家を繼。母は
百石 五十六年三月十五日初めて將軍家にま
みえたてまつり、九年十二月廿九日西
城の御書院番となる。妻は安篤が女。

政恒

熊五郎 勇次郎 母は安篤が女。

某

庄之助

政和

徳次郎

家紋 丸に十六葉裏菊 榮螺
今の呈譜に、もと十六葉の裏菊を家紋と
し、政安がときより丸を加ふといふ。

女子

小長谷與左衛門興満が妻。

女子

安藤對馬守家臣赤見與左衛門某が
妻。

女子

松平越後守家臣岩上搜予某が妻。

女子

同家の臣浦上次郎兵衛某が妻。

定友

新助 新太郎 新五兵衛 母は重
久が女。

萬治三年二月二十一日はじめて嚴有院
殿に拜謁し、九年十二月二十一日慶米
二百俵をたまふ。十年正月二十七日父
にさだちて死す。法名英安。

定持

花井左兵衛定常が祖。新平 彦太
郎

定勝

政藏 兄定友が養子。

定基

新八郎 源左衛門 助六

女子

長崎半七郎元勝が妻。

女子

花井久右衛門定賢が妻。

女子

水戸家の臣榊原新左衛門某が妻。

女子

中山三郎兵衛忠勝が妻。

定勝

新五郎 政藏 實は定義が三男、
母は重久が女、定友が嗣となる。
寛文十年七月八日父が遺跡をたまは
り、小普請となる。三歳に元祿十一年七
月十八日祖父が遺跡を繼、采地三百石

時春

政次郎 母は盛信が女。

享保五年十二月二十九日遺跡を繼、九
年十月九日大番に列し、十四年正月二
十一日大坂城の守衛に在て死す。年二
十九。法名永俊。かの地天王寺町の鳳
林寺に葬る。妻は松平新兵衛清定が
女。

女子

定親

又十郎 治右衛門 實は中山三郎
次勝顯が三男、母は某氏、さきに
時春男ありといへども早世せるに
より、時春が終に隨て養子とな
り、其女を妻とす。

享保十四年四月四日遺跡を繼。三歳に元
文元年十二月二十三日大番に列し、寛
保二年八月十九日西城の新番にうつ
り、延享元年十二月二十四日番を辭
し、寛延元年五月十日大番に復し、安
永元年七月七日死す。年五十六。法名

定義

初定吉 十三郎 治左衛門 母は
友重が女。

寛永九年はじめて大猷院殿にまみえた
てまつる。四歳に十八年七月五日大番に
列し、承應二年十二月二十三日遺跡を
繼、寛文元年七月十八日さきに山城國
桂川の堤普請のことをうけたまはり彼
地に赴きしにより、時服二領、羽織一
領、黄金五枚を賜ふ。二年十月十九日小
普請奉行の普請方となる。貞享元年十一
月二十五日故ありて小普請に貶され、の
ち拜調をはかり、元祿三年四月十七
日ゆるさる。十一年四月二十六日死
す。年八十。法名性鏡。妻は成瀬三
郎兵衛重久が女。

安吉

花井伊右衛門定政が祖。彌右衛門
久兵衛

宗展

花井惣九郎貞成が祖。新五左衛門

良淑。小日向の金剛寺に葬る。妻は時春が女。

某 早世 求馬

某 早世 佐金吾

女子 小野親貞高豊に嫁し、高豊死して後一橋の館につかふ。

定温

吉十郎 政藏 母は時春が女。

寶曆十年七月朔日はじめて湊明院殿に拜謁す。安永元年十月六日遺跡を繼時三十九歳。二年十二月二十日大番に列し、天明二年四月二十二日新番に轉す。妻は杉原傳五右衛門盛長が女、後妻は村松惣七郎藏正が養女。

某 早世 鏡馬

定秀 勘九郎 母は某氏、妻は日向清三郎政勝が女。

定邦 亦次郎

女子

定孝 勝十郎 母は政勝が女。

女子

家紋 丸に桔梗盡 丸に釘抜

花井

新平 彦太郎 花井治左衛門定義が二男、母は成瀬三郎兵衛重久が女。

元禄十一年七月十八日父が遺跡武藏國様澤郡の内に在いて二百石の地をわがちたまひ、小普請となる。十四年四月十三日御納戸番に列し、正徳五年三月二十四日東照宮百回の法會行はるにより、其とにあづかりて日光山に赴く。享保元年三月二十五日御腰物方の組頭に轉す。三年十月朔日この役を廢せらるにより、御膳奉行にうつり、五年六月二十八日さきに御膳方原太郎右衛門某山崎孫兵衛某亂明せらるゝのことに座して出仕を止めらるといへどもこれをゆるされ、猶おほせ下さるは、奉行頭人事をとるにのぞみ、同僚と相議し意に應ぜざることあらば其時にいたり、自己の所存をも言上すべき事なるに定持等が處置まち／＼にして一致せざるのよしきこしめさる。一己の所存をもつてことをとるときは却て公のためにあらず、自今この旨を存すべきよし同僚とともに嚴命をかふる。十一年正月二十八日二九の御留守居に轉じ、十二月十六日布衣を着することゆるさる。十三年十一月八日死す。年六十七。法名鏡樹。武藏國様澤郡本郷村の定光院

に葬る。後葬地とす。妻は今福刑部左衛門勝行が女。

定有 千太郎 母は某氏。

寶永六年四月六日大番に列し、享保三年十二月十四日父にさきだちて死す。年二十九。法名鏡船。妻は某氏の女、後妻は蜂屋九郎次郎善苗が女。

某

早世 武太郎

某

早世 千次郎

定延

權之助 彦太郎 實は長崎平七郎元勝が三男、母は花井治左衛門定義が女、定持が養子となる。享保四年十二月十一日はじめて有徳院殿に拜謁し、十三年十二月二十五日遺跡を繼、寛保二年七月三日御書院番に列し、延享三年十二月二十九日番を辭し、四年十二月二十三日死す。年五十七。法名禪隨。妻は立花出雲守家臣永井清左衛門清宗が女。

豐政

仙五郎 實は榊原藤右衛門政世が三男、定延が養子となり、後姪藤兵衛正武が許にかへる。

定常

保三郎 權之助 左兵衛 實は小佐手左助有延が二男、母は某氏、定延が養子となりて其女を妻とす。

定政

勘右衛門 彌五八 母は五郎八郎某が女。

神田の館にいて父が遺跡を繼、二百俵をたまひ、百五十俵を弟久右衛門定賢にわかちたまふ。後かの館の小性組をつとむ。延寶八年徳松殿にしたがひたてまつり御家人に列し、西城に勤仕す。天和二年二月晦日欄間番となり、四月二十一日御小納戸にうつり、九月六日また西城に附屬せられて番士に列し、三年徳松殿逝去により、小普請となる。貞享四年五月十八日大番に列し、元禄十五年閏八月番を辭し、享保四年十二月三日死す。年五十七。法名淨安。妻は森川新兵衛好生が女。

定賢

花井久右衛門信安が祖。十郎右衛門 兵助 久右衛門

安克

己之助 母は好生が女。享保四年十二月二十七日遺跡を繼、五年五月六日死す。年十八。法名了實。

定章

小源太 兄安克が養子。

定章

小源太 實は定政が二男、母は好生が女、安克が嗣となる。享保五年八月四日遺跡を繼。時元文元年十二月二十三日大番となり、延享

安贊

初定賢 政五郎 久兵衛 伊右衛門 實は松下源右衛門綱平が二男、母は武井治部左衛門頼康が女、定章が養子となりて其女を妻とす。

女子

實は伊丹彌一郎克博が女、定章にやしなはれて安贊が妻となる。

安春

鏡五郎 實は松平源右衛門綱英が二男、安贊が養子となり、のち故ありて家にかへる。

定政

小膳 勘兵衛 伊右衛門 實は高木左兵衛正暉が二男、母は某氏、安贊が養子となりて其女を妻とす。

家紋 丸に桔梗盡 釘抜

花井

安吉

彌左衛門 久兵衛 花井勘左衛門定光が二男、母は松平越後守家臣渥美久兵衛友重が女。

慶安四年九月二十九日めされて常憲院殿に附屬せられ、後神田の館に在いて小性組をつとめ、目付より勘定頭にすゝみ、しば／＼加増ありて慶米三百五十俵の祿となる。延寶七年十二月二十三日死す。年五十七。法名一底。小日向の金剛寺に葬る。後代々葬地とす。妻は小波五郎八郎某が女。

寛政十年三月四日遺跡を繼。時三十三歳
妻は安賀が女。

女子 安春が配に定むといへどもいまだ
婚せずして安春が家にかへるによ
り、定政が妻となる。

女子

家紋 丸に桔梗盡 丸に釘抜

花井

定賢

十郎右衛門 兵助 久右衛門 花井
久兵衛安吉が二男、母は小波五郎八
郎某が女。

神田の館にいて父が遺跡のうち鷹米百
五十俵をわちたまひ、かの館の表小性
をつとめ、後書院番に轉じ、延寶八年德
松殿にしたがひたてまつり、西城に勤仕
し、その後五十俵の加恩あり。天和三年
逝去により小普請となる。元禄二年十一
月十八日桐間番に列し、三年七月十二日
大番にうつり、享保六年六月五日としご
ろ怠なくつとめしにより、黄金三枚を賜
ふ。十七年五月十三日死す。法名定心。
小日向の金剛寺に葬る。後代々葬地と
す。妻は花井治左衛門定義が女。

某

與市 實は某氏が男、定賢が養子と
なる。
寛永元年二月十五日はじめて常憲院殿に
拜謁す。

某

熊次郎
享保二年五月十二日はじめて有徳院殿に
まみえたてまつる。

安英

彌十郎 莊九郎 實は會田小左衛
門實盛が二男、母は榊原七右衛門
正勝が女、定賢が養子となりて其
女を妻とす。

女子

安英が妻。

安信

富之丞 莊九郎 實は神谷又市郎
尚陸が三男、母は青山和泉守家臣
高濱彦右衛門安道が女、安英が終
りにのぞみて養子となる。

寛保二年三月五日遺跡を繼、延享三年
十月二十九日大番に列し、明和元年閏
十二月二十八日番を辭す。天明六年十
一月二十六日致仕し、七年正月七日死
す。年六十二。法名淨空。妻は近藤
半十郎政房が女。

信安

彌八郎 久右衛門 母は某氏。
天明六年十一月二十六日家を繼。時三十二歳
享保二年二月二十九日大番に列す。妻
は久下金兵衛忠和が女。

信勝

金十郎 母は忠和が女。

安豊

安次郎

家紋 丸に桔梗盡 井桁

花井

宗展

新五左衛門 致仕號宗展 花井助左
衛門定光が三男、母は某氏。
慶安四年九月二十九日めされ工清揚院殿
に附屬せられ、のち櫻田の館にいて小
性組をつとめ、後小納戸より先手頭に轉
じ、享保三年七月七日死す。年八十九。
法名受天。小石川の金剛寺に葬る。
妻は佐原三郎兵衛延影が女。

貞行

惣右衛門 實は野村彦大夫爲利が
三男、宗展が養子となりて其女を
妻とす。
櫻田の館にいて文昭院殿につかへた
てまつる。

女子

貞行が妻。
大岡彌右衛門清春が妻。

貞辰

民部 惣右衛門 實は大澤忠左衛
門中基が二男、母は中島助六郎資將が
女、貞行が養子となる。

櫻田の館にいて文昭院殿につかへたてま
つり、寶永元年西城にうつらせたまふによ
り、したがひたてまつり御家人に列し、鷹
米二百六十俵餘をたまひ、小普請となる。
享保九年八月十三日甲府城の勤番とな
り、かの地にうつり住す。寶曆九年十二月
十五日年頭をこたりなく勤めしにより、白
銀十五枚をたまひ、明和三年二月三日老を
告て番を辭す。このとき黄金二枚をたま
ふ。五年六月二十一日死す。年七十二。法
名貞辰。府中の淨光寺に葬る。妻は中根
金五郎昌長が女。

貞辰

新五左衛門 母は昌長が女。
寶曆四年十二月勤番に列し、明和元年八
月十日父にさきだちて死す。年四十五。
法名貞孝。葬地貞辰におなじ。

女子

岡部七左衛門義統が妻。

正庸

忠三郎 次郎右衛門 中根傳左衛門
正雅が養子。

女子

齋田權之丞元政が妻。

女子

森次郎右衛門政之が妻。

貞久

吉藏 實は岡部七左衛門義統が二
男、母は貞辰が女、貞辰が養子と
なる。

明和五年九月六日遺跡を繼、勤番とな
る。天明八年六月朔日はじめて將軍家
に拜謁し、寛政九年十一月二十七日大
番に轉じ、十年六月七日死す。年五十。
法名日凌。牛込圓福寺に葬る。妻は
岩田三右衛門富敬が女、後妻は大河内
源五郎信進が女。

泰紹

吉太郎 舍人 實は植村鍊藏泰賢が
三男、貞久が養子となり、後故あり
て家にかへる。

貞成

鎌吉 惣九郎 實は野田新五兵衛
品成が三男、母は平井仁左衛門次
永が女、貞成が養子となりて其女
を妻とす。

女子

實は小栗鑄五郎信近が女、貞久養
ひて泰紹が配にさだむといへど
も婚せずして泰紹家にかへるによ
り、貞成が妻となる。

貞壽

雅市郎 母は貞久が養女。

女子

家紋 丸に桔梗盡 丸に釘抜

花井

定次

初定昌 庄左衛門 花井伊賀守定清
が二男、母は某氏。
元和四年めされて台徳院殿につかへたて
まつり、武藏國榊澤兒玉二郡のうちを
いて采地百石をたまひ、同國忍城の番を
つとめ、寛永十七年御寶藏番となる。延
寶二年七月十一日死す。年七十五。法名
傳英。牛込の萬昌院に葬る。後代々葬地
とす。妻は吉田與助正定が女。

定廣

平左衛門 新右衛門
延寶二年十二月十日遺跡を繼、御寶藏
番となり、其後御徒目付より御員役に
うつる。

定許

新三郎 母は大岡孫右衛門清春が
女。
享保六年六月二十五日家を繼、のち支
配勘定をつとむ。寛保元年十一月二十
九日班をすゝめられて御勘定に列し、
寛延二年三月十二日死す。年五十九。

政が所領筑後國柳川に赴き、諸事を沙汰し、また異國警衛の事によりて肥前國長崎、筑前國福岡をよび五島等を巡見す。八年封を襲、さきにたまはる五千石をくはへられ、其職をゆるさる。九年八月大猷院殿洛にのほらせたまひしにしたがふ。さきに松平仙千代某に越後國高田城をたまひしに、いまだ幼稚なりしかば勝姫君仙千代を伴ひ江戸に参るべきよし仰をうけて、京師よりかしくにおもむく。寛永元年日光山御宮造營ありしに泰朝其事にあづかる。是年大坂城の經營なるにより、かつてこれを奉行せる者にたまものあるのとき、其事をうけたまはりて彼地に赴く。三年八月台徳院殿御上洛のとき供奉し、五年四月大猷院殿日光山にまうでさせたまふのときしたがひたてまつる。十年二月三日甲斐國郡内の城代を命ぜられ、三千石を加恩あり、同國郡留郡のうちをいてすべ一萬八千石を領し、谷村城に住す。十三年四月日光山にまうでたまふのとき従ひたてまつり、十二月十一日朝鮮の信使日光山に参拜のときその事にあづかりてまた彼地におもむく。これよりさき東照宮の神像一軀を拜賜し、城地に一字を建てこれを安置したてまつり、泰安寺と號す。

蘆川村争論の地をたゞせし家人に呉服をかづけらる。天和元年松平越後光長が所領を没收せられし時、七月十二日松平日向守信之と俱におほせをうけて城うけとりの役をつとむ。十一月二十九日より寺社奉行をかぬ。十二月二十六日奉行のともがらが精勤を賞せられて賜あり。喬知に時服六領をたまふ。二年十月十六日若年寄にすゝみ、三年日光山をいて大猷院殿の法會行はれしとき、四月六日御使をうけたまはりてかの地におもむく。貞享二年十月二十一日但馬守に復す。元祿二年十一月二十七日さきに三九造營の時惣奉行たりしにより、御手づから備前安清の御刀をたまひ、桂昌院御方よりも物をたまはる。四年二月三日下野國都賀郡の内をいて五千石の地をくはへらる。五年十二月二十六日常憲院殿の御前にをいて論語を講ぜしにより、時服三領をかづけらる。六年九月二十九日より大奥の事をうけたまはり、直月をゆるさる。是年小石川御殿の普請落成し、十月二十二日初て彼館に渡御のとき御供に列し、さきに經營の事にあづかりしにより、時服五領を賜ふ。七年三月二十五日戸田山城守忠昌が邸に成せたまふの時、其筵に候し、備前盛景の御刀

す。十八年十月三日日光山御廟塔普請の事を奉行せしにより、御刀をよび白銀百枚をたまふ。後日光諸堂社の御造營成就せしを御喜悅ありて北丸に御茶屋を構へられ、饗をたまひ、且其日御飾付の物數品をたまふ。其後しばし仰をうけたまはりて日光山におもむく。十九年病にかかりしかば近侍の臣をしてとはせられ、また侍醫を下さる。十月二十三日卒す。年六十三。通哲泰安照尊院と號す。葬地長朝におなじ。後上使をもつて贈銀二百枚をたまふ。室は大河内金兵衛秀綱が女。

富朝

長丸 掃部 越中守 從五位下

母は秀綱が女。

慶長十五年惣社に生る。十九年はじめ東照宮に拜謁す。寛永十一年十二月晦日從五位下に叙す。十九年十二月十四日遺領を繼、二十年十一月十六日はじめて領地に行のいとまをたまふ。慶安二年大猷院殿日光山にまうでたまふのとき供奉し、明曆三年六月十七日谷村にをいて卒す。年四十八。雲山元白濟庵院と號す。葬地長朝におなじ。室は右馬左衛門佐直純が女。

忠朝

秋元隼人保朝が祖。初光朝 右馬允 隼人 隼人正 母は上におなじ。

をたまひ、後又忠昌が邸にわたらせらる。の時もしたがひたてまつりて物をたまふ。閏五月二十八日よりこふむねにまかせられ、直月をつとむ。十二月十日河内國八上郡のうちにして七千石の地を加恩あり。十年七月十日さきに護持院護國寺の普請を沙汰せしにより、片山一文字の御刀を賜ふ。十一年六月十八日さきに八重姫君御入奥のとき其事をうけたまはりしにより、時服五領をたまふ。八月二日東叡山中堂造營の事をうけたまはりしにより、御手づから法城寺國光の御脇指をたまふ。十二年三月九日嚴有院殿御佛殿修造成により時服五領をたまふ。十月六日老職となり、なを大奥の事を承る。十二月五日從四位下に昇り、十三年三月七日下野國足利、都賀、河内國丹南、丹北四郡の内にて新恩一萬石を賜ひ、十二月四日侍從にすむ。寶永元年十二月朔日去年地震により破壊せし所々の普請を奉行せし賞として、河内國丹南、丹北、八上三郡の内にて一萬石を加賜せられ、二十五日甲斐國の所領を武藏國入間、比企、高麗、埼玉四郡のうちにうつされ、川越城をたまふ。二年十一月二十八日桂昌院御方廟所佛殿の造營法會等の事を沙汰せしにより、御手

正朝

初季綱 喜内 主水 實は松平右衛門大夫正綱が五男、母は饗庭氏泰朝が養子となる。

寛永十八年八月九日はじめて大猷院殿に附屬せられて御小性となる。時、後故ありて父正綱が許に歸る。

女子

母は直純が女。戸田山城守忠昌が室。實は秋元隼人正忠朝が女、富朝に養はれて上田周防守重則に嫁す。

喬知

初喬朝 甚九郎 但馬守 攝津守 從五位下 從四位下 侍從 實は戸田山城守忠昌が長男、母は富朝が女。

慶安二年生る。後富朝が養子となり、明曆三年十月二日遺領を繼、伺候の席を雁間にさだめらる。のち代々例となる。九歳、五日はじめて嚴有院殿にまゐり、父が遺物信國の刀を獻す。萬治三年十二月二十八日從五位下但馬守に叙任し、寛文四年四月五日領地の御朱印を下さる。五年十二月二十日攝津守にあらたむ。六年八月十日始めて所領にゆくのいとまをたまふ。延寶二年十月十六日さきに甲斐國八代郡藤野木村の論地を檢せし家臣に時服二領をたまはる。五年七月三日奏者番となり、六年五月二十六日また甲斐國

づから保昌五郎の御刀をたまふ。五年三月十四日禁裏造營の奉行を命ぜられ、仰によりて樽木二千萬挺を獻す。四年四月十一日松姫君松平若狭守吉治に入奥の事をうけたまはり、十一月十八日御奥渡の役をつとめ、十九日其賞を行はれて時服十領をたまふ。六年七月二日さきに仰をかうぶりし事により、京師に赴くのいとま申のとき、時服十領黄金三十枚をたまはり、また御手づから御料の羽織をたまふ。二十三日参内し、龍顔を拜し、天盃をたまはる。八月三日禁裏より相州廣正の御太刀をよび繪紳家集書三十六人歌合の手鑑を恩賜せられ、仙洞新院御所方よりも物をたまふ。八月二十七日歸府し、九月朔日御手づから雲次の御刀を拜賜す。七年九月二十七日芝口門の普請を沙汰せしとて、備前爲清の御刀をたまはる。正徳元年十二月朔日武藏國入間、高麗、榛澤、足立、埼玉、河内國丹南、丹北、八上八郡の内をいて一萬石をくはへられ、すべて六萬石を領す。二年日光山御宮修造の事をうけたまはり、四月朔日いとま申のとき、加羅一木をよび羽織をたまふ。十月十四日文昭院殿御新築をよび御靈屋普請の事を奉行す。きよし仰下され、十一月二十九日御遺

物夏珪が春の山水の畫幅をたまふ。三年八月二十一日日光御宮の修造成しかば、彼地に赴き監すべしとていとまたまひし時、御羽織をかづけられ、九月十二日歸府し、十三日其賞を行はれ、時服二十領を賜はり、十月十五日文昭院殿御靈屋の造營をよび法會の事をうけたまはりし賞には左弘安の御刀を賜ふ。四年病にかゝりしかば七月二十九日近侍の臣をしてとせたまふ。八月十四日卒す。年六十六。義舟喬知濟川院と號す。葬地長朝におなじ。十五日若年寄水野監物忠之をして時銀二百枚をたまふ。天英院殿をよび御方々より時銀を賜はる。室は秋元隼人正忠朝が女。

女子

母は忠朝が女。

女子

母は上におなじ。朽木民部少輔植元が室。

女子

母は上におなじ。秋田伊豆守廣季が室。

女子

母は上におなじ。戸田山城守忠昌が養女。

武朝

七之丞 母は某氏。庶子たるによりて二男となる。

元祿十二年三月十五日はじめて常憲院殿に拜調し、十四年五月二十六日中興の

喬求が養子となり、九月朔日はじめて有徳院殿にまみえたまつ。十二月十九日從五位下攝津守に叙任し、二年四月三日封を襲、八月十五日はじめて所領に行のいとまをたまふ。延享元年五月十五日奏者番となり、三年五月二十八日より寺社奉行をかぬ。九月十一日朝鮮の信使來聘のとき其事にあづかる。十月十三日諸家をよび寺社にたまふ御朱印御判物等の事をうけたまはりし賞に三原正廣の御刀をたまふ。四年六月朔日西城の若年寄となり、九月三日西城の老職にすゝみ、是日但馬守に改む。十二月十五日從四位下に昇り、寛延元年五月朔日侍從に任ず。二年七月二十一日仙波御宮諸堂社修造成しにより、其事にあづかりし家臣等に物を賜ふ。寶曆六年七月二十七日さきに千代姫君生誕の時、其事を奉はりしにより、時服十領を賜ひ、十年正月十五日浚明院殿右大將御兼任の式には御裾の役たり。四月朔日老職に列し、六月二日御代かはらせたまふのとき、惇信院殿より青江長次の御刀を拜賜し、十一年二月二十三日法令の事を奉はりしにより、備前幸光の御刀をたまふ。八月九日惇信院殿覺御のち、二丸の諸事をとりをこなひしにより、時服十領を

御小性に列す。十五年七月十三日務を辭し、寶永四年七月十三日死す。年二十八。法名宗貴。牛込の松源寺に葬る。

喬房

初尙朝 源之助 伊賀守 但馬守 從五位下 母は長女におなじ。

天和三年生る。元祿六年十一月十五日はじめて常憲院殿にまみえたまつ。時十七年三月二十五日戸田山城守忠昌が邸に成せたまふのとき、父と共にその筈に候し、來倫國の短刀を拜賜す。のちまた彼邸に渡御のときも陪從して物をたまふ。十年十二月十八日從五位下伊賀守に叙任し、十二年十二月六日詰衆の列となり、正徳四年九月二十九日遺領を繼、十月十五日襲封を謝したてまつらんがため登營し、父が遺物備前光忠の刀をよび顔筆畫畫猿猴の掛幅を獻す。このとき家臣三人御前に候す。享保二年八月七日はじめて城地にゆくのとまを賜ふ。八年九月十八日奏者番となり、十年十二月七日但馬守にあらたむ。十三年四月有徳院殿日光山にまうでたまふのとき供奉す。十八年十一月朔日さきに御堀邊の事をうけたまはりしにより、時服十領をたまひ、家臣等にも物をたまふ。元文三年九月五日卒す。年五十六。智山義勇泰元院と號す。葬地長朝におなじ。室

女子

は奥平美作守昌章が女。

喬求

彦七 越中守 從五位下 實は戸田越前守忠余が二男、母は某氏。

享保元年生る。十二年閏正月十六日喬房が養子となりて其女を室とす。十五年二月十五日はじめて有徳院殿に拜調す。時十七年十二月十八日從五位下越中守に叙任し、元文三年十月二十八日遺領を繼、十一月十五日襲封を謝したてまつるのとき、家臣二人御前に出る。後代々おなじ。四年八月十五日はじめて城地に行のいとまをたまふ。寛保二年四月三日致仕し、延享元年二月二十六日卒す。年二十九。義山知貫誠心院と號す。葬地長朝におなじ。室は喬房が女。

某

早世 源之助 母は喬房が女。

涼朝

初員朝 萬四郎 右衛門 一學 圖書 攝津守 但馬守 從五位下 從四位下 侍從 致仕後堂岐守 號休茲 實は秋元隼人正昌朝が三男、母は某氏。

享保二年生る。寛保元年七月二十九日

永朝

岩五郎 玄蕃 攝津守 但馬守 從五位下 從四位下 實は上田能登守義當が四男、母は松平安藝守家臣上田備前義行が女。

元文三年生る。寶曆十年二月十四日涼朝が養子となり、四月二十八日はじめて惇信院殿にまみえたまつ。七月十八日從五位下攝津守に叙任し、明和五年五月二十四日封を襲、出羽、武藏、河内、三國のうちをいて六萬石を領し、山形城に住す。安永元年二月目黒よりの出火延焼せしとき、内櫻田門の守衛にありてよくふせぎしかば、四月初日其事を賞せられ、二年六月二十八日初て城地にゆくのとまをたまふ。三年十二月二十二日奏者番となり、八年九月十五日職務の事に過ありて出仕を止められ、十月十日免さる。九年十二月十五日但馬守に改む。天明八年七月二十一日職務を辭す。寛政二年六月十七日大川浚治の事をたすけしにより、時服十領をたまひ、家臣等にも物をたまふ。十年十二月十六日從四位下に昇る。室は井伊掃部頭直幸が女、卒す。繼室は牧野備後守貞長が女。

女子

母は某氏。松平主水正乗孝に嫁を

達朝

岩次郎 越中守 從五位下 實は喬求が三男。

元文四年生れ、寶曆二年十二月十九日涼朝が嗣となる。五年五月十五日はじめて惇信院殿に拜調す。十二月十八日從五位下越中守に叙任し、九年十一月八日父に

達朝

越中守 母は某氏。兄涼朝が養子。

許し、いまだ行ずして乗幸卒し、後阿部織部正陳に嫁す。

女子 實は秋田河内守延季が女、涼朝に養はれて京極能登守高申が室となる。母は某氏。

修朝 龜太郎 攝津守 從五位下 母は直幸が女。

明和元年生る。安永九年十一月十八日はじめて浚明院殿に拜調し、十二月十八日從五位下攝津守に叙任す。寛政二年二月二十六日父にさきだちて卒す。年二十七。義山廓道融心院と號す。葬地涼朝におなじ。室は松平隱岐守定靜が女。

某 早世 齋一郎 母は上におなじ。

某 早世 岩五郎 母は某氏。

女子 母は上におなじ。

女子 母は某氏。本多中務大輔忠典が室。

知朝 捨三郎 伊賀守 從五位下 母は某氏。

安永五年生る。寛政二年十月二十四日嫡子となる。五年七月二十八日はじめて將軍家にまみえたてまつり、六年十二月十六日從五位下伊賀守に叙任す。室は松平安藝守重晟が女。母は某氏。土井龜丸利行に婚を約し

いまだ嫁せずして利行卒するにより、本多隱岐康完が室となる。臣三郎 母は貞長が女。

家紋 瓜 源氏車

秋元

忠朝

初光朝 右馬允 隼人 隼人正 從五位下 秋元但馬守泰朝が二男、母は大河内金兵衛秀綱が女。寛永十一年七月大猷院殿御上洛のときしたがひたてまつり、十二年九月三日より御傍に近侍し、十五年十二月晦日從五位下隼人正に叙任す。十七年四月十日相摸國高座郡のうちにをいて采地千石をたまふ。正保元年四月二十六日上總國天羽望院兩郡のうちに三十三石をくはへられ、御側に准ぜらる。四年正月五日小石川に放鷹のとき、御みづから獲させたまふ雁を拜賜す。後百日のいとまたまはりて采地にゆく。これよりさき近侍するの時春慶の茶入をたまはる。慶安三年九月二十八日死す。年三十三。法名元心。甲斐國谷村の泰安寺に葬る。後上野國惣社の光嚴寺に改葬す。妻は松平伊豆守信綱が女。

某 早世 右馬允 秋元越中守富朝が養女。

時朝 孫四郎 千之助 半左衛門 隼人 隼人正 從五位下 母は信綱が女。

慶安三年十二月遺跡を繼、弟忠右衛門成朝に千石をわかちあたへ寄合に列す。承應三年五月二十三日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつり、延寶二年六月十八日御書院番に列し、四年正月十一日組頭にす。み、十二月二十日布衣を着する事をゆるさる。天和元年五月二十六日御小性組の番頭に轉じ、十二月二十七日從五位下隼人正に叙任す。二年四月二十一日上野國邑樂下野國足利兩郡のうちに千石の地をくはへたまひ、すべて四千石を知行す。六月三日御書院の番頭に遷り、貞享四年五月六日職を辭し、六月十一日死す。年四十一。法名徹相。東叡山の護國院に葬る。後代々葬地とす。妻は松平伊勢守信定が女。

女子 秋元但馬守番知が室。

成朝 秋元忠右衛門守朝が祖。小吉 小左衛門 忠右衛門

女子 女子

貞朝

千之助 隼人 隼人正 從五位下 致仕號泰翁 母は信定が女。貞享四年七月十一日遺跡を繼。三月十八日七月七日はじめて常憲院殿に拜調し、元祿五年三月二十五日桐間番となり、四月二十一日御小性に轉じ、五月十日中奥の御小性に遷り、七年三月十八日御小性に復す。九年七月十一日故ありて務をゆるされ、小普請に貶して出仕を止めらる。十一年四月さきにたまふ采地四千石を遠江國豊田郡のうちにうつされ、十三年五月九日咎をゆるさる。正徳四年正月二十一日御小性組の番頭となり、十月二十六日從五位下隼人正に叙任す。享保七年五月二十六日御書院の番頭に轉じ、十三年九月四日陰下の士三枝長十郎某が妹兩人、去る年貞朝駿府城の守衛に赴くの前、逐電せしによりて、長十郎を江戸にとめ、其所在をたづぬべきむねを達す。しかるに去年貞朝歸府のちもなを行衛しれざる上は公裁をもうくべきに、其儀なく、いま同職よりこれを訴ふるにより、穿鑿をとけらるゝのところ、長十郎が妹すてに江戸にあり、かつ其女子等が行跡常によからざるのよしきこゆ。これ最初より長十郎は勿論親族等にも申達したづね出すべき筈なるに、ゆるが

貞榮

初清朝 秀朝 八之丞 左京 半左衛門 隼人 母は某氏。正徳五年十二月十五日はじめて有章院殿にまみえたてまつる。三歳十寛保三年七月十八日家を繼、寶曆五年七月二十二日御持筒の頭となり、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。十一年九月四日死す。年五十九。法名圓具。妻は松平帶刀爲政が女。

女子 三浦肥後守桂次が妻。

義當 初興朝 豐三郎 兵庫 彌右衛門 能登守 上田周防守義隣が養子。

涼朝

初貞朝 萬四郎 右衛門 一學 圖書 攝津守 但馬守 秋元越中守番求が養子。

女子

某 孫四郎 萬吉 頼母 父にさきだちて死す。

某

金次郎 千之助 一學 壹岐守 從五位下 母は爲政が女。

茂朝

寛延元年十一月二十八日初て惇信院殿に拜調し、寶曆十一年十二月四日遺跡を繼、明和八年七月十二日定火消となり、十二月十八日布衣を着する事をゆるさる。安永三年十一月六日務を辭し、天明七年九月十日新番の頭となる。十月二日御小性組の番頭に轉じ、十二月十八日從五位下壹岐守に叙任す。寛政元年二月十五日御書院の番頭にうつり、三年五月十三日大番の頭にす。み、四年四月二十七日大坂城の守衛にありて死す。年六十一。法名茂朝。妻は溝口修理直行が女。

女子

貞幹

求馬 牛込忠左衛門勝音が養子となり、後故ありて家に歸り、兄茂朝が養子となる。

貞幹

初貞寄 勝遇 七之助 求馬 實は貞榮が三男、さきに兄茂朝男子ありといへどもみな早世し、左膳彼朝を養子とせしにこれもまた死せしかば

某

貞幹嗣となり、後父に先だちて死す。
早世 八之丞
金次郎 父に先だちて死す。

某

早世 千三郎

彼朝

左膳 實は秋元忠右衛門成朝が七男、左平治政朝が男、茂朝が養子となる。

保朝

安永八年四月十九日始めて澄明院殿にまみえたり、九月十四日父に先だちて死す。年二十七。

保朝

保五郎 単人 實は松平主殿頭忠恕が五男、母は某氏。茂朝が養子となる。

女子

實は室賀兵庫正胤が女、茂朝に養はれて保朝に婚を約すといへども故ありて家にかへる。

雅朝

總吉 母は某氏。

女子

家紋 瓜 源氏車

秋元

成朝

小吉 小左衛門 忠右衛門 致仕號 忠岩 秋元準人正忠朝が三男、母は松平伊豆守信綱が女。

某

早世 小吉

賀朝

小十郎 母は堀仲氏。

女子

井上助三郎利之が妻。

某

小三郎

某

小四郎

某

政之助

政朝

左平治 號圓常 上田主殿義隣が養子となり、後病によりて家にかへる。

直朝

忠右衛門 賀朝が養子。

光朝

左門 號左應

殿利

門次郎 助十郎 三宅七郎左衛門康久が養子、のち病によりて家にかへり、其後秋元但馬守が家臣となる。

朝道

登

廣朝

鏡五郎 守朝が養子。

朝平

新助 秋元但馬守が家臣となる。

守滿

常藏 上におなじ。

女子

女子

女子

秋元但馬守家臣堀内十大夫重榮が妻。

利朝

新十郎 秋元但馬守が家臣となる。

女子

女子

守朝

忠右衛門 兄直朝が養子。

彼朝

左膳 秋元壹岐守茂朝が養子。

某

左七郎

女子

秋元但馬守喬知が養女。

信朝

三之助

享保八年六月十一日始めて有徳院殿に拜謁し、十五年十二月四日父にさきだちて死す。年二十四。妻は安部彌右衛門信行が女。

女子

安部助九郎信方が養女。

保朝

金次郎 實は田付阿波守景庵が二男、賀朝が養子となりてその女を妻とし、後病によりて父が許に歸る。

女子

女子

保朝が妻、のち離婚す。

直朝

總次郎 忠右衛門 實は政朝が長男、母は長山氏、賀朝が養子となる。

守朝

左太郎 忠右衛門 實は政朝が四男、母は長山氏。直朝が養子となる。

寶曆十三年五月六日家を繼。時十九歳 采地千石
十二月十九日始めて澄明院殿に拜謁し、明和五年三月二十九日御小性組の番士となり、のち屢的を射あるひは放鷹に感從し、鳥を射て時服をたまふ。
天明元年正月十一日御使番に轉じ、十二月十六日布衣を着する事をゆるさる。三年十一月二十六日務を辭し、寄合に列す。妻は安藤中務少輔性要が女。

卷第九百五十九

藤原氏(支流)

佐橋

年討死す。法名乗玄。妻は三浦平次郎元晴が女。

吉信 左衛門次郎 某年討死す。

吉實 甚五郎

永祿六年父とおなじく一向の門徒に與し、十一月二十五日岡大平にをいて討死す。

某 甚五郎

岡崎三郎信康君につかへ、小性をつとむ。後同僚の者の刀を奪ひし事露顯せしにより、甲府にのがれ去て武田勝頼に屬し、其の小山の陣中に忍び入、甘利三郎次郎某を刺殺し、其兩刀を奪ひ、ふたたび歸り來り、つかへたてまつらん事をこふ。しかれども甲府にをいて悪事あらはれしかば遷電す。

吉豊 甚平

父兄等とともに一向の門徒にくみし、討死す。

吉村 辰之助

一向亂のとき、吉村はこれにくみせず。御味方にありて討死す。

某

某

吉久

亂之助 甚兵衛 母は元晴が女。

一〇五六

東照宮に仕へたてまつり、元龜元年六月姉川御陣のとき扈從し、二十八日本多正信朝倉が兵と戦ひ、すでに危く見えしかば、吉久す、んで朝倉勢を射はらひ、正信を援けて退かしむ。三年十二月二十二日三方原合戦には吉久虎口を固め、あまたの敵を射て首級を獲たり。天正三年五月二十一日長篠の役に味方の軍士等武田左馬頭信豊が兵と戦ひ、これがために多くうたるべかりしを、吉久等相支へて敵を射、これを退く。七年駿河國田中に御馬を出されしとき、大井川にをいて武田勢のためには味方多く討るべく見えしかば、大久保忠世が家臣里野與助は鎧炮をはなち、吉久は矢を飛してこれを支へ、味方の軍を收めしむ。十二年四月長久手の役にしたがひ、首級を獲たり。慶長五年より台徳院殿に附屬せられ、八年御弓頭となり、十年御上洛のとき、したがひたてまつり、伏見にをいて死す。年五十九。法名善學。母は水戸家の臣實善兵衛正康が女。

吉次

初正源 藤平 次郎左衛門 甚兵衛 母は正康が女。

慶長三年より台徳院殿につかへたてまつり、御近習に候し、燒火間の番をつ

藤原氏 支流

佐橋

今の呈請に、佐野太郎基綱(實水系源氏野の譜を祖とす)五代次郎左衛門春綱(上野國舟橋莊に住せしより舟橋と稱す。其子左衛門吉綱よりこのかた足利家に仕ふ。吉綱が九代甚兵衛吉春慈照院義政につかへ、文明年中義政の命によりて佐野舟橋の兩稱を合せて佐橋と號す。其子左衛門尉貞恒小田讚岐守某に屬し、後故ありて小田家を去、三河國額田郡下和田村に寓居し、はじめて信忠君に奉仕す。吉忠は其男なりといふ。

吉忠

松之助 甚兵衛

廣忠卿より東照宮に歷仕し、吉忠射をよくするをもつて時々御前に候して射法を傳へたてまつる。永祿三年五月三河國刈屋及び、石瀬等の合戦に高名あり。六年一向專修の門徒叛きたてまつりしとき、吉忠も男吉實等と土呂等の賊徒に與せしかば、御勸氣かうぶり、其後赦免ありて所々の御陣にしたがひ、軍忠を勵し、某

吉時

甚太郎 ゆへありて家督たらず。

吉命

佐橋五郎兵衛佳明が祖。初吉茂 甚三郎 別に家を興す。

女子

本多内記家臣日向五郎左衛門某が妻。

吉元

左門 甚五郎 甚五兵衛 甚兵衛 母は所右衛門某が女。

女子

寛永二十年六月十六日御書院番となり、慶安三年九月三日より西城に勤仕し、後本城に候す。萬治元年閏十二月十八日遺跡を繼、千石を知行し、二百七十石餘を姪甚十郎佳武に分ち與ふ。其後番を辭し、小普請となる。寛文三年九月朔日印旛郡の采地を上總國埴生郡の内に移さる。四年閏五月二十日死す。年三十九。法名道休。東本願寺の長教寺に葬る。後代々葬地とす。妻は知久伊左衛門直政が女。

女子

窪田與左衛門久次が妻。

某

三之丞

女子

正保三年六月二十五日はじめて大猷院殿に拜謁す。

女子

實は本多内記家臣日向五郎左衛門某が女、吉次に養はれて天野五郎大夫正勝が妻となる。

佳成

左門 甚兵衛 母は直政が女。

女子

寛文四年十二月十日遺跡を繼。三歳に十

成意

初保成 辰之助 左門 甚兵衛 母は正義が女。

女子

天和元年三月朔日はじめて常憲院殿にまみえたてまつる。元祿四年十二月五日遺跡を繼、十年三月十八日御小性組に列し、享保二年八月十一日死す。年四十二。法名了義。妻は堀三左衛門直治が女。

盛昭

右門 助九郎 織部 叔父忠兵衛 晶昭が養子。

女子

飯河傳右衛門直大が妻。

女子

松田主膳貞弘が妻。

女子

武島左門茂村が妻。

女子

大野十右衛門元智が妻。

一〇五七

卷第九百五十九

藤原氏(支流)

佐橋

女子

成瀬吉平正吉が妻。

吉金

佐橋左源太佳孝が祖。初吉政 兵次郎 源大夫

女子

本多四郎左衛門貞近が妻。

吉賢

佐橋儀左衛門佳杯が祖。初吉勝 鎮之助 左衛門 義左衛門

女子

地の祐念寺に葬る。これさきに吉次が開基せしところなり。妻は多田所右衛門某が女。

吉賢

佐橋儀左衛門佳杯が祖。初吉勝 鎮之助 左衛門 義左衛門

女子

二日采地の御朱印をくだされ、相模國鎌倉、下總國印旛、葛飾、千代郡の采地も三郡のうちをいて四百七十石餘を知行す。十年十二月十九日下總國香取郡の内をいて加恩五百石を賜ひ、正保四年十月十四日荒井の奉行に轉じ、慶安元年三月十三日與力六騎、同心二十人を預けらる。承應元年十二月二十八日布衣を着する事をゆるされ、二年三月遠江國敷知郡の内にして三百石を加増あり。すべて千二百七十石餘を知行す。明暦三年三月十三日荒井にをいて死す。年七十四。法名祐念。彼地の祐念寺に葬る。これさきに吉次が開基せしところなり。妻は多田所右衛門某が女。

吉賢

佐橋儀左衛門佳杯が祖。初吉勝 鎮之助 左衛門 義左衛門

女子

二日采地の御朱印をくだされ、相模國鎌倉、下總國印旛、葛飾、千代郡の采地も三郡のうちをいて四百七十石餘を知行す。十年十二月十九日下總國香取郡の内をいて加恩五百石を賜ひ、正保四年十月十四日荒井の奉行に轉じ、慶安元年三月十三日與力六騎、同心二十人を預けらる。承應元年十二月二十八日布衣を着する事をゆるされ、二年三月遠江國敷知郡の内にして三百石を加増あり。すべて千二百七十石餘を知行す。明暦三年三月十三日荒井にをいて死す。年七十四。法名祐念。彼地の祐念寺に葬る。これさきに吉次が開基せしところなり。妻は多田所右衛門某が女。

吉賢

佐橋儀左衛門佳杯が祖。初吉勝 鎮之助 左衛門 義左衛門

佳退

辰之助 左門 甚兵衛 母は某氏。
享保二年十一月二日遺跡を繼、九年十月九日御小性組の番士となり、十五年十月朔日仰をうけたまはり、水野主殿勝彦とともに上野國沼田におもむき、城引渡の役をつとむ。寛延元年正月十一日西城御徒の頭に轉じ、十二月廿一日布衣を着する事をゆるさる。寶曆元年有徳院殿薨御により、七月十二日務をゆるされ、寄合に列し、十月十八日死す。年五十一。法名正岡。妻は佐野新藏某が養女。

當豐

主膳
富永平助記浮が妻。

佳太

左門 甚兵衛 母は新藏某が養女。
寶曆元年十二月二十九日遺跡を繼、九年二月七日御小性組に列し、十一年十一月九日死す。年二十八。法名照攝。妻は村上縫殿助正道が女。

女子

松波平右衛門正英が妻。

佳如

姉死して正英が後妻となる。
長門守 兄佳太が養子。

佳如

民部 市左衛門 長門守 從五位下 實は佳退が二男、母は新藏某が養女、さきに佳太男ありといへども病者たるにより、佳如嗣となる。

寶曆十一年十二月二十九日遺跡を繼。
享保十四年四月十八日はじめて後明院殿に拜謁し、明和五年十二月二十四日西城御小性の番士となり、後屢的を射、あるひは放鷹に感從し、鳥を射て物を賜ふ。安永八年四月十六日より本城に勤仕し、天明元年五月二十六日西城に復し、六年閏十月二十日よりまた本城に仕ふ。八年十二月二十三日組頭に進み、二十八日布衣を着する事をゆるさる。寛政元年閏六月十九日光奉行に輔じ、七月朔日從五位下長門守に叙任す。四年閏二月八日御勘定奉行にうつり、五年九月二十三日さきに東海道をよび甲斐國川々の普請をうけたまはりしにより、時服五領を賜ふ。六年九月十六日職を辭し、寄合に列す。十年九月朔日御先弓の頭となる。妻は辻重次郎久暢が女。

佳豐

辰之助 左門
病者たるにより家督たらず。

佳富

萬藏 佳如が養子。

女子

鎌之助 父にさきだちて死す。

某

早世 榮吉

佳富

萬藏 實は佳豐が男、母は某氏、佳如が養子となる。

佳依

寛政十年十二月二十二日はじめて將軍家にまみえたてまつる。時三三 妻は松平淡路守信行が女。
松三郎

家紋

丸に六星 三頭左巴

もとは丸に三星の紋なり。慶長十年台徳院殿御入洛の時、鈞命によりて諸組の頭各家の紋をしるして呈す。このとき吉久が家紋は御紋に疑ひあれば、あらたむべしとの仰によりて、このち丸に六星を用ふ。

佐橋

吉命

初吉茂 甚三郎 佐橋甚兵衛吉次が二男、母は多田所右衛門某が女。

寛永十三年九月二十八日はじめて大猷院殿にまみえたてまつる。時三三 妻は松平淡路にまみえたてまつる。時三三 妻は松平淡路にまみえたてまつる。時三三 妻は松平淡路にまみえたてまつる。のち慶米二百俵をたま

ふ。正保二年閏五月八日死す。年二十五。法名淨春。巢鴨の寂園寺に葬る。後代々葬地とす。妻は島田五郎兵衛直次が女。

佳武

治部左衛門 甚十郎 甚右衛門 母は直次が女。

正保二年十二月十九日遺跡を繼、小普請となる。時三三 萬治元年閏十二月十八日祖父甚兵衛吉次が采地相模國鎌倉郡のうちをいて二百七十石餘の地をわかちたまひ、先の慶米は收めらる。寛文元年五月晦日大番となり、貞享元年八月十八日新番に轉じ、元祿六年十月九日死す。年五十四。法名常然。

佳廣

源右衛門 甚十郎 兵橋 實は佐橋内藏佳純が長男、母は佐野與八郎政宣が女、佳武が養子となりて其女を妻とす。

延寶七年六月六日はじめて嚴有院殿にまみえたてまつり、天和三年九月二十一日大番に列し、元祿元年十月二十一日桐間番となり、二年正月廿一日大番に復す。六年十二月十一日遺跡を繼、寶永二年九月二十三日番を辭し、正徳三年三月十九日また大番となり、享保二年正月七日大坂城の守衛にありて死す。

す。年五十九。法名中山。妻は佳武が女。

女子

佳廣が妻。

佳儔

甚右衛門 兄佳廣が養子。

信俊

甚之丞 求馬 神田の鳳閣寺俊尊が養子。

佳儔

甚左衛門 源右衛門 甚右衛門 致仕號梅殘 實は佳武が二男、母は某氏、佳廣が嗣となる。

元祿十五年五月十二日はじめて常憲院殿に拜謁す。時三三 享保二年四月二日遺跡を繼、四年十月十八日大番となり、五年八月二十八日番を辭す。十四年三月二十七日大番に復し、二十年三月十八日番を辭す。寛延元年十二月三日致仕し、寶曆六年正月十日死す。年七十。法名階餐。

佳當

源右衛門 兄佳儔が養子。

女子

須田五郎兵衛盛貞が妻。

佳當

甚助 源右衛門 實は佳廣が二男、母は佳武が女。佳儔が嗣となりて其養女を妻とす。

享保十四年六月二十八日はじめて有徳院殿にまみえたてまつり、寛延元年十二月三日家を繼、二十二日大番となり、明和二年十二月二十八日番を辭す。

女子

實は中山左源太某が女、佳儔に養はれて佳當が妻となる。

佳明

彌五郎 五郎兵衛 母は佳儔が養女。

寶曆八年七月朔日はじめて惇信院殿にまみえたてまつり、明和元年閏十二月十六日大番に列し、天明七年正月二十三日新番に遷り、八年三月十日遺跡を繼。時三三 寛政三年七月五日番を辭す。妻は竹内十兵衛幸廣が女。

佳赫

武八 父にさきだちて死す。

佳多

藤吉 妻は幸廣が女。

女子

勳次郎

某

家紋 丸に六星 三頭左巴

佐橋

吉堅

初吉勝 鏡之助 左衛門 義左衛門 佐橋甚兵衛吉久が二男、母は水戸家

の臣寛善兵衛正康が女。
 慶長三年九月より台徳院殿に近侍し、燒火間の番をつとむ。其後大番に轉じ、元和元年大坂御陣のとき、牧野内匠頭信成が手に屬してしたがひたてまつり、五年組頭にすゝみ、後駿河大納言忠長卿に附屬せられ、忠長卿罪かうぶりたたまひ、領國を除かれしとき處士となり、寛永十一年めされて大猷院殿につかへたてまつり、甲斐國八代郡のうちをいて采地三百石を賜ひ、大番をつとむ。十六年十月二十五日組頭に轉じ、慶安四年十一月二十一日廩米二百俵を加へられ、萬治元年六月十四日務を辭し、三年三月十五日死す。年七十六。法名宗連。淺草本願寺の長教寺に葬る。後代々葬地とす。妻は小林十大夫忠吉が女。

吉道

初吉春 甚十郎 七左衛門 儀左衛門 母は忠吉が女。
 寛永十三年三月二十五日はじめて大猷院殿に見えだてまつり、十二月二十七日大番に列し、萬治三年十二月二十三日遺跡を繼、寛文五年二月三日組頭にすゝみ、六年十二月二十三日廩米二百俵を加増あり、天和二年五月二十一日また二百俵を加へられ、貞享三年閏三月五日務を辭し、小普請となる。元祿

元年九月朔日死す。年七十七。法名信慧。妻は本多氏の女。

吉景

佐橋儀兵衛佳方が女。三左衛門儀兵衛

佳照

六左衛門 八左衛門 母は吉道におなじ。
 正保元年二月二十日はじめて大猷院殿に拜調し。後大番となる。三年十二月二十二日廩米二百俵を賜ひ。承應元年二月二十二日二條城の守衛に行のとき尾張國宮の驛にして死す。法名道休。嗣なくして家たの。

女子

松波梶平重則が妻。

佳勝

佐橋龜之丞佳仲が祖。五左衛門又左衛門

佳明

半左衛門 母は吉道におなじ。
 正保三年六月二十五日はじめて大猷院殿にまみえだてまつる。承應三年二月二十七日御小性組の番士となり。後廩米三百俵を賜ひ、そののち番を辭し、小普請となる。元祿二年三月十九日死す。年五十。法名信順。葬地吉堅におなじ。嗣なくして家たの。妻は青木八兵衛道繼が女。後妻は長谷川九兵衛安勝が女。

女子

大岡藤右衛門忠通が妻。

佳親

佐橋忠右衛門佳通が祖。忠左衛門

佳晴

惣左衛門 母は本多氏の女。
 萬治二年七月四日大番に列し、寛文九年閏十月十八日としごろ意りなくつとめしにより、黄金二枚をたまふ。のち番を辭し、小普請となり、其後失心するがゆへに家督たらず。元祿十一年八月七日死す。年五十九。法名遠誓。妻は松平越後守家臣入江四郎兵衛忠孝が女。

佳重

七之助 母は上におなじ。
 寛文七年十二月二十一日御小性組に列し、九年十二月二十一日廩米三百俵をたまふ。十年四月十五日死す。法名宗濟。葬地吉堅におなじ。嗣なくして家たの。

佳清

佐橋千吉佳清が祖。三郎左衛門七左衛門

佳伯

甚之助 七郎左衛門 平助 母は忠孝が女。
 延寶五年二月二十一日はじめて嚴有院殿にまみえだてまつり、元祿元年十二月十日祖父が遺跡を繼、采地三百石、廩米三百俵を賜ひ、叔父七左衛門佳清に廩米三百俵を分ちあたふ。九年七月五日御書院番に列し、十年七月二十六

家紋 丸に六星 藤吉菱

日廩米をあらため、下總國豐田郡のうちにして采地三百石を賜ひ、都て六百石を知行す。十五年十一月二十九日番を辭し、寶永二年六月十日甲斐國の采地を常陸國新治郡のうちにつさる。享保十二年閏正月十一日死す。年六十九。法名玄慧。

佳謀

木工之助 十助 十左衛門 佐橋忠左衛門佳親が養子。

佳藏

三之丞 勘兵衛 十左衛門 兄佳謀が養子。

佳亮

數馬 兄佳藏が養子。

佳雄

甚十郎 新太郎 母は山内氏。
 享保十二年四月三日遺跡を繼、十五年十二月二十七日大番となり、元文元年二月九日番を辭し、三年四月九日死す。年三十二。法名照住。妻は安藤又十郎正峯が女。

佳福

彦右衛門 佐橋源之助佳言が養子。

佳郡

乙助 兄佳福が養子。

女子

多田善八郎頼辰が妻。

某

頼母

佳通

鈍次郎 織部 儀左衛門 實は泰佳が二男、母は正致が女、佳孝が嗣となる。
 安永六年八月八日遺跡を繼。時三十二歳。十二月二十一日はじめて浚明院殿に拜調し、七年二月十二日大番となり、天明二年八月九日新番に轉じ、のち的を射て時服を賜ふ。妻は一橋の家臣守能平三郎正明が女。

佳孝

平助 母は正致が女。
 明和元年十一月十六日家を繼、安永六年五月二十七日死す。年三十。法名廣智。

佳杯

儀左衛門 兄佳孝が養子。

忠吉

岩之助 窪田幸平敦忠が養子。

女子

能平三郎正明が女。

泰佳

左衛門 岩之丞 致仕號山雪 母は正峯が女。

寛政重脩諸家譜

第五輯終

大正十二年一月廿九日印
大正十二年一月廿一日發行

寛政重脩諸家譜第五輯
〔非賣品〕

發行者 中塚榮次郎

東京市麹町區內幸町一丁目六番地

印刷者 長谷川美麿

東京市京橋區弓町十二番地

印刷所 千代田印刷株式會社

東京市京橋區弓町十二番地

不許複製

發行所

東京市麹町區內幸町一丁目六番地

國民圖書株式會社

電話 銀座 二七八三番
振替東京 五二二九八番

63
238

終

